

# 大朝 B & G 海洋センター体育館改修工事

図番	図面名称	図番	図面名称	図番	図面名称	図番	図面名称	図番	図面名称
A-01	建築改修工事 特記仕様書 1	A-35	仮設計画図(案) 配置図			E-01	電気設備工事 特記仕様書	M-01	機械設備工事 特記仕様書 1
A-02	建築改修工事 特記仕様書 2					E-02	凡例、盤改修図、照明器具参考姿図	M-02	機械設備工事 特記仕様書 2
A-03	建築改修工事 特記仕様書 3					E-03	電灯設備 平面詳細図(改修前・後)	M-03	機械設備 1階平面図
A-04	建築改修工事 特記仕様書 4					E-04	コンセント設備 1階平面図(改修前)	M-04	給排水衛生設備 トイレ平面図(改修前・後)
A-05	建築改修工事 特記仕様書 5					E-05	コンセント設備 1階平面図(改修後)	M-05	空調設備 平面図(改修前・後)
A-06	建築改修工事 特記仕様書 6								
A-07	建築改修工事 特記仕様書 7								
A-08	建築改修工事 特記仕様書 8								
A-09	外壁改修工事 特記仕様書 1								
A-10	外壁改修工事 特記仕様書 2								
A-11	外壁改修工事 特記仕様書 3								
A-12	付近見取図、配置図								
A-13	設計概要、外部仕上表								
A-14	内部仕上表 1(改修前・後)								
A-15	内部仕上表 2(改修前・後)								
A-16	改修概要 1階平面図								
A-17	改修概要 2階平面図								
A-18	改修概要 屋根伏図 1								
A-19	改修概要 屋根伏図 2								
A-20	断面図								
A-21	立面図 1								
A-22	立面図 2								
A-23	断面詳細図 1								
A-24	断面詳細図 2								
A-25	平面詳細図(改修前・後)								
A-26	展開図 1(改修前・後)								
A-27	展開図 2(改修前・後)								
A-28	1階天井伏図(改修前・後)								
A-29	2階天井伏図								
A-30	アリーナ天井伏図								
A-31	建具表 1 1:100								
A-32	建具表 2 1:100								
A-33	アリーナ、トレーニングルーム 床改修図								
A-34	アルミ庇詳細図								

I. 工事概要			
1. 工事名称：大朝B & G 海洋センター一体体育馆改修工事			
2. 工事場所：広島県山県郡北広島町大朝11370番地			
3. 敷地面積：-			
4. 構造規模 建築面積：1262.93m <sup>2</sup> 延床面積：1716.17m <sup>2</sup> （1階：1218.47m <sup>2</sup> 、2階：497.70m <sup>2</sup> ）			
5. 工事種目			
6. 別途工事			
7. 調査協力について			
本工事は工事中及び工後、次の調査を行うため、発注者より連絡があれば対応すること。 (1) 公共事務実務費請求…工事に実施（調査票等の記入提出、発注者の調査実施への協力等） (2) 契約不適合調査…建設工事請負契約法第46条の5に定める期間内 (3) 公共建築物木材利用事例調査…工事中に実施（調査票の記入提出、発注者の調査実施への協力等）			
8. 公衆災害防止措置			
(1) 工事に際し、工事関係者以外の第三者の生命、身体及び財産の危機、並びに迷惑を防止するために必要な措置をとること (2) 上記について、「建設工事公衆災害防止対策要綱（平成5年1月12日付 建設事務次官通達）」に基づき実施すること			
9. 現状復旧			
工事に際し、隣接建物等に損傷を与えた場合は、速やかに現状復旧を行うこと			
10. 主要資材等			
(1) 主要資材を購入しようとする場合は、極力広島県内に在営所・本店を有する業者に発注するものとし、予め購入先の名称、所在地及び資材名等を発注者に通知するものとする (2) 当該工事に使用する砂については、海砂（県外を含む）を使用しないこと (3) この工事の施工に際し、やむを得ず工事の一部（主な部分を除く）を第三者に請け負わせようとする場合は、原則として広島県内に主たる営業所・本店を有する業者に発注するものとする			
II. 建築改修工事仕様			
1. 国面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官房常勤部制定「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）による。 国面、本記仕様書及び改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官房常勤部制定「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）」以下、「標準仕様書」という。）による。			
2. 特記仕様			
(1) 項目は番号に○印のついたものを適用する (2) 特記事項に○印のついたものを適用する ○印のつかない場合は、※印のついたものを適用する (3) 項目に記載「[ ]」の内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 (4) 工事施工上必要な公署等への諸手続き及び提出は、全て発注者の負担において遅滞無く行うこと (5) 関係法令の改正等により（栄養を含む）、工事内容が法令等に抵触する懸念があることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議すること。 (6) 材料及び製造所等の記載は原則不同である			
3. 施工条件			
4. 安全衛生指針			
5. 資源利用促進実施要領			
6. 省エネルギー指針			
7. 環境配慮指針			
8. 建築物の活用指針			
9. 建築物の耐震化指針			
10. 建築物の省資源化指針			
11. 建築物の省エネルギー化指針			
12. 建築物の省資源化指針			
13. 建築物の省エネルギー化指針			
14. 化学物質の濃度測定			
15. 中間技術検査			
16. 工事写真等			
17. 完成時の提出図書			
18. 電子納品			
19. 工事中情報共有システム			
20. 施工図及び施工計画書			
21. 設備工事との取合い			
22. 撤去部分			
23. 通用区分			
24. 騒音・振動の防止			
25. 施工中の安全確保			
26. 実施工程表			
27. 工程報告			
28. 保証書			
29. コンクリートの試験			
30. 既設構造の確認			
31. 既設構造の調査			
32. 既設構造の調査			
33. 既設構造の調査			
34. 既設構造の調査			
35. 既設構造の調査			
36. 既設構造の調査			
37. 既設構造の調査			
38. 既設構造の調査			
39. 既設構造の調査			
40. 既設構造の調査			
41. 既設構造の調査			
42. 既設構造の調査			
43. 既設構造の調査			
44. 既設構造の調査			
45. 既設構造の調査			
46. 既設構造の調査			
47. 既設構造の調査			
48. 既設構造の調査			
49. 既設構造の調査			
50. 既設構造の調査			
51. 既設構造の調査			
52. 既設構造の調査			
53. 既設構造の調査			
54. 既設構造の調査			
55. 既設構造の調査			
56. 既設構造の調査			
57. 既設構造の調査			
58. 既設構造の調査			
59. 既設構造の調査			
60. 既設構造の調査			
61. 既設構造の調査			
62. 既設構造の調査			
63. 既設構造の調査			
64. 既設構造の調査			
65. 既設構造の調査			
66. 既設構造の調査			
67. 既設構造の調査			
68. 既設構造の調査			
69. 既設構造の調査			
70. 既設構造の調査			
71. 既設構造の調査			
72. 既設構造の調査			
73. 既設構造の調査			
74. 既設構造の調査			
75. 既設構造の調査			
76. 既設構造の調査			
77. 既設構造の調査			
78. 既設構造の調査			
79. 既設構造の調査			
80. 既設構造の調査			
81. 既設構造の調査			
82. 既設構造の調査			
83. 既設構造の調査			
84. 既設構造の調査			
85. 既設構造の調査			
86. 既設構造の調査			
87. 既設構造の調査			
88. 既設構造の調査			
89. 既設構造の調査			
90. 既設構造の調査			
91. 既設構造の調査			
92. 既設構造の調査			
93. 既設構造の調査			
94. 既設構造の調査			
95. 既設構造の調査			
96. 既設構造の調査			
97. 既設構造の調査			
98. 既設構造の調査			
99. 既設構造の調査			
100. 既設構造の調査			
101. 既設構造の調査			
102. 既設構造の調査			
103. 既設構造の調査			
104. 既設構造の調査			
105. 既設構造の調査			
106. 既設構造の調査			
107.			

防水改修工事		屋根露外出防水 防水層の種別							屋内防水 防水層の種別																																																																																																																								
①	降雨等に対する 養生方法	※ 改修標準仕様書3.1.3(5) (7) ~ (9)による。 ・							[3. 1. 3]																																																																																																																								
		<p>既存保護層の撤去</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行う (範囲 ※ 図示) [3. 1. 4] [3. 2. 3、4、6]</li> <li>○ 行わない</li> </ul> <p>既存防水層の撤去</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行う (範囲 ※ 図示)</li> <li>○ 行わない</li> </ul> <p>既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行う (・ M4AS · M4ASI · M4C · M4DI · L4X)</li> <li>○ 行わない</li> </ul>							[3. 1. 3]																																																																																																																								
②	既存防水の処理	<p>既存保護層の撤去</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行う (範囲 ※ 図示)</li> <li>○ 行わない</li> </ul> <p>既存防水層の撤去</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行う (範囲 ※ 図示)</li> <li>○ 行わない</li> </ul> <p>既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行う (・ M4AS · M4ASI · M4C · M4DI · L4X)</li> <li>○ 行わない</li> </ul>							[3. 1. 3]																																																																																																																								
		<p>既存下地の処置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等 ※ 図示 [3. 2. 6]</li> <li>POS工法及びPOAS工法の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処置 ※ 改修標準仕様書3.2.6(4) (9) (g)①~③による</li> <li>設備機器架台、配管受盤、バラベット、箕通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入部等の次換部及び防水層末端部の納まり部の処理</li> <li>※ 図示。ただし、図示が無いものは監督職員と協議する</li> </ul>							[3. 1. 3]																																																																																																																								
③	既存下地の処置	<p>既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等 ※ 図示 [3. 2. 6]</p> <p>POS工法及びPOAS工法の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処置 ※ 改修標準仕様書3.2.6(4) (9) (g)①~③による</p> <p>設備機器架台、配管受盤、バラベット、箕通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入部等の次換部及び防水層末端部の納まり部の処理</p> <p>※ 図示。ただし、図示が無いものは監督職員と協議する</p>							[3. 1. 3]																																																																																																																								
		<p>屋根保護防水 防水層の種別</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th><th>種別</th><th>施工箇所</th><th>断熱材</th><th>絶縁用シート</th><th>立上り部の保護</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ P2A</td><td>・ A-1 ※ A-2 ・ A-3</td><td></td><td></td><td>※ポリエチレンフィルム ・乾式保護材 ・コンクリート押え ・れんが押え</td><td>※JIS R 1250</td></tr> <tr> <td>・ P1B</td><td>・ B-1 ※ B-2</td><td></td><td></td><td>(材質) JIS A9521に基づく押出法 ポリスチレンフォーム断熱材3種 b A (スキン層付き) (厚さ) (mm) ※25 · 50</td><td></td></tr> <tr> <td>・ P2A I</td><td>・ A I - 1 ※ A I - 2 ・ A I - 3</td><td></td><td></td><td>(材質) JIS A9521に基づく押出法 ポリスチレンフォーム断熱材3種 b A (スキン層付き) (厚さ) (mm) ※25 · 50</td><td></td></tr> <tr> <td>・ P1B I</td><td>・ B I - 1 ※ B I - 2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>						工法	種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート	立上り部の保護	・ P2A	・ A-1 ※ A-2 ・ A-3			※ポリエチレンフィルム ・乾式保護材 ・コンクリート押え ・れんが押え	※JIS R 1250	・ P1B	・ B-1 ※ B-2			(材質) JIS A9521に基づく押出法 ポリスチレンフォーム断熱材3種 b A (スキン層付き) (厚さ) (mm) ※25 · 50		・ P2A I	・ A I - 1 ※ A I - 2 ・ A I - 3			(材質) JIS A9521に基づく押出法 ポリスチレンフォーム断熱材3種 b A (スキン層付き) (厚さ) (mm) ※25 · 50		・ P1B I	・ B I - 1 ※ B I - 2					[3. 1. 3]																																																																																											
工法	種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート	立上り部の保護																																																																																																																												
・ P2A	・ A-1 ※ A-2 ・ A-3			※ポリエチレンフィルム ・乾式保護材 ・コンクリート押え ・れんが押え	※JIS R 1250																																																																																																																												
・ P1B	・ B-1 ※ B-2			(材質) JIS A9521に基づく押出法 ポリスチレンフォーム断熱材3種 b A (スキン層付き) (厚さ) (mm) ※25 · 50																																																																																																																													
・ P2A I	・ A I - 1 ※ A I - 2 ・ A I - 3			(材質) JIS A9521に基づく押出法 ポリスチレンフォーム断熱材3種 b A (スキン層付き) (厚さ) (mm) ※25 · 50																																																																																																																													
・ P1B I	・ B I - 1 ※ B I - 2																																																																																																																																
④	アスファルト防水	<p>改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 改修標準仕様書表3.3.5から表3.3.6による</li> <li>・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ</li> <li>用途による区分</li> <li>材料構成による区分 ※ R種</li> <li>厚さ ( mm以上)</li> </ul> <p>部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.4による</li> <li>・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ</li> <li>用途による区分</li> <li>材料構成による区分 ※ R種</li> <li>厚さ ( mm以上)</li> </ul> <p>平場の保護コンクリートの厚さとして仕上げて仕上げ ※ 水下 80mm以上</p> <p>床タイル張り ※ 水下 60mm以上</p> <p>乾式保護材</p> <p>窯業系バネル：無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形しオートクレーブ養生したもの。</p> <p>金属複合板：金属板と樹脂を積層一体化したもの。</p> <p>(品質・性能)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類・規格</th><th>・ 窯業系バネル I類 (寒冷地仕様)</th><th>・ 窯業系バネル II類 (一般地仕様)</th><th>・ 金属複合板</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寸法 (mm)</td><td>厚さ (mm) 幅 (mm)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>寸法の許容差</td><td>厚さ : +10%、-5%、幅 : ±1%</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>出荷時の含水率</td><td>出荷時ににおいて10%以下</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>曲げ強さ・曲げモーメント (標準時)</td><td>550以上</td><td>450以上</td><td>300以上</td></tr> <tr> <td>ント (N・cm) (スパン40cmにおける単位幅1cmあたりの曲げモーメント)</td><td>400以上 (300)</td><td>320以上 (200)</td><td>250以上 (300)</td></tr> <tr> <td>吸水率 (%)</td><td>20以下</td><td>20以下</td><td>1以下</td></tr> <tr> <td>吸水による長さ変化率 (%)</td><td>0.07以下</td><td>0.07以下</td><td>0.01以下</td></tr> <tr> <td>難燃性</td><td>不燃</td><td>不燃</td><td>表面材は不燃</td></tr> <tr> <td>耐凍結融解性能</td><td>300サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。 (明らかに吸水しないと認められるものは耐凍結融解試験を省略できる。)</td><td>200サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。 (明らかに吸水しないと認められるものは耐凍結融解試験を省略できる。)</td><td>300サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。 (明らかに吸水しないと認められるものは耐凍結融解試験を省略できる。)</td></tr> <tr> <td>耐衝撃性能</td><td>質量500 (窯業系バネル I類は1,000) のなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。残留変形量1/100以下。</td><td>質量500のなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。残留変形量1/100以下。</td><td>質量500のなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。残留変形量1/100以下。</td></tr> <tr> <td>剛性 (E×I)</td><td>-</td><td>-</td><td>80,000N・cm<sup>2</sup>以上</td></tr> <tr> <td>(スパン40cm幅30cmの中央曲げ時に荷重720Nの時、たわみ4mm以下となる剛性)</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>							分類・規格	・ 窯業系バネル I類 (寒冷地仕様)	・ 窯業系バネル II類 (一般地仕様)	・ 金属複合板	寸法 (mm)	厚さ (mm) 幅 (mm)			寸法の許容差	厚さ : +10%、-5%、幅 : ±1%			出荷時の含水率	出荷時ににおいて10%以下			曲げ強さ・曲げモーメント (標準時)	550以上	450以上	300以上	ント (N・cm) (スパン40cmにおける単位幅1cmあたりの曲げモーメント)	400以上 (300)	320以上 (200)	250以上 (300)	吸水率 (%)	20以下	20以下	1以下	吸水による長さ変化率 (%)	0.07以下	0.07以下	0.01以下	難燃性	不燃	不燃	表面材は不燃	耐凍結融解性能	300サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。 (明らかに吸水しないと認められるものは耐凍結融解試験を省略できる。)	200サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。 (明らかに吸水しないと認められるものは耐凍結融解試験を省略できる。)	300サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。 (明らかに吸水しないと認められるものは耐凍結融解試験を省略できる。)	耐衝撃性能	質量500 (窯業系バネル I類は1,000) のなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。残留変形量1/100以下。	質量500のなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。残留変形量1/100以下。	質量500のなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。残留変形量1/100以下。	剛性 (E×I)	-	-	80,000N・cm <sup>2</sup> 以上	(スパン40cm幅30cmの中央曲げ時に荷重720Nの時、たわみ4mm以下となる剛性)				[3. 1. 3]																																																																				
分類・規格	・ 窯業系バネル I類 (寒冷地仕様)	・ 窯業系バネル II類 (一般地仕様)	・ 金属複合板																																																																																																																														
寸法 (mm)	厚さ (mm) 幅 (mm)																																																																																																																																
寸法の許容差	厚さ : +10%、-5%、幅 : ±1%																																																																																																																																
出荷時の含水率	出荷時ににおいて10%以下																																																																																																																																
曲げ強さ・曲げモーメント (標準時)	550以上	450以上	300以上																																																																																																																														
ント (N・cm) (スパン40cmにおける単位幅1cmあたりの曲げモーメント)	400以上 (300)	320以上 (200)	250以上 (300)																																																																																																																														
吸水率 (%)	20以下	20以下	1以下																																																																																																																														
吸水による長さ変化率 (%)	0.07以下	0.07以下	0.01以下																																																																																																																														
難燃性	不燃	不燃	表面材は不燃																																																																																																																														
耐凍結融解性能	300サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。 (明らかに吸水しないと認められるものは耐凍結融解試験を省略できる。)	200サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。 (明らかに吸水しないと認められるものは耐凍結融解試験を省略できる。)	300サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。 (明らかに吸水しないと認められるものは耐凍結融解試験を省略できる。)																																																																																																																														
耐衝撃性能	質量500 (窯業系バネル I類は1,000) のなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。残留変形量1/100以下。	質量500のなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。残留変形量1/100以下。	質量500のなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。残留変形量1/100以下。																																																																																																																														
剛性 (E×I)	-	-	80,000N・cm <sup>2</sup> 以上																																																																																																																														
(スパン40cm幅30cmの中央曲げ時に荷重720Nの時、たわみ4mm以下となる剛性)																																																																																																																																	
⑤	改質アスファルトシート防水	<p>(試験方法)</p> <p>(1) 尺法の測定方法</p> <p>(厚さ) 供試体の周辺から20mm以上内側の四隅を0.05mmまで測定できる測定器で測り、4点の平均値を求めてバネルの厚さとする。</p> <p>(幅) 供試体を平らな台上に置き、供試体のほぼ中央1箇所の幅寸法を、JIS B 7512「鋼製巻尺」に規定する量目が1mmの1級コンバックスルール又は、JIS B 7516「金属性直尺」に規定する量目が1mmの直尺を用いて測定する。</p> <p>(2) 曲げ強度試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」による。試験体は3号試験体とする。幅及び厚さは製品寸法とし、支持スパン・長さは400mmとする。試験方法は試験体の表面からスパン中央部に集中荷重を載荷し、試験体が破壊した時の最大荷重を測定する。同時に破壊時の中央部のたわみ量について、変位計を用いて測定する。測定項目にいっては、凍結融解試験前、同試験100、200、300サイクル完了後の合計4項目に亘って測定する。(窯業系バネル II類は200サイクルまでとする。)なお、荷重を加える時の平均速度は、1~3分間に想定最大荷重に達する程度とする。</p> <p>(3) 吸水率試験は、JIS A 5430「繊維強化セメント板」に準じて行う。</p> <p>(4) 難燃性試験は、JIS A 1321「建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法」に準じて行う。</p> <p>(5) 吸水による長さ変化率試験は、試験体(幅40mm × 長さ160mm × 材素厚さ)を乾燥機に入れ、その温度を60±3℃に保ち24時間経過した後取り出してJIS K 8123「塩化カルシウム(試薬)」に規定する塩化カルシウム又はJIS K 1464「工業用乾燥剤」に規定する品質に適合するシリカゲルで調湿したデンシケータに入れ、常温まで冷却する。次に、試験片の標線間隔が140mmになるように標線を刻む。その後、1/150mm以上の精度をもつコンバーレータを用いて標線間の長さを測定し、それを基準 (L1) とする。次に試験片の長さ方向を水平にこなして、その上端が水平下約20mmとなるように保持して、常温の水中に浸せきする。24時間経過した後、試験片を水中から取り出して湿布で表面に付着した水を拭き取り、再び標線間の長さ (L2) を測る。</p> <p>吸水による長さ変化率 (<math>\Delta L</math>) は、次式によって求める。</p> $(\Delta L) = (L_2 - L_1) / L_1 \times 100 \quad \Delta L : 吸水による長さ変化率 (%)$ <p>L1 : 乾燥時の標線間の長さ (mm)      L2 : 吸水時の標線間の長さ (mm)</p> <p>(6) 耐衝撃性能試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」の気中凍結水中融解法によって行う。100、200、300各サイクル完了時の曲げ強度測定及び外観の状態を観察する。(窯業系バネル II類は200サイクルまでとする。)</p> <p>凍結融解操作の試験条件は、試験片の切断小口面をあらかじめシールし、5~35°Cの清水中に24時間浸せきさせた後、凍結融解試験装置の槽内に設置し、-20±3°Cの氷中で約2時間の凍結20±3°Cの水中で約1時間の融解を行う約3時間を行なうサイクルとする。</p> <p>(7) 耐衝撃性能試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」の衝撃性試験に準じて行う。試験体の支持装置は、記号S2対応単純支持方法による。</p> <p>試験体の大きさは、4号 (長さ400mm、幅300mm) とする。おもりは、鋼製のなす形おもりとし、記号 (W1-1000)、質量1,000gとする。試験体を支持装置で支持して、堅固な床に水平に置き、おもりを試験体のほぼ中央の鉛直上1.0mから試験体の弱点部に自然落下させ、裏面に達する穴の「有・無」を確認する。金属複合板の残留変形量は、最大くぼみ深さを測定する。</p> <p>屋根露外出防水 防水層の種類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th><th>種別</th><th>施工箇所</th><th>断熱材</th><th>仕上塗料</th><th>高日射反射率の防水</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ M4C</td><td>・ C-1 ※ C-2 ・ C-3 ・ C-4</td><td></td><td></td><td>※製造所の仕様</td><td>・適用する</td><td></td></tr> <tr> <td>・ M3D</td><td>・ D-1</td><td></td><td></td><td>※製造所の仕様</td><td>・適用する</td><td></td></tr> <tr> <td>・ POD</td><td>※D-2</td><td></td><td></td><td>※製造所の仕様</td><td>・適用する</td><td></td></tr> </tbody> </table>							工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料	高日射反射率の防水	備考	・ M4C	・ C-1 ※ C-2 ・ C-3 ・ C-4			※製造所の仕様	・適用する		・ M3D	・ D-1			※製造所の仕様	・適用する		・ POD	※D-2			※製造所の仕様	・適用する		[3. 1. 3]																																																																																												
工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料	高日射反射率の防水	備考																																																																																																																											
・ M4C	・ C-1 ※ C-2 ・ C-3 ・ C-4			※製造所の仕様	・適用する																																																																																																																												
・ M3D	・ D-1			※製造所の仕様	・適用する																																																																																																																												
・ POD	※D-2			※製造所の仕様	・適用する																																																																																																																												
⑥	合成高分子系ルーフィングシート防水	<p>改質アスファルトシートの種類及び厚さ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による</li> <li>・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ</li> <li>用途による区分</li> <li>材料構成による区分 ※ R種</li> <li>厚さ ( mm以上)</li> </ul> <p>部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による</li> <li>・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ</li> <li>用途による区分</li> <li>材料構成による区分 ※ R種</li> <li>厚さ ( mm以上)</li> </ul> <p>立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度</li> </ul> <p>絶縁断熱工法の防水湿シート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置する</li> <li>・ 設置しない</li> </ul>							[3. 1. 3]																																																																																																																								
		<p>改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 改修標準仕様書表3.3.7から表3.3.9による</li> <li>・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ</li> <li>用途による区分</li> <li>材料構成による区分 ※ R種</li> <li>厚さ ( mm以上)</li> </ul> <p>部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 改修標準仕様書表3.3.8から表3.3.9による</li> <li>・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ</li> <li>用途による区分</li> <li>材料構成による区分 ※ R種</li> <li>厚さ ( mm以上)</li> </ul> <p>立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度</li> </ul> <p>絶縁断熱工法の防水湿シート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置する</li> <li>・ 設置しない</li> </ul>							[3. 1. 3]																																																																																																																								
⑦	塗膜防水	<p>屋根露外出防水 防水層の種別</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th><th>種別</th><th>施工箇所</th><th>断熱材</th><th>仕上塗料</th><th>高日射反射率の防水</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ POS</td><td>・ S-F1</td><td></td><td></td><td>※製造所の仕様</td><td>・適用する</td><td></td></tr> <tr> <td>・ S4S</td><td></td><td></td><td></td><td>※製造所の仕様</td><td>・適用する</td><td></td></tr> <tr> <td>・ S-F2</td><td></td><td></td><td></td><td>※製造所の仕様</td><td>・適用する</td><td></td></tr> <tr> <td>・ S-M1</td><td></td><td></td><td></td><td>※製造所の仕様</td><td>・適用する</td><td></td></tr> <tr> <td>・ S-M2</td><td></td><td></td><td></td><td>※製造所の仕様</td><td>・適用する</td><td></td></tr> <tr> <td>・ S3S</td><td>・ S-F1</td><td></td><td></td><td>※製造所の仕様</td><td>・適用する</td><td></td></tr> <tr> <td>・ S-F2</td><td></td><td></td><td></td><td>※製造所の仕様</td><td>・適用する</td><td></td></tr> <tr> <td>・ M4S</td><td>・ S-M1</td><td></td><td></td><td>※製造所の仕様</td><td>・適用する</td><td></td></tr> <tr> <td>・ S-M2</td><td></td><td></td><td></td><td>※製造所の仕様</td><td>・適用する</td><td></td></tr> <tr> <td>・ POSI</td><td>・ SI-F1</td><td></td><td></td><td>改修標準仕様書3.5.2 (3) (i) (b)による (種類)</td><td>・適用する</td><td></td></tr> <tr> <td>・ S3S</td><td>・ S-F1</td><td></td><td></td><td>※硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 (厚さ) (mm)</td><td>・適用する</td><td></td></tr> <tr> <td>・ S4S</td><td></td><td></td><td></td><td>※硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 (厚さ) (mm)</td><td>・適用する</td><td></td></tr> <tr> <td>・ M4S</td><td></td><td></td><td></td><td>※硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 (厚さ) (mm)</td><td>・適用する</td><td></td></tr> <tr> <td>・ SI-F2</td><td></td><td></td><td></td><td>※硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 (厚さ) (mm)</td><td>・適用する</td><td></td></tr> <tr> <td>・ SI-M1</td><td></td><td></td><td></td><td>改修標準仕様書3.5.2 (3) (i) (a)による (種類)</td><td>・適用する</td><td></td></tr> <tr> <td>・ SI-M2</td><td></td><td></td><td></td><td>※硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 (厚さ) (mm)</td><td>・適用する</td><td></td></tr> </tbody> </table>							工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料	高日射反射率の防水	備考	・ POS	・ S-F1			※製造所の仕様	・適用する		・ S4S				※製造所の仕様	・適用する		・ S-F2				※製造所の仕様	・適用する		・ S-M1				※製造所の仕様	・適用する		・ S-M2				※製造所の仕様	・適用する		・ S3S	・ S-F1			※製造所の仕様	・適用する		・ S-F2				※製造所の仕様	・適用する		・ M4S	・ S-M1			※製造所の仕様	・適用する		・ S-M2				※製造所の仕様	・適用する		・ POSI	・ SI-F1			改修標準仕様書3.5.2 (3) (i) (b)による (種類)	・適用する		・ S3S	・ S-F1			※硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 (厚さ) (mm)	・適用する		・ S4S				※硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 (厚さ) (mm)	・適用する		・ M4S				※硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 (厚さ) (mm)	・適用する		・ SI-F2				※硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 (厚さ) (mm)	・適用する		・ SI-M1				改修標準仕様書3.5.2 (3) (i) (a)による (種類)	・適用する		・ SI-M2				※硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 (厚さ) (mm)	・適用する		[3. 1. 3]	
工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料	高日射反射率の防水	備考																																																																																																																											
・ POS	・ S-F1			※製造所の仕様	・適用する																																																																																																																												
・ S4S				※製造所の仕様	・適用する																																																																																																																												
・ S-F2				※製造所の仕様	・適用する																																																																																																																												
・ S-M1				※製造所の仕様	・適用する																																																																																																																												
・ S-M2				※製造所の仕様	・適用する																																																																																																																												
・ S3S	・ S-F1			※製造所の仕様	・適用する																																																																																																																												
・ S-F2				※製造所の仕様	・適用する																																																																																																																												
・ M4S	・ S-M1			※製造所の仕様	・適用する																																																																																																																												
・ S-M2				※製造所の仕様	・適用する																																																																																																																												
・ POSI	・ SI-F1			改修標準仕様書3.5.2 (3) (i) (b)による (種類)	・適用する																																																																																																																												
・ S3S	・ S-F1			※硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 (厚さ) (mm)	・適用する																																																																																																																												
・ S4S				※硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 (厚さ) (mm)	・適用する																																																																																																																												
・ M4S				※硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 (厚さ) (mm)	・適用する																																																																																																																												
・ SI-F2				※硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 (厚さ) (mm)	・適用する																																																																																																																												
・ SI-M1				改修標準仕様書3.5.2 (3) (i) (a)による (種類)	・適用する																																																																																																																												
・ SI-M2				※硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 (厚さ) (mm)	・適用する																																																																																																																												

③ 防水改修工事	10 アルミニウム製笠木	とい受け金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔 ※ 改修標準仕様書表3.8.2により、溶融亜鉛めっきを行ったもの 多雪地域 適用する 適用しない 防露材のホルムアルデヒド放散量 ※ F★★★☆☆ 既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法 ※ 図示 鋼管製といいの防露巻き ※ 改修標準仕様書表3.8.4による たてどい受金物の取付け ※ 図示 種類 オープン形式 (・ 押出250形 ・ 押出300形 ・ 押出350形 ) ・ 板材折曲げ形 (・ オープン形式 ・ シール形式) 本体幅 ( ) mm 板厚 ( ≈ 2.0mm ) mm 表面処理 種別 ( ) 種 色合等 標準色 ( ) 特注色 ( ) 既存笠木等の撤去 行う (範囲 ※ 図示 ) ・ 行わない 下地補修の工法 ※ 図示 板材折曲げ形の笠木の取付け方法 ※ 図示 笠木の固定金具の工法等 1章 17 適用区分による風圧力の ( · 1 · 1.15 · 1.3 ) 倍の風圧力に対応した工法	[3. 9. 2. 3]	④ 外壁改修工事(共通事項)	(外のり寸法約300mm×300mm)」を圧着する。その後、28日間、温度20±2°C、湿度80%以上の状態で温湿養生を行い、これを試験体とする。 (試験方法) JIS A6509「建築用仕上塗材の7.10付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、シート接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び抜き取る。(全てが0.4N/mm2以上を確保していること) また、試験後の材破断位置の表示を下記の中から選び明記する。 T : タイルの母材破断 TM : 既調合モルタルとタイルの界面破断 M : 既調合モルタルの母材破断 MG : 既調合モルタルと下地板の界面破断 G : 下地板の母材破断 ロ) 通用タイルが「小ロタイル・二丁掛けタイル」の場合 (試験の作製) JIS A5371「フレキシヤスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板N=300を下地板とし、表面をサンドベーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに(1)で調製した試料を厚さ7mmになるよう塗付ける。直ちにJIS A5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押出し又はプレス成形による施設の「小ロタイル108mm×60mm×12mm」を一枚2列、計8枚を圧着する。その後、28日間、温度20±2°C、湿度80%以上の状態で温湿養生を行い、これを試験体とする。 (試験方法) 「モザイクタイル」の場合と同様に行う。	4 外壁複合改修構工法	5 外壁改修工事(仕上塗材仕上げ外壁)	① 既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整	[4. 5. 4]									
④ 外壁改修工事(共通事項)	1 ポリマーセメントモルタル	(品質・性能) 項目 品質・性能 だれ 下がり量 (mm) 5以内 表面の状態 ひび割れの発生がないこと。 曲げ強さ (N/mm2) 6.0以上 圧縮強さ (N/mm2) 20.0以上 接着強さ (N/mm2) 標準条件 1.0以上 特殊条件 湿潤時 0.8以上 低温時 0.5以上 透水性 裏面のぬれ、水滴の付着がないこと。 その他 1) 均質で有資格と認められる異物の混入がないこと。 2) 高分子エマルションは、常温常湿において製造後6か月保存しても、変質しないこと。	[4. 2. 2]	② ひび割れ部改修工法	※ 樹脂注入工法 工法の種類 ひび割れ幅 (mm) 注入口間隔 (mm) 注入量 (mL/m) ※ 自動式低圧エボキシ樹脂 0.2以上~3未満 200~300 ≈40 0.3以上~5未満 ≈40 0.5以上~1.0未満 ≈70 ・ 手動式エボキシ樹脂注入工法 0.2以上~3未満 50~100 ≈40 0.3以上~5未満 100~200 ≈70 0.5以上~1.0未満 150~250 ≈130	① ひび割れ部改修工法	※ 樹脂注入工法 工法の種類 ひび割れ幅 (mm) 注入口間隔 (mm) 注入量 (mL/m) ※ 自動式低圧エボキシ樹脂 0.2以上~3未満 200~300 ≈40 0.3以上~5未満 ≈40 0.5以上~1.0未満 ≈70 ・ 手動式エボキシ樹脂注入工法 0.2以上~3未満 50~100 ≈40 0.3以上~5未満 100~200 ≈70 0.5以上~1.0未満 150~250 ≈130	① 既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整	[4. 1. 4] [4. 5. 5. 6]									
④ 外壁改修工事(共通事項)	2 ポリマーセメントスラリー	(品質・性能) 広がり速度 (cm/s) 長さ変化率 (%) 引張接着性 (材齢28日) (N/mm2) 曲げ性能 (材齢28日) (N/mm2) 吸水性 (%) 耐久性 (劣化曲げ強さ) (N/mm2) 3以上 3以下 0.5以上 5.0以上 15以下 5.0以上 保水係数 0.35~0.55 粘稠度 0.50~1.00 改修標準仕様書表4.3.2による		② 欠損部改修工法	※ 充填工法 ・ エボキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル	[4. 1. 4] [4. 2. 4. 8]	② 欠損部改修工法	※ 充填工法 ・ エボキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル	[4. 1. 4] [4. 5. 7. 8]									
④ 外壁改修工事(共通事項)	3 吸水調整材	既存モルタル	(品質・性能) 項目 品質・性能 項目 品質・性能 保水率 70.0%以上 長さ変化率 0.20%以下 単位容積質量 1.80kg/L以上 曲げ強さ 4.0N/mm2以上 接着強さ 標準時 0.60N/mm2以上 ・ 温冷繰り返し後 0.40N/mm2以上 (試験方法) (1) 試料の調製 製造業者の定める、正味質量と標準線り上がり量より換算して、所定量の試料を練り上げるのに要する材料と練り混ぜ水を計算して用意する。 練り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の10.2に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばらに用いた水を入れ、攪拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。 (2) 保水率の試験方法 JIS R3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス(縦150mm、横150mm、厚さ5mm)の上にJIS P3801「ろ紙(化学分析用)」に規定するA5ろ紙(直径11cm)をのせ、その中央部に真ちゅう製リニアスラスター(内径5mm、高さ10mm、厚さ3mm)を設置し、(1)で調製した試料を平滑に詰込む。 その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向と共に直角方向の長さをノギスを用いて、1mmの単位まで測定する。 試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。 保水率=50/平均値×100 (注) 50: リング型わくの内径 mm (3) 単位容積質量の試験方法 JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。 (4) 接着強さ(標準時)の試験方法 イ) 通用タイルが「モザイクタイル」の場合 (試験の作製) JIS A5371「フレキシヤスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板N=300を下地板とし、表面をサンドベーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに(1)で調製した試料を厚さ5mmになるよう塗付ける。直ちにJIS A5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押出し又是プレス成形による施設の「50角ユニットタイル」															
④ 外壁改修工事(共通事項)	4 既存モルタル	(品質・性能) 項目 品質・性能 項目 品質・性能 保水率 70.0%以上 長さ変化率 0.20%以下 単位容積質量 1.80kg/L以上 曲げ強さ 4.0N/mm2以上 接着強さ 標準時 0.60N/mm2以上 ・ 温冷繰り返し後 0.40N/mm2以上 (試験方法) (1) 試料の調製 製造業者の定める、正味質量と標準線り上がり量より換算して、所定量の試料を練り上げるのに要する材料と練り混ぜ水を計算して用意する。 練り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の10.2に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばらに用いた水を入れ、攪拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。 (2) 保水率の試験方法 JIS R3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス(縦150mm、横150mm、厚さ5mm)の上にJIS P3801「ろ紙(化学分析用)」に規定するA5ろ紙(直径11cm)をのせ、その中央部に真ちゅう製リニアスラスター(内径5mm、高さ10mm、厚さ3mm)を設置し、(1)で調製した試料を平滑に詰込む。 その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向と共に直角方向の長さをノギスを用いて、1mmの単位まで測定する。 試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。 保水率=50/平均値×100 (注) 50: リング型わくの内径 mm (3) 単位容積質量の試験方法 JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。 (4) 接着強さ(標準時)の試験方法 イ) 通用タイルが「モザイクタイル」の場合 (試験の作製) JIS A5371「フレキシヤスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板N=300を下地板とし、表面をサンドベーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに(1)で調製した試料を厚さ5mmになるよう塗付ける。直ちにJIS A5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押出し又是プレス成形による施設の「50角ユニットタイル」																
④ 外壁改修工事(共通事項)	5 浮き部改修工法	※ モルタルを撤去しないで改修 ※ 樹脂注入工法 工法の種類 ひび割れ幅 (mm) 注入口間隔 (mm) 注入量 (mL/m) ※ 自動式低圧エボキシ樹脂 0.2以上~3未満 200~300 ≈40 0.3以上~5未満 ≈40 0.5以上~1.0未満 ≈70 ・ 手動式エボキシ樹脂注入工法 0.2以上~3未満 50~100 ≈40 0.3以上~5未満 100~200 ≈70 0.5以上~1.0未満 150~250 ≈130	④ 浮き部改修工法	※ モルタルを撤去しないで改修 ※ 樹脂注入工法 工法の種類 ひび割れ幅 (mm) 注入口間隔 (mm) 注入量 (mL/m) ※ 自動式低圧エボキシ樹脂 0.2以上~3未満 200~300 ≈40 0.3以上~5未満 ≈40 0.5以上~1.0未満 ≈70 ・ 手動式エボキシ樹脂注入工法 0.2以上~3未満 50~100 ≈40 0.3以上~5未満 100~200 ≈70 0.5以上~1.0未満 150~250 ≈130	④ 浮き部改修工法	※ モルタルを撤去しないで改修 ※ 樹脂注入工法 工法の種類 ひび割れ幅 (mm) 注入口間隔 (mm) 注入量 (mL/m) ※ 自動式低圧エボキシ樹脂 0.2以上~3未満 200~300 ≈40 0.3以上~5未満 ≈40 0.5以上~1.0未満 ≈70 ・ 手動式エボキシ樹脂注入工法 0.2以上~3未満 50~100 ≈40 0.3以上~5未満 100~200 ≈70 0.5以上~1.0未満 150~250 ≈130	④ 浮き部改修工法	※ モルタルを撤去しないで改修 ※ 樹脂注入工法 工法の種類 ひび割れ幅 (mm) 注入口間隔 (mm) 注入量 (mL/m) ※ 自動式低圧エボキシ樹脂 0.2以上~3未満 200~300 ≈40 0.3以上~5未満 ≈40 0.5以上~1.0未満 ≈70 ・ 手動式エボキシ樹脂注入工法 0.2以上~3未満 50~100 ≈40 0.3以上~5未満 100~200 ≈70 0.5以上~1.0未満 150~250 ≈130	④ 浮き部改修工法	※ モルタルを撤去しないで改修 ※ 樹脂注入工法 工法の種類 ひび割れ幅 (mm) 注入口間隔 (mm) 注入量 (mL/m) ※ 自動式低圧エボキシ樹脂 0.2以上~3未満 200~300 ≈40 0.3以上~5未満 ≈40 0.5以上~1.0未満 ≈70 ・ 手動式エボキシ樹脂注入工法 0.2以上~3未満 50~100 ≈40 0.3以上~5未満 100~200 ≈70 0.5以上~1.0未満 150~250 ≈130	④ 浮き部改修工法	※ モルタルを撤去しないで改修 ※ 樹脂注入工法 工法の種類 ひび割れ幅 (mm) 注入口間隔 (mm) 注入量 (mL/m) ※ 自動式低圧エボキシ樹脂 0.2以上~3未満 200~300 ≈40 0.3以上~5未満 ≈40 0.5以上~1.0未満 ≈70 ・ 手動式エボキシ樹脂注入工法 0.2以上~3未満 50~100 ≈40 0.3以上~5未満 100~200 ≈70 0.5以上~1.0未満 150~250 ≈130	④ 浮き部改修工法	※ モルタルを撤去しないで改修 ※ 樹脂注入工法 工法の種類 ひび割れ幅 (mm) 注入口間隔 (mm) 注入量 (mL/m) ※ 自動式低圧エボキシ樹脂 0.2以上~3未満 200~300 ≈40 0.3以上~5未満 ≈40 0.5以上~1.0未満 ≈70 ・ 手動式エボキシ樹脂注入工法 0.2以上~3未満 50~100 ≈40 0.3以上~5未満 100~200 ≈70 0.5以上~1.0未満 150~250 ≈130	④ 浮き部改修工法	※ モルタルを撤去しないで改修 ※ 樹脂注入工法 工法の種類 ひび割れ幅 (mm) 注入口間隔 (mm) 注入量 (mL/m) ※ 自動式低圧エボキシ樹脂 0.2以上~3未満 200~300 ≈40 0.3以上~5未満 ≈40 0.5以上~1.0未満 ≈70 ・ 手動式エボキシ樹脂注入工法 0.2以上~3未満 50~100 ≈40 0.3以上~5未満 100~200 ≈70 0.5以上~1.0未満 150~250 ≈130	④ 浮き部改修工法	※ モルタルを撤去しないで改修 ※ 樹脂注入工法 工法の種類 ひび割れ幅 (mm) 注入口間隔 (mm) 注入量 (mL/m) ※ 自動式低圧エボキシ樹脂 0.2以上~3未満 200~300

外壁改修フロー及び数量	○コンクリート打放し仕上げ外壁の場合			
	既存仕上げ材の処理範囲	※ 既存仕上げ面全体		
外壁調査(施工数量調査)				
ひび割れ部改修		欠損部改修		
樹脂注入工法(注1)		Uカットシール 材充填工法		
A) 0.2以上・0.3未満		シール工法		
A) 0.3以上・0.5未満		充填工法		
A) 0.5以上・1.0未満		100×300×30mm 程度		
B) 0.2以上・0.3未満		錆鉄筋部補修工法 (改修標準仕様書4.3.3(b))		
C) 0.3以上・0.5未満		幅100mm程度		
C) 0.5以上・1.0未満		ケ所		
下地調整材の施工範団		※ 既存仕上げ面全体		
仕上塗材仕上げ施工範囲		※ 既存仕上げ面全体		
○モルタル塗り仕上げ外壁の場合				
既存仕上げ材の処理範団		※ 既存仕上げ面全体		
外壁調査(施工数量調査)				
ひび割れ部改修		欠損部改修		
モルタル撤去(しない・する)		浮き部改修		
樹脂注入工法(注1)		Uカットシール 材充填工法		
A) 0.2以上・0.3未満		シール工法		
A) 0.3以上・0.5未満		充填工法		
A) 0.5以上・1.0未満		モルタル 塗替え工法		
B) 0.2以上・0.3未満		(工法名)		
C) 0.3以上・0.5未満		一般部分		
C) 0.5以上・1.0未満		m2		
下地調整材の施工範団		※ 既存仕上げ面全体		
仕上塗材仕上げ施工範団		※ 既存仕上げ面全体		
・タイル張り仕上げ外壁の場合				
外壁調査(施工数量調査)				
ひび割れ部改修		欠損部改修		
タイル撤去(しない・する)		浮き部改修		
タイル張り仕上げ外壁の場合		目地改修		
樹脂注入工法(注1)		Uカットシール 材充填工法		
A) 0.2以上・0.3未満		タイル部分		
A) 0.3以上・0.5未満		タイル張替 工法		
A) 0.5以上・1.0未満		(工法名)		
B) 0.2以上・0.3未満		目地ひび割れ 改修		
C) 0.3以上・0.5未満		伸縮目地改修		
C) 0.5以上・1.0未満		mm × mm		
(注1) 4-1.2、4-3.1及び4-4.2のひび割れ部改修工法における樹脂注入工法の種類を示す				
A) 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法、B) 手動式エポキシ樹脂注入工法、C) 機械式エポキシ樹脂注入工法				
⑤ 建具改修工事	[5. 1. 3]			
	建具の種類	かぶせ工法		
・アルミ製建具		撤去工法		
・樹脂製建具		適用箇所		
・銅製建具		※ 建具表による		
・鋼製軽量建具		・		
・ステンレス製建具		・		
新規に建具を設ける場合				
壁部分の開口の開け方		※ 図示		
新規建具周囲の補修工法及び範囲		※ 図示		
2 防火戸	・適用する 指定箇所(※ 建具表による)			
	防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸ヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動※連動させる適用箇所(※ 建具表による)			
3 見本の製作等	・見本の製作 行う(建具表による)			
	・特殊な建具の仮組 行う(建具表による)			
4 防犯建物部品	・適用する 適用箇所(※ 建具表による)			
	性能値等 [5. 2. 2~5] [表5. 2. 2]			
5 アルミニウム製建具	・耐風圧性の等級( )、気密性の等級( )、水密性の等級( )			
	※ 改修標準仕様書5.2.1による種別			
外部に面する建具の種別		・ A種(建具符号: 全て 建具表による)		
・ B種(建具符号: 全て 建具表による)		・ C種(建具符号: 全て 建具表による)		
防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級( )		・ 建具表による		
断熱ドア、断熱サッシ 断熱性の等級( )		・ 建具表による		
耐震性能 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による		ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1		
形状及び仕上げ		・		
柄の見込み方法		※ 建具表による		
表面処理		・		
外部に面する建具 種別 BB-1種 BB-2種		・ 色合等 ※ 標準色( ) 特注色( )		
屋内の建具 種別 BC-1種 BC-2種		・ 色合等 ※ 標準色( ) 特注色( )		
結露水の処理方法		※ 図示		
取付工法		・		
水切り板、せん板		※ 図示		
木下地の場合は内付け建具		・ 適用しない 適用する		
6 網戸等	[5. 2. 3][5. 3. 3]			
	種類	材質	線径	網目
・防虫網		※ 合成樹脂製	※ 0.25mm以上	※ 16~18メッシュ
・ガラス織り入り合成樹脂製		・	・	・
・ステンレス(SUS316)製		・	・	・
・防鳥網		ステンレス(SUS304)線材	1.5mm	網目寸法15mm
7 樹脂製建具	[5. 2. 2][5. 3. 2~5]			
	性能値等	・耐風圧性の等級( )、気密性の等級( )、水密性の等級( )		
※ 改修標準仕様書5.3.1による種別		・		
外部に面する建具		・ A種(建具符号: 全て 建具表による)		
・ B種(建具符号: 全て 建具表による)		・ C種(建具符号: 全て 建具表による)		
防音ドア、防音サッシの遮音性の等級( )		・ 建具表による		
断熱ドア、断熱サッシの断熱性の等級( )		・ H-4 H-5 H-6 H-7 H-8		
・ 建具表による		・		
外壁に面する建具の日射熱遮得性の等級		・		
形状及び仕上げ		・		
柄の見込み寸法		※ 建具表による		
表面色		・ 標準色 特注色		
取付工法		・		
水切り板、せん板		※ 図示		
木下地の場合は内付け建具		・ 適用しない 適用する		
8 銅製建具	[5. 2. 2][5. 4. 2~4] [表5. 4. 2]			
	性能値等(建具符号: 建具表による)	・		
簡易気密型ドアセッテ		・ A-3		
水密性の等級		・ W-1		
外部に面する建具の耐風圧性		・ S-4		
・ S-5		・ S-6		
防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級( )		・		
断熱ドア、断熱サッシ 断熱性の等級( )		・		
耐震性能 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による		ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1		
形状及び仕上げ		・		
柄の見込み寸法		※ 改修標準仕様書表5.4.2による		
取付箇所		・		
標準型銅製建具の形状及び寸法		※ 建具表による		
9 銅製軽量建具	[5. 2. 2][5. 5. 2~4]			
	性能値等(建具符号: 建具表による)	・		
簡易気密型ドアセッテ		・ 適用する		
防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級( )		・		
断熱ドア、断熱サッシ 断熱性の等級( )		・		
耐震性能 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による		・		
形状及び仕上げ		・		
柄の見込み寸法		※ 改修標準仕様書表5.4.2による		
取付箇所		・		
標準型銅製建具の形状及び寸法		※ 建具表による		
10 ステンレス製建具	[5. 2. 2][5. 4. 2][5. 6. 2~5]			
	性能値等(建具符号: 建具表による)	・		
簡易気密型ドアセッテ		・ 適用する		
外部に面する建具の耐風圧性		・ S-4		
・ S-5		・ S-6		
防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級( )		・		
断熱ドア、断熱サッシ 断熱性の等級( )		・		
耐震性能 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による		ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1		
形状及び仕上げ		・		
柄の見込み寸法		※ 改修標準仕様書表5.4.2による		
取付箇所		・		
標準型銅製建具の形状及び寸法		※ 建具表による		
11 建具用金物	[5. 7. 2, 3]			
	金物の種類及び見え隠れ部の材質等	・		
※ 改修標準仕様書表5.7.1及び適用は建具表による		・		
金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ		※ 改修標準仕様書表5.8.2による		
樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ		・		
木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ		※ 標準仕様書表5.8.4による		
木製建具に使用する戸車及びレール		※ 標準仕様書表5.8.5による		
握り玉及びレバーハンドル、押拌機、クランプの取付け位置		※ 建具表による		
鍛前類		・		
・シリンドラ箱蓋及びシリンドラ本締まり鍵		・		
(品質)		・		
デッドボルトの出寸法は17mm以上とする。鍵付きのものはマスターキー、グランドマスターキー、コンストラクションキーなどのキーシステムが構築できるものとする。		・		
<使用頻度による性能>		1) リリンドラ箱蓋のラッチボルトの閉鎖繰り返し試験(40万回)を行った後、ハンドルでの閉鎖操作力及びラッティング力が試験前の2倍未満であり、動作に支障がない。		
2) キーによるデッドボルトの施解錠繰り返し試験(10万回)を行った後、試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。(シリンドラ本締まり鍵のみ)シリンドラ単体の施解錠繰り返しの評価は、シリンドラだけの回転トルクが10N・cm以下である。		2) キーによる施解錠機器の施解錠繰り返し試験(10万回)を行なった後、試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。(キーに加えるトルクは、150N・cmとする)		
3) キーによる施解錠機器の施解錠繰り返し試験(10万回)を行なった後、キーの抜き差しに要する荷重は10N以下である。また、未使用の鍵合せでシリンドラが回転でき、かつ、1箇所1段差違ひき刺みをもつ異なるキーでは、シリンドラが回転しないこと。(キーに加えるトルクは、150N・cmとする)</				

⑤	**ガラス**									--	--	--	--	--	--	--		・ ふすま 張りの種別（・ I型 ・ II型） 上張り（押入等の裏張り以外）・ 鳥の子 新鳥の子又はビニル紙程度 縁仕上げ・ 塗り線・ 生地縁（素地）・ 生地縁（ウレタンクリヤー塗装）								見込み寸法 ※ 建具表による ・ 戸すま 見込み寸法 ※ 建具表による ・ 紙張り障子 見込み寸法 ※ 建具表による 枠の材料・ 木製枠（6章内改修工事による） ・ 銅製枠（※垂紙めき鋼板・ビニル被覆鋼板・カラー鋼板・ステンレス鋼板） くつしりの材料・ ステンレス鋼板・ 木製 (3、7、5、13、2~4) (図5、14、1)								下記のガラス以外の品種、厚さの呼びによる種類等 ※建具表による 合わせガラスの材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ及び特性による種類 ・ 下記以外は建具表による 材料板ガラスの種類、組合せ 落球衝撃はく離特性並びにショット バック衝撃特性による種類 ・ フロート板、フロート板合わせガラス ・ I類 ・ II-1類 ・ II-2類 ・ III類								強化ガラスの形状による種類、材料板ガラスの種類による名称及び特性による種類 ※ 下記以外は建具表による 材料板ガラスによる種類による名稱 材料板ガラス 破片の状態及びショット バック衝撃特性による種類 ・ フロート強化ガラス ・ フロート板ガラス ・ I類 ・ III類								熱線吸収ガラスの板ガラスによる種類、厚さによる種類及び性能による種類 ※ 下記以外は建具表による 材料板ガラスによる種類 性能による種類 色調 ・ 热線吸収フロート板ガラス 1種 2種 グリーン ・ 热線吸収網入り磨き板ガラス								複層ガラスの材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ ※ 下記以外は建具表による 断熱性による区分 乾燥気体の種類 ・ T1 ・ T2 ・ T3 ・ T4 ・ T5 ・ T6 空気 ・ アルゴン								日射遮蔽性、日射遮蔽性による区分 乾燥気体の種類 ・ G-S 空気 ・ アルゴン								熱線反射ガラスの材料板ガラスの種類及び厚さによる種類 ※ 下記以外は建具表による 材料板ガラスによる種類 日射熱遮蔽性による区分 耐久性による区分 ・ 1種 A類 色調（・ ブル・ グレー） 2種 A類 B類 ・ 3種 B類								反射皮膜面 内面 外面 映像調整 行わない 行う								ガラスの留め材及び溝の大きさ 建具の種類 ガラス留め材 ガラス溝の大きさ（mm） アルミニウム製 ※ シーリング材 ・ ガスケット ・ クレイジングチャンネル形								⑥	**内装改修工事**									--	--	--	--	--	--	--		① 他の部位との取り合い等 既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合戸天井、壁面及び床の改修範囲 [6. 1. 3] ※ 壁面程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う 図示 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合戸天井の改修範囲 ※ 壁面より高側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う 図示 既存天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修 既存のまま 図示								② 既存床の撤去及び下地補修 ビニール床シート等の撤去 ※ 仕上材のみ（接着剤とも） [6. 2. 2] ・ 下地モルタルとも（・ 図示の範囲 ・ 撤去範囲全て） 合成樹脂塗床材の除去工法・ 機械的除去工法・ 目荒し工法 既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外壁改修工事による。								③ 既存壁の撤去及び下地補修 間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 [6. 3. 2] ※ 改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り (仕上げ厚又は全塗厚25mmを超える場合の処置 図示 )								④ 製材 ホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆又は標準仕様書6.5.2(1)(f)(b)による ・ JAS 1083-5 製材 - 第5部に基づく下地用製材 [6. 5. 2] 施工箇所 寸法（mm） 等級 含水率 保存処理 間伐材等の適用 ※5.5 ・ 2級 ※A種・B種 ※2級 ※A種・B種								・ JAS 1083-2 製材 - 第2部に基づく作業用製材 施工箇所 寸法（mm） 等級 含水率 保存処理 間伐材等の適用 見え掛り面 ※上小節 ※A種・B種 見え掛け面 ※小節以上 ※A種・B種								・ JAS 1083-6 製材 - 第6部に基づく広葉樹製材 施工箇所 寸法（mm） 等級 含水率 保存処理 間伐材等の適用 ※ 1等 ※10%以下・A種 ※ 1等 ※10%以下・A種 ・ B種								・ JAS 1083 (製材) 以外の製材 施工箇所 寸法（mm） 材面の品質 防虫処理 含水率 間伐材等の適用 ・ 通用する ・ 通用しない ※A種・B種								5 作業用集成材 ・ 「集成材の日本農林規格」による化粧ぱり作業用集成材 施工箇所 品名 樹種名 寸法（mm） 見付け材面 見付け材面の品質 間伐材等の適用 額縁 檜 ※ 1等 ・ 2等								・ 「集成材の日本農林規格」による化粧ぱり作業用集成材 施工箇所 品名 樹種名 寸法（mm） 化粧薄板の厚さ（mm） 見付け材面の品質 間伐材等の適用 ※6mm以下 ごとに幅10~25 ・ 外側 ・ 標準仕様書5.14.5(2)(f) (a)② ・ 内側 ・ 標準仕様書5.14.5(2)(f) (a)②								・ 「集成材の日本農林規格」以外の作業用集成材 施工箇所 樹種 寸法（mm） 見付け材面の品質 含水率 間伐材等の適用 化粧薄板： 芯材： ※15%以下								⑥	**内装改修工事**									---	--	--	--	--	--	--		6 造作用単板積層材 ホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆又は標準仕様書6.5.2(1)(f)(b)による ・ JAS 0701に基づく造作用単板積層材 施工箇所 品名 寸法（mm） 表面の化粧加工 防虫処理 間伐材等の適用 ・ 有り（加工・ 天然木化粧加工・ 塗装加工）・ 適用する ・ 無し（ ）・ 適用しない								・ JAS 0701以外の造作用単板積層材 施工箇所 品名 寸法（mm） 表面の化粧加工 防虫処理 含水率 間伐材等の適用 ・ 有り（加工・ 天然木化粧加工・ 塗装加工）・ 適用する ・ 無し（ ）・ 適用しない ※14%以下								7 合板等 [6. 5. 2] ホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆又は標準仕様書6.5.2(1)(f)(b)による ・ 普通合板 施工箇所 厚さ（mm） 単板の樹種名 接着の程度 板面の品質 防虫処理 間伐材等の適用 ※5.5 ・ 2級 広葉樹 ・ 2等 針葉樹 ※0.5以上								・ 構造用合板 施工箇所 等級 单板の樹種名 接着の程度 板面の品質 厚さ 防虫処理 強度等級 間伐材等の適用 ※2级以上 ・ 1級 ※1類・特類 ※C-D以上 ※24 ・ 適用する ・ 適用しない ・ 適用しない								・ 「合板の日本農林規格」による化粧ぱり構造用合板 施工箇所 厚さ（mm） 单板の樹種名 接着の程度 防虫処理 間伐材等の適用 ※ 1類 特類 ・ 適用する ・ 適用しない								・ 「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板 施工箇所 化粧板に使用する厚さ（mm） 接着の程度 防虫処理 間伐材等の適用 单板の樹種名 ※ 1類・2類 ・ 適用する ・ 適用しない								・ 「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板 施工箇所 厚さ（mm） 接着の程度 表面性能 化粧加工の方法 防虫処理 間伐材等の適用 ※ 1類・2類 ・ 適用する ・ 適用しない								・ パーティクルボード 施工箇所 表裏面の状態による区分 曲げ強さ 耐水性 難燃性 厚さ（mm） ※13タイプ ※P又はM ※15								8 接合具等 ・ 造作材の化粧面の釘打ち ・ 溶接し釘打ち 釘頭埋め木 つぶし頭釘打ち 釘頭現し 諸金物 ※かすがい、座金、箱金物、短冊金物 (標準仕様書 表6.5.3~6に示す程度の市販品 表8.20.1のF種程度) ・ 形状： 寸法： 材質： )								9 防腐・防蟻処理 ・ 薬剤の加圧注入による防腐防蟻処理 適用部材 保存処理性能区分 ・ K2 ※ K3 ・ K4 ・ K2 ※ K3 ・ K4 ・ K2 ※ K3 ・ K4								⑥	**内装改修工事**									---	--	--	--	--	--	--		10 内部間仕切り軸及び床組み ・ 間仕切軸組に用いる木材の樹木名（材質を用いる場合） [6. 5. 6] ※杉又は松 ・ 床組みに用いる木材の樹木名（材質を用いる場合）								11 窓、出入口その他 ・ 窓、出入口その他に用いる木材の樹木名（材質を用いる場合） [6. 5. 7] ※吊元板、水掛りの下端及び底板はひのき、その他は杉又は松								12 床板張り ・ 緑甲板及び上りにまちに用いる木材の樹木名（材質を用いる場合） [6. 5. 8] ※ひのき ・ 壁桐縁、野線受桟、野線及び吊木に用いる木材の樹木名（材質を用いる場合） [6. 5. 9] ※杉又は松								13 壁及び天井下地 ・ 壁桐縁、野線受桟、野線及び吊木に用いる木材の樹木名（材質を用いる場合） [6. 5. 9] ※杉又は松								⑭	**軽量鉄骨天井下地**									---	--	--	--	--	--	--		野縁等の種類 屋外（※ 25形） 屋内（※ 19形 25形） ・ 屋外の軒天井、ピロティ天井等 工法 1章 適用区分による風圧力の（・ 1. 1. 15 1. 3）倍の風圧力に対応した工法 野縁受、つりボルト及びインサートの間隔 図示 周辺部の端からの間隔 図示 野縁の間隔 図示 既存の埋込みインサート 使用する 使用しない あと施工アンカーの施工後の確認試験 ・ 行（試験箇所数 ※屋内の場合は、当階において3箇所 ・ 適認強度 ※改修標準仕様書6.6.4(1)(f)による ・ 行わない ・ つりボルトの間隔が900mmを超える場合 補強方法 図示 ・ 天井のふところが3.0mを超える場合 補強方法 図示 ・ 天井の下地材における耐震性を考慮した補強 補強箇所 高さが6mを超える天井 図示 補強方法 ※「特定天井及び特定天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」（平成25年国土交通省告示第771号）第3章第2項第二号に適合させる。 耐震性能 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による								[6. 6. 2~4]							

		[6. 1. 0. 2. 3]																				
内装改修工事	22	合成樹脂塗床																				
		種別	施工箇所	工法	仕上げの種類																	
		厚膜型塗床材 弹性ウレタン樹脂系塗床			※ 平滑仕上げ · 防滑仕上げ																	
		厚膜型塗床材 エポキシ樹脂系塗床			・ 薄膜流しのペ工法 ・ 厚膜流のペ工法 ・ 樹脂モルタル工法		・ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ															
		薄膜型塗床材			※ 平滑仕上げ																	
	23	防じん用塗床																				
		塗料のホルムアルデヒド放散量	※ F☆☆☆☆																			
		材料	水性アクリル系樹脂塗材とし、製造所の指定する製品とする																			
		工法	製造所の指定する工法とする																			
		なお、上塗りは2回塗りとし、総塗布量は0.25kg/m <sup>2</sup> 以上とする																				
		仕上げの種類	(※ 平滑仕上げ · 防滑仕上げ) (※ 標準色 · )																			
		JIS K 5970に基づく塗料のホルムアルデヒド放散量	※ F☆☆☆☆																			
	24	フローリング張り										[6. 1. 1. 2 ~ 6]										
		単層フローリング																				
		種類	工法	樹種	厚さ (mm)	間伐材等の適用																
		・ フローリングボード 1等	・ 釘留め工法 (根太張り)	※なら	15	・																
			・ 釘留め工法 (直張り)	※なら	12	・																
			・ 接着工法	※なら	8	・																
			・ 接着工法	※なら	15	・																
		複合フローリング										[6. 1. 4. 2 ~ 3]										
		種類	工法	樹種	種別	厚さ (mm)	間伐材等の適用															
		・ 天然木化粧複合フローリング	・ 釘留め工法 (根太張り)	※なら	A種	15	・															
			・ 釘留め工法 (直張り)	※なら	B種	12	・															
			・ 接着工法	※なら	C種	12	・															
			・ 接着工法	※なら	A種	12	・															
			フローリング及び接着剤のホルムアルデヒド放散量	※ 改修標準仕様書6.11.2(2)による																		
		各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量	※F☆☆☆☆																			
		接着剤の場合は裏面緩衝材	※ 合成樹脂発泡シート																			
		現場塗装仕上げ	・ 行う																			
			※ ウレタン樹脂ワニス塗り																			
			・ オイルステインの上、ワックス塗り																			
			・ 生地のままワックス塗り																			
			・ 行わない																			
	25	畳敷き										[6. 1. 2. 2]										
		種別	・ A種 · B種 · C種	※D種 (畠床: · KT-I · KT-II · KT-III · KT-K · KT-N)																		
		下地の種類	・ 標準仕様書表12.6による床組																			
			・ ポリスチレンフォーム床下地 (ノンフロン)																			
			畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。																			
			衝撃緩和型畠 (畠表: · C1 · C2)																			
	㉖	せっこうボードその他のボード及び合板張り										[6. 1. 3. 2, 3]										
			MD F、バーティカルボード及び接着剤のホルムアルデヒド放散量	※F☆☆☆☆																		
			※標準仕様書19.7.2(2)の(a)~(d)のいずれか																			
		種類	JISの記号	厚さ (mm) 、規格等																		
		・ 硬質木セメント板	HW	15 · 20 · 25 ·																		
		・ 中質木セメント板	MW	15 · 20 · 25 ·																		
		・ 普通木セメント板	NW	15 · 20 · 25 ·																		
		・ 硬質木セメント板	HF	12 · 15 · 18 · 21 ·																		
		・ 普通木セメント板	NF	30 ·																		
		・ けい酸カルシウム板	0.8FK	タイプ 2 (無石綿) · 6 · 8																		
		・ ロックウール化粧吸音板	DR	(○) フラットタイプ ( · 9 (不燃) ○ 12 (不燃) · ) (○) 凸凹タイプ ( · 12 (不燃) · 15 (不燃) · )																		
		・ ロックウール吸音ボード1号	RW-B	25 ·																		
		・ グラスウール吸音ボード32K	GW-B	25 (ガラスコロス包) ·																		
		・ せっこうボード	GB-R	※ 12.5 (不燃) · 15 (不燃)																		
		・ 不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5 (不燃) · 化粧無 (下地張り用)																		
		・ シージングせっこうボード	GB-S	12.5 (※不燃) · 15 (不燃)																		

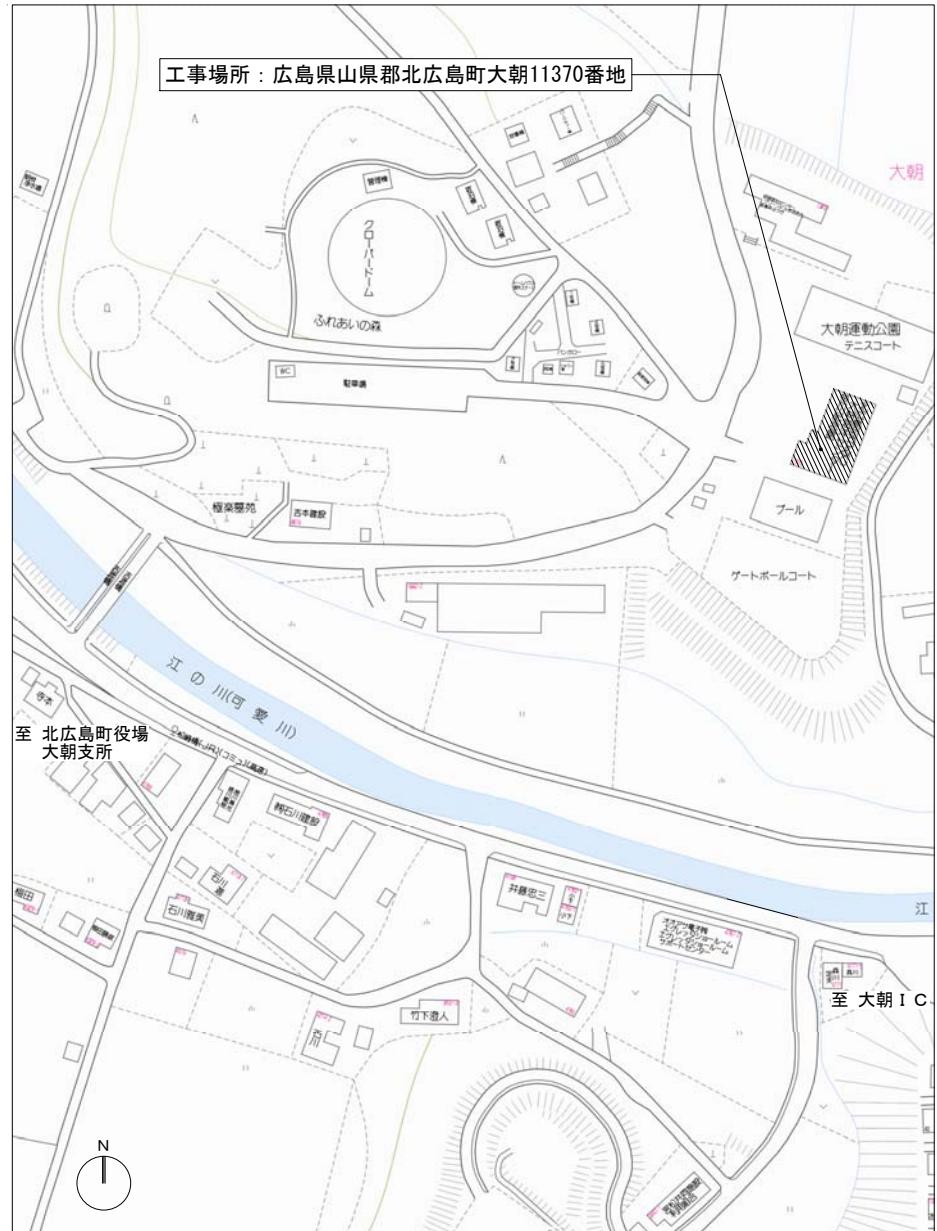
9 環境配慮改修工事	測定方法 ・自動測定器による測定  測定名称 测定方法 ・測定4・測定5 粉じん相対濃度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器(リアルタイムファイバーモニター)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定  ・ JIS K 3850-1に基づいた測定  測定名称 メンブレンフィルタ直径(mm) 試料の吸引流量(l/min) 試料の吸引時間(min) ・測定4・測定5・測定( ) 25 5 30 ・測定( ) 47 10 120 ・測定( ) 47 10 240  石綿含有建材の処理 ・石綿含有吹付け材の除去 除去対象範囲 ※ 図示 除去工法 ※ 改修標準仕様書9.1.3(2)(ア)による  除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置 ※ 濡潤化・固形化 除去した石綿含有吹付け材等の処分 ・埋立処分(管理型最終処分場)・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)  ・石綿含有保温材等の除去 除去対象範囲 ※ 図示 除去工法 ※ 原形のまま、手ぼらし・破碎して除去 除去した石綿含有保温材等の処分 ・埋立処分(管理型最終処分場)・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)  ・石綿含有成形板(石綿含有けい酸カルシウム板第1種以外)の除去 除去対象範囲 ※ 図示 除去した石綿含有成形板の処分 ・石綿含有石こうボード ※ 埋立処分(管理型最終処分場) ・石綿含有せっこうボードを除くアスペクト含有成形板 ・埋立処分(安定制最終処分場) ・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)  ・石綿含有成形板(石綿含有けい酸カルシウム板第1種)の除去 除去対象範囲 ※ 図示 養生方法 除去した石綿含有けい酸カルシウム板第1種の処分 ・埋立処分(安定制最終処分場) ・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)  ・石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板(下地調整材)の除去 下記以外は、改修標準仕様書9.1.1及び9.1.2による 除去工法 ※ 石綿障害予防規則(平成十七年二月二十四日厚生労働省令第二十一号) 第6条による措置と同等以上の効果を有する措置とされる工法 ・集じん装置併用工具ケレン工法 ・集じん装置付き高圧水洗工法(15MPa以下、30~50MPa程度) ・集じん装置付き超高圧水洗工法(100MPa以上) ・超音波ケレン工法(HPEA・フィルター付き掃除機併用) ・剥離剤併用工具ケレン工法 ・剥離剤併用高圧水洗工法(30~50MPa程度) ・剥離剤併用超高圧水洗工法(100MPa以上) ・剥離剤併用超音波ケレン工法 ・集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法 除去対象範囲 ※ 図示 作業場の隔離 ※ 行わない・行う 試験施工 ※ 行わない・行う 除去した石綿含有仕上塗材の処分 ・埋立処分(安定制最終処分場)・埋立処分(管理型最終処分場) ・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設) 除去した石綿含有仕上塗材の保管、運搬及び処分 ※ 改修標準仕様書9.1.3(3)による 確認及び後片付け ※ 改修標準仕様書9.1.3(4)(7)、(9)、(カ)及び(カ)による 石綿含有建材除去後の仕上げ工事 ※ 図示	9 環境配慮改修工事	[9. 3. 2~4]	3 断熱・防露改修工事	フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆ ・断熱材打込み工法 種類 厚さ(mm) 施工箇所 ・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材 25 ※ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材 (スキン層なし) 2種 b A 25 外壁 ※ 3種 b A 25 スラブ ・硬質ウレタンフォーム断熱材 25 ・フェノールフォーム断熱材 25 施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による  ・断熱材現場発泡工法 断熱材の種類 A種1 A種1H 吹付け厚さ 25 30 施工箇所 ※ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所 ・図示  現場発泡断熱材 (品質・性能) 項目 品質・性能 難燃性 下記のいずれかによっていること (1) JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。 (2) 法定準火燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験(コーンカラーテスト)に適合していること。 発熱性 単不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の(1)～(3)に適合していること。 (1) 総発熱量が8MW/m <sup>2</sup> 以下であること。 (2) 火災による裏面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。 (3) 最高発熱速度が、10秒以上継続して200KW/m <sup>2</sup> を超えないこと。 (試験方法) (1) 原液試験(原液粘度試験) JIS K 7117-1「プラスチック液状、乳濁状又は分散状の樹脂-ブルックフィールド形回転粘度計による見掛け粘度の測定方法」による。 (2) 発泡品試験 1) 試料の作製は、JIS A 9526「建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム」の6.2.1による。 2) 試料の状態調節は、JIS A 9526の6.2.2による。また、試験片の作製はJIS A 9526の6.2.3による。 3) 試験場所は、JIS A 9526の6.2.4による。 4) 圧縮強さ試験は、JIS A 9526の6.2.5による。 5) 熱伝導率試験は、JIS A 9526の6.2.6による。 6) 接着強さ試験は、JIS A 9526の6.2.7による。 7) 透湿率試験は、JIS A 9526の6.2.8による。 難燃性の試験は、下記のJIS A 1321に規定する表面試験及び発熱性試験による。 1) 難燃性の試験については、JIS A 1321に規定する試験方法に準じる。 2) 発熱性試験は、建築基準法に基づく指定性能評価機関が準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している試験方法に準じる。 ・断熱材後張り工法 断熱材の種類( ) 断熱材の厚さ( mm) ・断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル(材質 厚さ mm) ・張り付け工法 断熱材の張り付け工法 断熱材へのボードの張り付け工法 植栽基盤及び材料 屋上緑化重量システム 適用する 適用しない 芝及び地被類の種類等 ※ 図示 見切り材、植栽材、排水穴、マルチング材等 ※ 図示 (品質・性能等) 項目 品質・性能 透水、排水等構 合成樹脂等で耐食性及び耐久性のあるものであること。 成材の主要材質 (保水層等) 透水層 目詰まりにより植物の生育に支障を生じることなく、植え込み用土を流出させない構造であること。 排水層 植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び植込み土壤を支え、流出しない構造をもつこと。 排水層の鉛直方向の排水性能 耐荷重性能(排水層の許容圧縮強度) 耐根層 一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。 3×10 <sup>6</sup> N/m <sup>2</sup> 以上の載荷重で破損・有害な変形がないこと。 耐根層保護層 材質は、合成樹脂等とし、耐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート(絶縁シートも含む)の下に設ける場合は省略することができるものとする。 (試験方法) (1) 排水基盤の耐荷重性能 (イ) 3×10 <sup>6</sup> N/m <sup>2</sup> の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形、破壊の起きないことを確認する。また、その時の圧縮応力に対する歪み(%)を測定する。(保水層を有する場合は保水層も対象とする。) (ロ) 試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。 加圧速度は10mm/min以下とする。 1章 通用区分による風圧力(1.1・1.15・1.3)倍の風圧力に対応した工法 不陸等の下地調整 ※ 図示 通気層の有無 あり( mm) なし 断熱材、外装材の施工及び外装材の外壁への取付け ※ 断熱材及び外装材製造所の仕様による	9 環境配慮改修工事	[9. 4. 2~4]	4 屋上緑化改修工事	既存外壁の処置 既存外壁仕上材の撤去 あり なし 下地面の清掃 行う 行わない 欠陥部がある場合の改修工法 ※ 4章外壁改修工事による
		[9. 2. 1~4]	5 透水性アスファルト舗装改修工事	既存外壁の処置 既存外壁仕上材の撤去 あり なし 下地面の清掃 行う 行わない 欠陥部がある場合の改修工法 ※ 4章外壁改修工事による					
2 外断熱改修工事	断熱材 断熱材の種類( )、断熱材の厚さ( mm) 施工箇所 図示 ホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆ 外装材 種類 防火性能 備考	[9. 2. 1~4]	9 環境配慮改修工事	断熱・防露改修工事	構法 ・置式 所定荷重 ※ 3,000N 5,000N 耐震性能 1.0 0.6 バネ寸法(mm) 表面仕上材 施工箇所 寸法精度 ※ 標準仕様書20.2.2(2)(a)～(c)による スローパー及びボーダー 配線取り出しバネル 空調用吹き出し(吸い込み)バネル (性能) (1) 耐荷重性能 変形5.0mm以下 残留変形3.0mm以下 (2) 耐衝撃性能 残留変形3.0mm以下及び損傷がないこと (3) ローリンググロード性能 所定荷重1,000N(5,000Nの積載荷重は1,000N以上任意)による繰り返し試験後、 残留変形3.0mm以下 (4) 耐震性能 イ) 固定台試験による耐震性能 固定 台 頂部 (性能) ①ベースプレート又はアンカーが耐力に達した 水平荷重の1/2が下記の<適用地震時水平力> とき又はコンクリート接着面が割離したとき 以上 ②上記①以外の部分が耐力に達したとき 水平荷重の1/1.5が下記の<適用地震時水平力> 以上 ③適用地震時水平力を加力した 構造床面からの高さの1/50以下 時の支柱頂部の変位 <適用地震時水平力> 3,000N 0.6タイプ 支柱一本が負担する床加重 [(m2当り自重+3,000N)/m2当りの支柱本数] × 0.6 3,000N 1.0タイプ 支柱一本が負担する床加重 [(m2当り自重+3,000N)/m2当りの支柱本数] × 1.0 5,000N 0.6タイプ 支柱一本が負担する床加重 [(m2当り自重+5,000N)/m2当りの支柱本数] × 0.6 5,000N 1.0タイプ 支柱一本が負担する床加重 [(m2当り自重+5,000N)/m2当りの支柱本数] × 1.0 口) 振動台試験による耐震性能(設計床高さ300mmの場合のみ) 振動台試験において、バネルの脱落や使用上支障をきたす損傷、せり上がり、隙間及び水平移動がない。 (5) 耐燃焼性能 建築基準法第2条第9号の規定に基づく不燃材料又は燃焼終了後の残炎時間が0秒 (6) 带電防止性能評価値(U) 0.6以上 (7) 感電防止性能 漏えい抵抗(R) ≥ 1 × 10 <sup>6</sup> Ω (8) 歩行感 通常の歩行において空洞音やがたつきがなく、歩行感に違和感がない (9) メンテナンス性 交換が必要な部品については交換できるよう設計されている。 (試験方法) (1) 耐震性能 1) 設計床高さ300mmの場合 試験体ユニット1000mm×2500mm程度 所定の重りの質量 3,000N: 200k 5000N: 350k 加振 0.6: 所定加速度600cm/s <sup>2</sup> S2 1.0: 所定加速度1000cm/s <sup>2</sup> S2 2) 300mm < 設計床高さ ≤ 600mmの場合 ①固定台による耐震性能試験 イ、支柱調整用一支柱分離型・支柱固定タイプの全てのタイプ共、下記の試験方法-1 又は、試験方法-2による。 ロ、原則として、試験方法-1はバネル単体設置(△タイプ)に適用し、試験方法-2はバネル連絡設置(△タイプ)に適用するものとする。 ②試験方法-1 イ、試験体				

⑨ その他	床点検口	<table border="1"> <tr><td>材種</td><td>寸法 (mm)</td><td>形式</td><td>備考</td></tr> <tr><td>・アルミニウム製</td><td>・450×450</td><td>・一般形</td><td>○屋内用</td></tr> <tr><td>○ステンレス製</td><td>※ 600×600</td><td>○密閉形</td><td>・屋内用</td></tr> <tr><td>・鋼製</td><td>・</td><td>・</td><td>・鍵付き</td></tr> <tr><td colspan="4">密閉形とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものとする。 (品質・性能)</td></tr> <tr><td>部材名</td><td>材質</td><td>屋内用</td><td>屋外用</td></tr> <tr><td>受枠材 蓋枠材</td><td>アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材</td><td>JIS H 4100のA6063-T5 (表面処理) JIS H 8602のB種又はJIS H 8601のAA15</td><td></td></tr> <tr><td>ステンレス製</td><td>JIS G 4305のSUS304、SUS430JL、SUS443JL (表面処理) HL又は2B仕上げ程度</td><td>JIS G 4305のSUS430 (表面処理) HL又は2B仕上げ程度</td><td></td></tr> <tr><td>鋼製</td><td>—</td><td>標準仕様書表18.3.1及び表18.3.2のさび止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの</td><td></td></tr> </table>				材種	寸法 (mm)	形式	備考	・アルミニウム製	・450×450	・一般形	○屋内用	○ステンレス製	※ 600×600	○密閉形	・屋内用	・鋼製	・	・	・鍵付き	密閉形とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものとする。 (品質・性能)				部材名	材質	屋内用	屋外用	受枠材 蓋枠材	アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材	JIS H 4100のA6063-T5 (表面処理) JIS H 8602のB種又はJIS H 8601のAA15		ステンレス製	JIS G 4305のSUS304、SUS430JL、SUS443JL (表面処理) HL又は2B仕上げ程度	JIS G 4305のSUS430 (表面処理) HL又は2B仕上げ程度		鋼製	—	標準仕様書表18.3.1及び表18.3.2のさび止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの	
材種	寸法 (mm)	形式	備考																																						
・アルミニウム製	・450×450	・一般形	○屋内用																																						
○ステンレス製	※ 600×600	○密閉形	・屋内用																																						
・鋼製	・	・	・鍵付き																																						
密閉形とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものとする。 (品質・性能)																																									
部材名	材質	屋内用	屋外用																																						
受枠材 蓋枠材	アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材	JIS H 4100のA6063-T5 (表面処理) JIS H 8602のB種又はJIS H 8601のAA15																																							
ステンレス製	JIS G 4305のSUS304、SUS430JL、SUS443JL (表面処理) HL又は2B仕上げ程度	JIS G 4305のSUS430 (表面処理) HL又は2B仕上げ程度																																							
鋼製	—	標準仕様書表18.3.1及び表18.3.2のさび止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの																																							
(10) その他	16 コンクリートの気乾単位容積質量による種類及び強度等	B章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による (6. 2. 1~4)																																							
		※ 普通コンクリート	設計基準強度 (F c) スランプ (cm) 適用箇所																																						
		※ 2.4	※ 標準仕様書表6.2.2による																																						
		・	※ コンクリート全て (無筋コンクリートを除く)																																						
	17 セメント	種類 (6. 3. 1)	※ 普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は フライアッシュセメントA種 ・ 高炉セメントB種 ・ フライアッシュセメントB種																																						
		18 型枠	B章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による (6. 8. 2)																																						
			せき板の材料 ※ 合板 厚さ (※ 1.2 mm) ・ メッシュ型枠 ・ 断熱材を兼用した型枠 厚さ 2.5 mm以下かつ熱抵抗値 1 m h °C / k Ca I 以上																																						
	19 無筋コンクリート	B章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による (6. 14. 1)	種類 ※ 普通コンクリート ※ 1.8 ※ 1.5 ※ 標準仕様書6.14.1(7)~(9)による																																						
		種類 (8. 1. 4) (表8. 1. 5)	※ 普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は フライアッシュセメントA種 ・ 高炉セメントB種 ・ フライアッシュセメントB種																																						
		20 床コンクリート 直均し仕上げ	仕上げの平たんさは、図示以外は下記による 改修標準仕様書表8.1.5に よる平たんさの種別 a種 合成樹脂塗床、ビニル系床材張り、床コンクリート直均し仕上げ、 フリーアクセスフロア (置式) b種 カーペット張り、防水下地、セルフレベリング材塗り ( ) c種 タイル張り、モルタル塗り、フリーアクセスフロア (支柱調整式) ( )																																						
21 あと施工アンカー	(14. 1. 3) 6章内装改修工事 軽量鉄骨天井下地及びB章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による あと施工アンカー施工後の確認試験 ※ 行う 行わない																																								
	(20. 2. 5)																																								
22 トイレベース	表面材の材料	脚部	ドアエッジ																																						
		形状	材質																																						
	※ メラミン樹脂系化粧板	※ 幅木タイプ	※ アルミニウム製																																						
		・ ポリエチル樹脂系化粧板	・ ステンレス製 ・ 表面材と同材																																						
	(品質・性能)																																								
	(1) バネル	項目	品質・性能																																						
		表面材	メラミン樹脂系、ポリエチル樹脂系化粧板又はメラミン樹脂系單一材とする。																																						
	裏打材	裏打材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に応する材質のうち、鋼材については、防食処理及び防錆処理を施した材料とする。ただし、メラミン樹脂系單一材の場合は適用しない。																																						
		心材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に応する材質とする。ただし、メラミン樹脂系單一材の場合は適用しない。																																						
	枠材	枠材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に応する材質のうち、鋼材については、垂鉛めっきエッジ材 处理を施した材料とする。																																						
		小口	防水処理を施す。																																						
	(2) 構造金物																																								
	項目	品目	品質・性能																																						
		脚部 (脚具、幅木)	JIS G 4305「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」に規定するSUS304、SUS430JL、 SUS443JLとし、仕上げはHL程度とする。																																						
	(3) 付属金物																																								
	項目	品目	品質・性能																																						
		ヒンジ	耐蝕性のあるものとする。																																						
	(4) 外観は、JIS A 6512「可動間仕切」の5.b) による。																																								
	(5) バネル表面材の耐薬品性・耐汚染性・耐ひっかき性・開閉耐久性																																								
	項目	品目	品質・性能																																						
		耐薬品性及び耐汚染性	耐引っかき性																																						
	メラミン樹脂系化粧板及びメラミン樹脂系單一材																																								
	低圧メラミン樹脂化粧板	JIS K 6903(2008)「熱硬化性樹脂高圧化粧板」の表8品質による耐汚染性 (D法)の規定を満足していること。	—																																						
		ポリエチル樹脂化粧板	ポリエチル樹脂系加工化粧板、ポリエチル樹脂系化粧板、ポリエチル樹脂化粧板のいずれかの品質に適合していること。																																						
	JAS「合板の日本農林規格」第9条特種加工化粧合板	JAS「合板の日本農林規格」第9条特種加工化粧合板に示された耐汚染性B試験において、試験片の表面に色が残らなかったこと。	JAS「合板の日本農林規格」第9条特種加工化粧合板に示された耐引っかき性B試験において、試験片の表面に色が残らなかったこと。																																						
		ポリエチル樹脂化粧板MD F	JIS A 5905「繊維板」の表18の規定に適合していること。																																						
	JIS A 5908「バーティカルボード」の表11の規定に適合していること。	ポリエチル樹脂化粧板	ポリエチル樹脂化粧板MD F																																						
		ポリエチル樹脂化粧板バー	JIS A 5908「バーティカルボード」の表11の規定に適合していること。																																						
	(試験方法)																																								
	(1) ヒンジは、JIS A 1510-2「建築用ドア金物の試験方法—第2部：ドア用金物」に規定する試験による。	ヒンジ	—																																						
		戸当り	戸当り部のゴムは、使用に十分耐える材質であるものとする。																																						
	(2) 戸当りの衝撃試験は、JIS A 1510-2に規定する試験による。	ヒンジ	耐引っかき性																																						
		戸当り	戸当り部のゴムは、使用に十分耐える材質であるものとする。																																						
	(3) バネル表面材の耐薬品性・耐汚染性・耐ひっかき性・開閉耐久性																																								
	項目	品目	品質・性能																																						
		耐薬品性及び耐汚染性	耐引っかき性																																						
	メラミン樹脂系化粧板及びメラミン樹脂系單一材																																								
	低圧メラミン樹脂化粧板	JIS K 6903(2008)「熱硬化性樹脂高圧化粧板」の表8品質による耐汚染性 (D法)の規定を満足していること。	—																																						
		ポリエチル樹脂化粧板	ポリエチル樹脂系加工化粧板、ポリエチル樹脂系化粧板、ポリエチル樹脂化粧板のいずれかの品質に適合していること。																																						
	JAS「合板の日本農林規格」第9条特種加工化粧合板	JAS「合板の日本農林規格」第9条特種加工化粧合板に示された耐引っかき性B試験において、試験片の表面に色が残らなかったこと。	JAS「合板の日本農林規格」第9条特種加工化粧合板に示された耐引っかき性B試験において、試験片の表面に色が残らなかったこと。																																						
		ポリエチル樹脂化粧板MD F	JIS A 5905「繊維板」の表18の規定に適合していること。																																						
	JIS A 5908「バーティカルボード」の表11の規定に適合していること。	ポリエチル樹脂化粧板	ポリエチル樹脂化粧板MD F																																						
		ポリエチル樹脂化粧板バー	JIS A 5908「バーティカルボード」の表11の規定に適合していること。																																						
	(試験方法)																																								
	(1) 戸当りは、JIS A 1510-2「建築用ドア金物の試験方法—第2部：ドア用金物」に規定する試験による。	戸当り	—																																						
		ヒンジ	ヒンジは、JIS A 1510-2に規定する試験による。																																						
	(2) 戸当りの衝撃試験は、JIS A 1510-2に規定する試験による。																																								
	(3) バネル表面材の耐薬品性・耐汚染性・耐ひっかき性・開閉耐久性	バネル	バネル材料のホルムアルデヒド放散量 ※ JIS A 6512によりF☆☆☆☆以上																																						
		ヒンジ	ヒンジは、JIS A 1510-2に規定する試験による。																																						
	(4) 戸当りの衝撃試験は、JIS A 1510-2に規定する試験による。																																								
	(5) バネル表面材の耐薬品性・耐汚染性・耐ひっかき性・開閉耐久性	バネル	バネル材料のホルムアルデヒド放散量 ※ JIS A 6512によりF☆☆☆☆以上																																						
		ヒンジ	ヒンジは、JIS A 1510-2に規定する試験による。																																						
	(6) 戸当りの衝撃試験は、JIS A 1510-2に規定する試験による。																																								
	(7) バネル表面材の耐薬品性・耐汚染性・耐ひっかき性・開閉耐久性	バネル	バネル材料のホルムアルデヒド放散量 ※ JIS A 6512によりF☆☆☆☆以上																																						
		ヒンジ	ヒンジは、JIS A 1510-2に規定する試験による。																																						
	(8) 戸当りの衝撃試験は、JIS A 1510-2に規定する試験による。																																								
	(9) バネル表面材の耐薬品性・耐汚染性・耐ひっかき性																																								

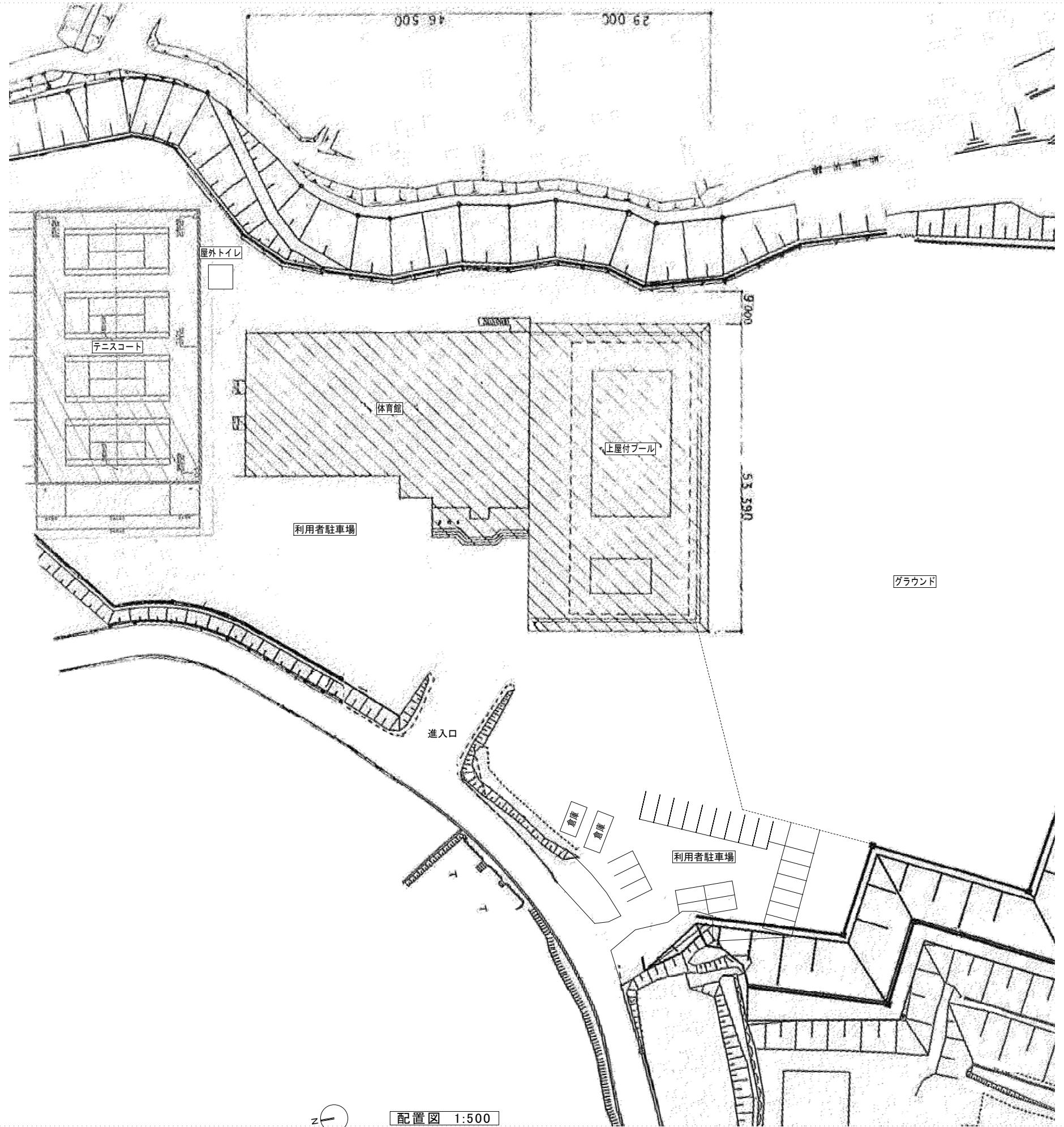
名称		A 表面劣化部処理		B ひび割れ部処理		C 鋼鉄筋部処理		
記号・仕様	A-1 打放し面表面劣化部処理 [サンダー工法]	A-2 モルタル面表面劣化部処理 [サンダー工法]	B-1 打放し面樹脂注入工法 [標準4.2.5] ひび割れ幅 0.2~1.0mm、(1.0mm以上)	B-2 打放し面Uカットシール材充てん工法 [標準4.2.6] ひび割れ幅 1.0mm以上	B-3 打放し面Uカットシール材充てん工法 [標準4.2.6] ひび割れ幅 0.2~1.0mm	C-1 打放し面鋼鉄筋部処理		
改修前 改修後								
工程	<p>①既存仕上げ材及び脆弱層サンダーケレン (*全面・部分)      ②高圧水洗浄 (150~200kg/cm<sup>2</sup>)      ③セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>参考数量：外壁：84.5m<sup>2</sup></p>	<p>①既存仕上げ材及び脆弱層サンダーケレン (*全面・部分)      ②高圧水洗浄 (150~200kg/cm<sup>2</sup>)      ③セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>参考数量：</p>	<p>①サンダーケレン      ②ひび割れ部シール      ③エポキシ樹脂注入      ④セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>※A-1工法を行う場合は、①、④の工程はA-1工法に含む。</p> <p>参考数量：外壁：169.0m<sup>2</sup>      外壁：50.7m (1.0mm以上)</p>	<p>①ひび割れ部Uカット      ②高圧水洗浄 (150~200kg/cm<sup>2</sup>)      ③シーリング材打設      ④Uカット部埋戻し (ポリマーセメントモルタル)      ⑤セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>※A-1工法を行う場合は、②⑤の工程はA-1工法に含む。</p> <p>参考数量：</p>	<p>①ひび割れ部Uカット      ②高圧水洗浄 (150~200kg/cm<sup>2</sup>)      ③可とう性エポキシ樹脂充てん後けい砂      ④セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>※A-1工法を行う場合は、②④の工程はA-1工法に含む。</p> <p>参考数量：</p>			
名称	B ひび割れ部処理		C 鋼鉄筋部処理					
記号・仕様	B-4 モルタル面樹脂注入工法 [標準4.3.6] ひび割れ幅 0.2~1.0mm	B-5 モルタル面軸体部樹脂注入工法 [標準4.3.6] ひび割れ幅 0.2~1.0mm	B-6 モルタル面Uカットシール材充てん工法 ひび割れ幅 1.0mm以上	B-7 モルタル面Uカットエポキシ樹脂充てん工法 ひび割れ幅 0.2~1.0mm	C-1 打放し面鋼鉄筋部処理			
改修前 改修後								
工程	<p>①サンダーケレン      ②ひび割れ部シール      ③エポキシ樹脂注入      ④セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>※A-2工法を行う場合は、①、④の工程はA-2工法に含む。</p> <p>参考数量：外壁：1.3m</p>	<p>①ひび割れ周囲モルタルカッターカット      ②モルタル除去      ③ひび割れ部シール      ④エポキシ樹脂注入      ⑤埋戻し      ⑥セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>※A-2工法を行う場合は、⑥の工程はA-2工法に含む。</p> <p>参考数量：</p>	<p>①ひび割れ部Uカット      ②高圧水洗浄 (150~200kg/cm<sup>2</sup>)      ③シーリング材打設      ④Uカット部埋戻し (ポリマーセメントモルタル)      ⑤セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>※A-2工法を行う場合は、②⑤の工程はA-2工法に含む。</p> <p>参考数量：</p>	<p>①ひび割れ部Uカット      ②高圧水洗浄 (150~200kg/cm<sup>2</sup>)      ③可とう性エポキシ樹脂充てん後けい砂      ④セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>※A-2工法を行う場合は、②④の工程はA-2工法に含む。</p> <p>参考数量：</p>	<p>①鋼鉄筋周辺のはつり      ②はつとし      ③高圧水洗浄 (150~200kg/cm<sup>2</sup>)      ④防錆処理      ⑤はつり部埋戻し整形      ⑥セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>※A-2工法を行う場合は、③⑥の工程はA-2工法に含む。</p> <p>参考数量：外壁：16.9m<sup>2</sup></p>			
名称	C 鋼鉄筋部処理		D 浮き部処理					
記号・仕様	C-2 モルタル面鋼鉄筋部処理	D-1 モルタル面はつり	D-2 モルタル面アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 D-2' タイル面アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	[標準4.3.11] [標準4.4.9]				
改修前 改修後								
工程	<p>①カッターカット      ②浮き部はつり      ③はつとし      ④高圧水洗浄 (150~200kg/cm<sup>2</sup>)      ⑤防錆処理      ⑥はつり部埋戻し整形      ⑦セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>※A-2工法を行う場合は、④⑦の工程はA-2工法に含む。</p> <p>参考数量：</p>	<p>①カッターカット      ②浮き部はつり      ③はつとし      ④はつり部埋戻し整形      ⑤セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>※A-2工法を行う場合は、③⑤の工程はA-2工法に含む。</p> <p>参考数量：</p>	<p>①穿孔      一般部 16 ケ所      指定部 25 ケ所</p> <p>②孔内エアー清掃      一般部 16 ケ所      指定部 25 ケ所</p> <p>③エポキシ樹脂注入      一般部 16 ケ所      指定部 25 ケ所</p> <p>④ステンレスピン挿入      一般部 16 ケ所      指定部 25 ケ所</p>	<p>⑤穿孔跡埋戻し [パテ状エポキシ樹脂] 一般部 16 ケ所      指定部 25 ケ所</p> <p>⑥サンダーケレン      ⑦高圧水洗浄 (150~200kg/cm<sup>2</sup>)      ⑧セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>※A-2工法を行う場合は、⑥、⑦、⑧の工程はA-2工法に含む。</p> <p>参考数量：①一般部分      ②指定部分</p>	<p>①一般部分標準グリッド (250×250) ③峠幅部      (指定部以外の部分)      (幅200mm以下で帯状に剥離している幅の狭い箇所)</p> <p>②指定部分標準グリッド (200×200)      (見上げ面、ひさしのはな、まぐさ隅角部分等)</p>			

名 称		D 浮き部処理													
記号・仕様		D-3 モルタル面アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 [標仕4. 3. 12] D-3' タイル面アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 [標仕4. 4. 10]													
改修前 改修後				<p>①ピン固定部穿孔 一般部 13ヶ所 指定部 20ヶ所 ⑥注入口穿孔 一般部 12ヶ所 指定部 20ヶ所 ⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>②孔内エア一清掃 一般部 13ヶ所 指定部 20ヶ所 ⑦孔内エア一清掃 一般部 12ヶ所 指定部 20ヶ所</p> <p>③エポキシ樹脂注入 一般部 13ヶ所 指定部 20ヶ所 ⑧エポキシ樹脂注入 一般部 12ヶ所 指定部 20ヶ所</p> <p>④ステンレスピン挿入 一般部 13ヶ所 指定部 20ヶ所 ⑨穿孔跡埋戻し [エポキシパテ] 一般部 12ヶ所 指定部 20ヶ所</p> <p>⑤穿孔跡埋戻し [エポキシパテ] 一般部 13ヶ所 指定部 20ヶ所 ⑩サンダークリーニング 一般部 10ヶ所 指定部 20ヶ所</p> <p>⑪高压水洗浄 (150~200kg/cm²) 一般部 10ヶ所 指定部 20ヶ所</p>											
工程				<p>※A-2工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む。</p> <p>参考数量：①一般部分： ②指定部分： ③峠幅部：</p>											
名 称		D 浮き部処理													
記号・仕様		D-4 モルタル面アンカーピンニング全面ポリマーセメントストラリー注入工法 [標仕4. 3. 13] D-4' タイル面アンカーピンニング全面ポリマーセメントストラリー注入工法 [標仕4. 4. 11]													
改修前 改修後				<p>①ピン固定部穿孔 一般部 13ヶ所 指定部 20ヶ所 ⑥注入口穿孔 一般部 12ヶ所 指定部 20ヶ所 ⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>②孔内エア一清掃 一般部 13ヶ所 指定部 20ヶ所 ⑦孔内エア一清掃 一般部 12ヶ所 指定部 20ヶ所</p> <p>③ポリマーセメントストラリー注入 一般部 13ヶ所 指定部 20ヶ所 ⑧ポリマーセメントストラリー注入 一般部 12ヶ所 指定部 20ヶ所</p> <p>④ステンレスピン挿入 一般部 13ヶ所 指定部 20ヶ所 ⑨穿孔跡埋戻し [ポリマーセメントストラリー] 一般部 12ヶ所 指定部 20ヶ所</p> <p>⑤穿孔跡埋戻し [ポリマーセメントストラリー] 一般部 13ヶ所 指定部 20ヶ所 ⑩サンダークリーニング 一般部 10ヶ所 指定部 20ヶ所</p> <p>⑪高压水洗浄 (150~200kg/cm²) 一般部 10ヶ所 指定部 20ヶ所</p>											
工程				<p>※A-2工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む。</p> <p>参考数量：①一般部分： ②指定部分： ③峠幅部：</p>											
名 称		D 浮き部処理													
記号・仕様		D-5 モルタル面注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 [標仕4. 3. 14] D-5' タイル面注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 [標仕4. 4. 12]													
改修前 改修後				<p>①穿孔 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 ⑤穿孔跡埋戻し [エポキシパテ] 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>②孔内エア一清掃 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 ⑥サンダークリーニング 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>③ステンレスピン（注入口付）挿入 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 ⑦高压水洗浄 (150~200kg/cm²) 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>④エポキシ樹脂注入 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p>											
工程				<p>※A-2工法を行う場合は、⑥、⑦、⑧の工程はA-2工法に含む。</p> <p>参考数量：①一般部分： ②指定部分： ③峠幅部：</p>											

名 称	D 浮き部処理																															
記号・仕様	D-6 モルタル面注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 D-6' タイル面注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 [標準4.3.15] [標準4.4.13]																															
改修前	改修後																															
	<p>①ピン固定部穿孔 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>②孔内エアー清掃 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>③ステンレスピン(注入口付)挿入 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>④エポキシ樹脂注入 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>⑤穿孔跡埋戻し [エポキシパテ] 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>⑥注入口穿孔 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>⑦孔内エアー清掃 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>⑧エポキシ樹脂注入 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>⑨穿孔跡埋戻し [エポキシパテ] 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>⑩サンダーケレン ⑪高圧水洗浄 (150~200kg/cm³)</p> <p>⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>※A-2工法を行う場合、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む</p> <p>参考数量：①一般部分： ②指定部分： ③嶺幅部：</p>																															
名 称	D 浮き部処理																															
記号・仕様	D-7 モルタル面注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 D-7' タイル面注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 [標準4.3.16] [標準4.4.14] ※標準グリッド等は、D-6、D-6'と同じ																															
改修前	改修後																															
	<p>①ピン固定部穿孔 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>②孔内エアー清掃 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>③ステンレスピン(注入口付)挿入 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>④ポリマーセメントスラリー注入 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>⑤穿孔跡埋戻し [ポリマーセメントモルタル] 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>⑥注入口穿孔 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>⑦孔内エアー清掃 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>⑧ポリマーセメントスラリー注入 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>⑨穿孔跡埋戻し [ポリマーセメントモルタル] 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所</p> <p>⑩サンダーケレン ⑪高圧水洗浄 (150~200kg/cm³)</p> <p>⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>※A-2工法を行う場合、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む</p> <p>参考数量：①一般部分： ②指定部分： ③嶺幅部：</p>																															
名 称	E 欠損部処理																															
記号・仕様	E-1 打放し面充填工法 [標準4.2.8]				E-2 打放し面欠損部処理 [標準4.2.3]				E-3 モルタル面欠損部処理 [標準4.3.3]																							
改修前	改修後																															
	<p>①欠損部はつり等での整形 ②高圧水洗浄 (150~200kg/cm³) ③欠損はつり部埋戻し [※ポリマーセメントモルタル・エポキシ樹脂モルタル] ④セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>※A-1工法を行う場合、②、④の工程はA-1工法に含む</p> <p>参考数量：外壁：8.5m²</p> <p>①欠損部・錆鉄筋周辺はつり等での整形 ②錆落とし ③高圧水洗浄 (150~200kg/cm³) ④防錆処理 ⑤欠損はつり部埋戻し [※ポリマーセメントモルタル・エポキシ樹脂モルタル] ⑥セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>※A-1工法を行う場合、③、⑥の工程はA-1工法に含む</p> <p>参考数量：外壁：8.5m²</p> <p>①カッター縁切り ②欠損部はつり等での整形 ③高圧水洗浄 (150~200kg/cm³) ④欠損はつり部埋戻し [※ポリマーセメントモルタル・エポキシ樹脂モルタル] ⑤セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm) (鉄筋の露出部がある場合はE-2による)</p> <p>※A-2工法を行う場合、③、⑤の工程はA-2工法に含む</p> <p>参考数量：外壁：8.5m²</p>																															
* 印寸法は80程度とする																																



付近見取図

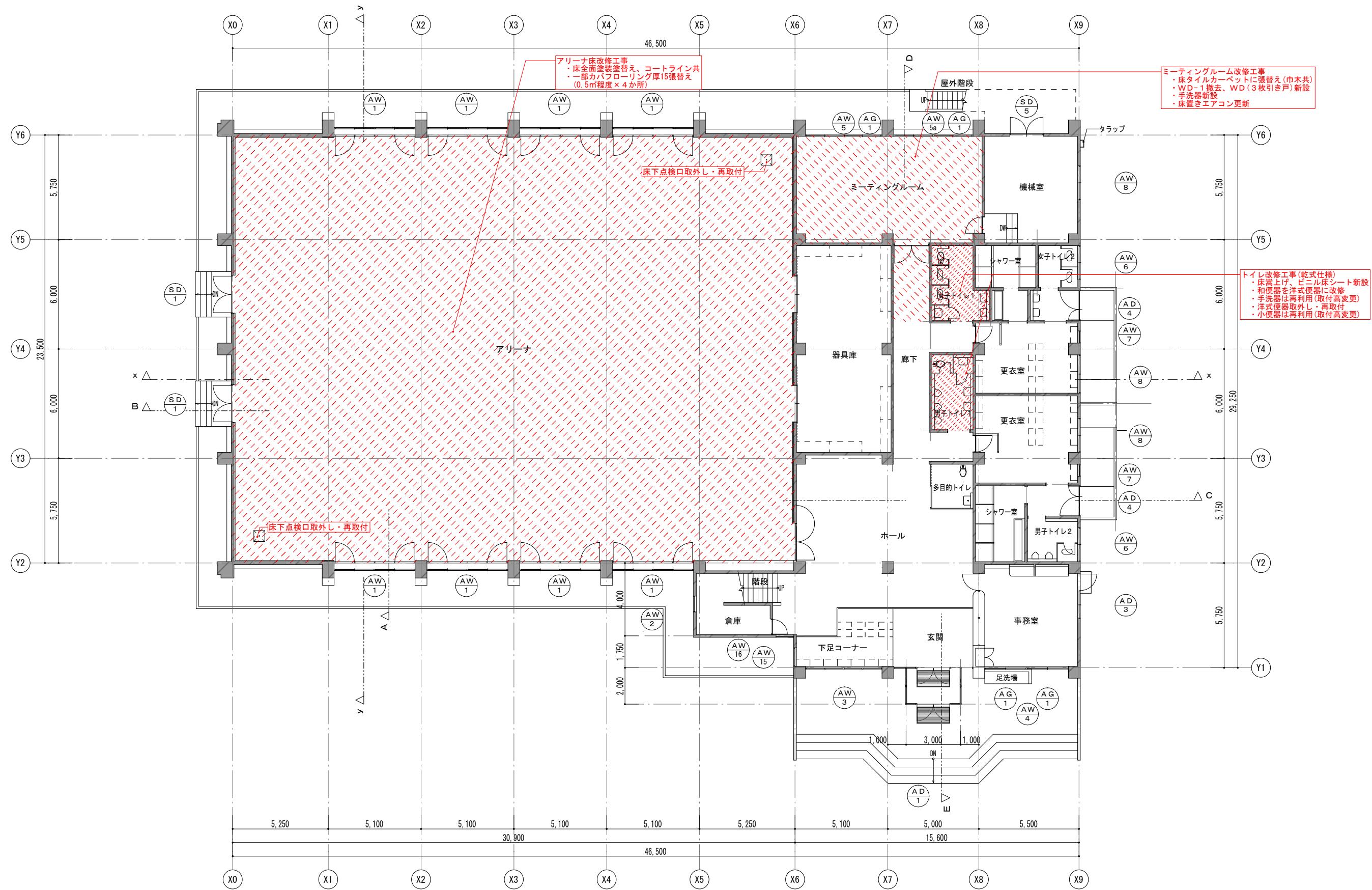


計画概要		凡例			防火性能認定番号	特記事項
建物概要		C : コンクリート M : モルタル S : 鉄骨 L G S : 軽量鉄骨(一般形鋼、軽量形鋼)	左官	外薄塗材 E : 外装合成樹脂エマルション系薄付け仕上塗材 D P : 耐候性塗料塗 2-A S E : アクリルシリコン樹脂塗料塗 V P : 塩化ビニル樹脂塗 E P - G : つや有合成樹脂エマルションペイント塗	G B - R 厚9.5 : 準不燃QM-9828 G B - R 厚12.5~15.0 : 不燃 NM-8619 G B - D 厚9.5(トライペチ) : 不燃 NM-0127 G B - W 厚9.5 : 準不燃QM-9826 D R 厚9.0 : 不燃 NM-8599 ケイカル板 厚5~12.0 : 不燃 NM-8576 繊維混入石膏板 厚6 : 不燃 NM-2967 遮音パネル 厚12.5 : 不燃 QM-0347	1. 参考品番は、改修工事特記仕様書8に記載している。 2. 特記なき限り、撤去する周囲にはカッター入を行う。 3. 内部仕上表の下地欄( )は既設部分を示す。 4. 照明・空調・設備配管など設備機器類の位置は、プロット図を作成し、監督職員の承諾を得ること。 5. 6. 7. 8.
建築主	北広島町長					参考品番
建築主住所	〒731-1595 広島県山県郡北広島町有田1234					
敷地の場所	〒731-2104 広島県山県郡北広島町大朝11370番地					
敷地面積	-m <sup>2</sup>					
前面道路	前面道路 : -m					
用途地域	都市計画区域内外					
防火地域	指定なし					
その他区域	宅地造成工事規制区域					
施設名称	大朝B&G海洋センター					
建物用途	建築基準法: 体育館					
面積	建築面積 : 1262.93m <sup>2</sup> 延床面積 : 1716.17m <sup>2</sup> (1階 : 1218.47m <sup>2</sup> , 2階 : 497.70m <sup>2</sup> )					
構造	R C 造 2階建て 準耐火建築物					
建物高さ	軒高 : 10.65m、最高高さ : 13.23m					
建蔽率	-% ≤ -%					
容積率	-% ≤ -%					
その他	建設 : 1987年(昭和62年)5月					
工事概要	1. 屋根の雨漏りの修繕、塗替え改修 2. 外壁他の塗替え改修 3. アリーナ、トレーニングルームの床改修 4. ミーティングルームの床仕上、間仕切他改修 5. トイレスの床の乾式仕様への改修 6. 7. 8. 9.					
		GB-R : 石膏ボード GB-S : シージング石膏ボード GB-D : 化粧石膏ボード GB-W : 化粧石膏ボード(木目) D R : ロックウール化粧吸音板	塗装	U C : ウレタン樹脂ワニス塗 O S C L : オイルステイン塗+クリアラッカーサ S O P : 合成樹脂調合ペイント塗		屋根 : 高強度ウレタン塗膜防水 : シーカ・ジャパン エバーコートZERO-1H ZHM-200L工法 水切り : 浸透性吸水防止材 : シーカ・ジャパン コンフィックスSM-7W 床 : タイルカーペット : 東リ GA-100 壁 : ビニル床シート(防臭・防滑) : 東リ 消臭NSトワレNW 汚垂石 : TOTO ハイドロセラ フロアPU(薄型) 壁 : メラミン化粧板 : アイカ セラール その他 : 面台 : アイカ ポストフォーム ライニングカウンターVPA アルミ庇 : アルフイン AD1
		S R - 1 : シリコーン系 S R - 2 : シリコーン系 M S - 2 : 変成シリコーン系 P U - 2 : ポリウレタン系 P S - 2 : ポリサルファイド系	シリリング	△ 仕上見切を示す ▼ シーリングを示す		石綿含有材 レベル3(なし) : 軒裏 : 石綿ケイカル板厚10 床 : ビニル床タイル厚2 巾木 : ソフト巾木H75 天井 : D R厚12、ケイカル板厚6 レベル3 : 外壁 : 可とう形外薄塗材E部の下地調整材 石綿事前調査者 : A K建築設計事務所 小泉満(修了番号 : 2306220711、講習機関名 : SAT株式会社)
外部仕上表(改修前・後)						
部位	改修前	改修後	部位	改修前	改修後	
上屋根 (アリーナ) (階段室)	着色亜鉛板厚0.4瓦棒葺き(真木なし) 下地処理(RB種) 一部高压水洗浄 雪止め: 溶融亜鉛めっき L-65×65×6 取外し 様包: 着色亜鉛板厚0.8加工(W400) 接合部補修(9か所)、下地処理(RB種) 高圧水洗浄 軒先: 着色亜鉛板厚0.8加工 下地処理(RB種) 高圧水洗浄 幕板: 着色亜鉛板厚0.8(H785) 下地処理(RB種) 高圧水洗浄	着色亜鉛板厚0.4瓦棒葺き(真木なし) 一部D P(1級) 塗替え 雪止め: 溶融亜鉛めっき L-65×65×6 再取付 様包: 着色亜鉛板厚0.8加工(W400) 高強度ウレタン塗膜防水 新設 軒先: 着色亜鉛板厚0.8加工 D P(1級) 塗替え 幕板: 着色亜鉛板厚0.8(H785) D P(1級) 塗替え	屋外階段	床: ウレタン塗装 防水M金コテ 高圧水洗浄、ノンスリップタイル 撤去 腰壁: 可とう形外薄塗材E C打放し 高圧水洗浄 笠木: テラゾブロック厚30 撤去 上裏: 可とう形外薄塗材E C打放し 塗膜撤去 高圧水洗浄	床: ウレタン塗装 防水M金コテ 高強度ウレタン塗膜防水(防滑仕上) 新設 腰壁: 可とう形外薄塗材E 塗替え 笠木: 高強度ウレタン塗膜防水 下地調整 新設 上裏: 外薄塗材E 塗替え	
下屋根 (トレーニングルーム)	着色亜鉛板厚0.4折板(H173)葺き 下地処理(RB種) 既設のまま 軒先面戸: 着色亜鉛板 下地処理(RB種) 高圧水洗浄 立上り水切: 着色亜鉛板厚0.8加工(H350~1000) 下地処理(RB種) 高圧水洗浄 笠木: アルミ製W150 既設のまま	(着色亜鉛板厚0.4折板(H173)葺き) 軒先面戸: 着色亜鉛板 D P(1級) 塗替え 立上り水切: 着色亜鉛板厚0.8加工(H350~1000) 高強度ウレタン塗膜防水 新設	樋	軒樋: なし 堅樋: なし		
玄関屋根	シングルアスファルト防水 既設のまま 水切: アルミ既製品 既設のまま	(シングルアスファルト防水) (水切: アルミ既製品)				
庇 (ブル側)	防水M金コテ 高圧水洗浄 上裏: 外薄塗材E C打放し 高圧水洗浄 防鳥ネット取外し	防水M金コテ 高強度ウレタン塗膜防水 新設 上裏: 外薄塗材E 塗替え 防鳥ネット再取付	シーリング	ケラバ : 25×10 撤去 建具廻り : 20×10 撤去 防水M立上り : 20×10 撤去 打継目地 : 20×10 撤去 タテ目地 : 20×10 撤去	ケラバ : M S - 2 25×10 新設 建具廻り : M S - 2 20×10 新設 防水M立上り : P U - 2 20×10 新設 打継目地 : P U - 2 20×10 新設 タテ目地 : P U - 2 20×10 新設	
軒裏	アリーナ: 可とう形外薄塗材E 石綿ケイカル板厚10(2重張り) 清掃 : 外薄塗材E C打放し 高圧水洗浄 折板裏: 現し 既設のまま 一般部: V P 石綿ケイカル板厚6 清掃	アリーナ: 外薄塗材E 塗替え : 外薄塗材E 塗替え 一般部: E P - G 塗替え	ポーチ	床: M金コテ、ノンスリップタイル 玄関マット: 軟質塩化ビニル製厚12、四方枠: SUS製		
外壁・柱型	可とう形外薄塗材E C打放し 高圧水洗浄 窓下水切(アリーナ): 防水M金コテ 高圧水洗浄 立上りアゴ: 防水M金コテ 高圧水洗浄	可とう形外薄塗材E 塗替え 窓下水切(アリーナ): 浸透性吸水防止材塗、新設 立上りアゴ: 高強度ウレタン塗膜防水 新設				
柱型 (1階アリーナ)	可とう形外薄塗材E C打放し 塗膜撤去 高圧水洗浄 笠木: 防水M金コテ	防水形外薄塗材E(ゆず肌) 塗替え 笠木: 高強度ウレタン塗膜防水 新設	その他	タラップ: 既設のまま ウェザーカバー: SUS製 既設のまま シャワー室壁(カラーパー): D P塗 M金コテ 既設のまま シャワー室根廻り(カラーパー): D P塗 M金コテ 既設のまま ポーダー塗装: 塗膜撤去 館名文字塗装: □850×11か所 新設、模様吹付 新設(塗膜撤去部) ポーダー塗装: 可とう形外薄塗材E 新設 アルミ庇: W2000 D600 新設		
根廻り	ウレタン樹脂系塗 M金コテ 塗膜撤去 高圧水洗浄 床下換気口: 塩ビ製 Φ150 既設のまま	D P(1級) 塗替え				

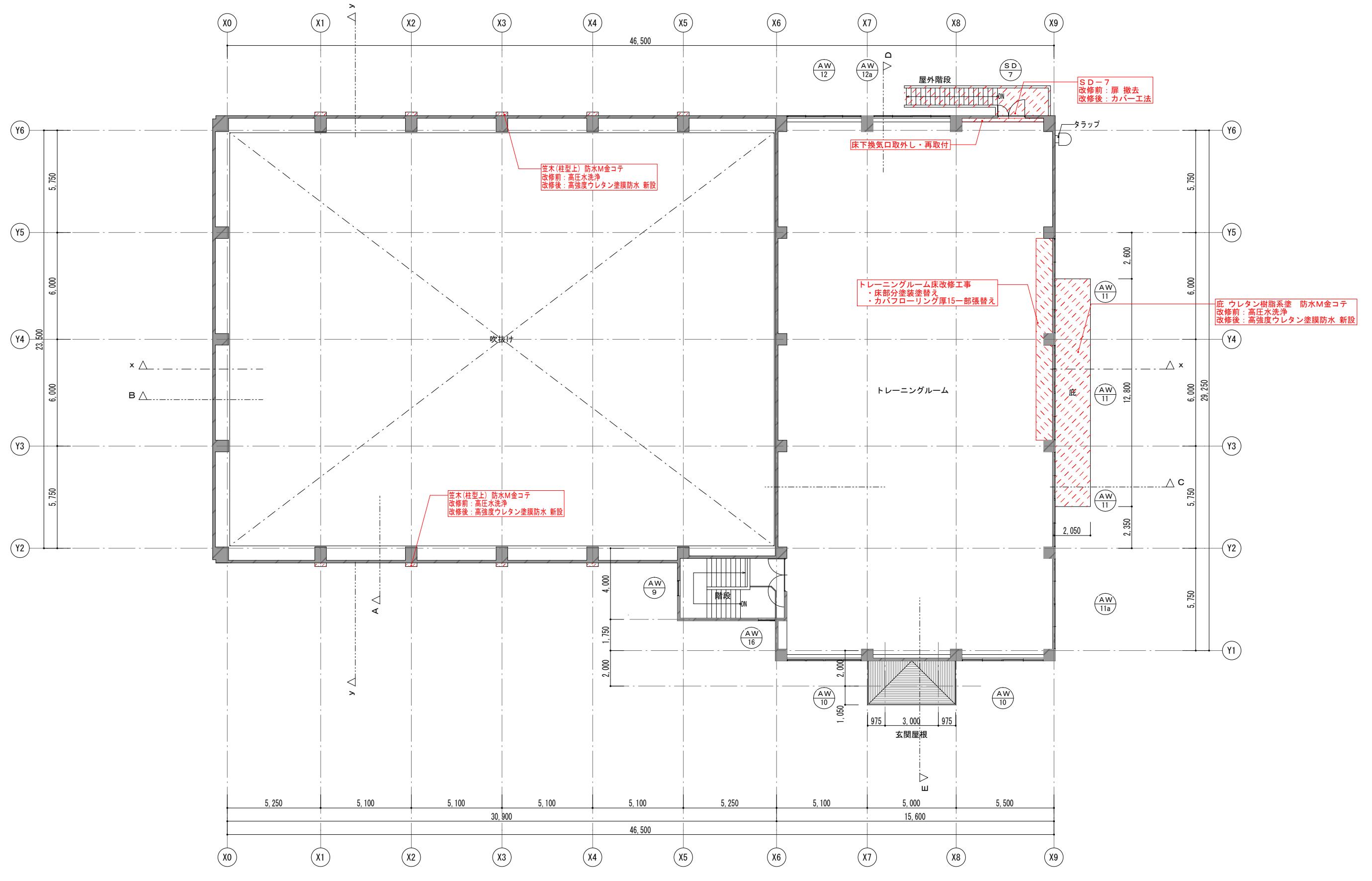
## 内部仕上表（改修前・後）

階数	室名	区分	床			巾木	壁			天井			天井高	備考
			下地	仕上	床高		下地	仕上	腰高	下地	仕上	縁		
1階	玄関・下足コーナー	改修前	C+M	磁器質口100タイル 既設のまま (ノンスリップビニルタイル厚4.0) 既設のまま	-150	V.P塗 M金コテH100 既設	C	V.P M金コテ 既設のまま (V.P G.B-R厚12+厚9(直貼り工法)) 既設のまま	0	LGS	D.R厚12 G.B-R厚9捨て貼り 既設のまま	塩ビ製既設	2,750	
		改修後	(C+M)	(磁器質口100タイル) (ノンスリップビニルタイル厚4.0)	-150	(V.P塗 M金コテH100)	(C)	(V.P M金コテ) (V.P G.B-R厚12+厚9(直貼り工法))	0	(LGS)	(D.R厚12 G.B-R厚9捨て貼り)	(塩ビ製)	2,750	
ホール・廊下	ホール・廊下	改修前	C+M	ビニル床タイル厚2 一部撤去 ビニル床シート厚2 既設のまま	0	ソフト巾木H75 一部撤去	C	V.P M金コテ 一部撤去	0	LGS	D.R厚12 G.B-R厚9捨て貼り 一部撤去	塩ビ製一部撤去	2,550	(掲示板) 既設のまま、(ピクチャーレール)一部撤去
		改修後	(C+M)	(ビニル床シート厚2)	0	ソフト巾木H75 一部新設	C	(V.P M金コテ)	0	(LGS)	D.R厚12 G.B-R厚9捨て貼り 一部新設	塩ビ製一部新設	2,550	(掲示板)、(ピクチャーレール)
ミーティングルーム	ミーティングルーム	改修前	C	ビニル床タイル厚2 撤去	0	ソフト巾木H75 撤去	C	柱型：V.P M金コテ 既設のまま (V.P G.B-R厚12+厚9(直貼り工法)) 既設のまま	0	LGS	D.R厚12 G.B-R厚9捨て貼り 既設のまま	塩ビ製既設	2,550	
		改修後	(C)	タイルカーペット厚6.5新設、下地調整共	0	ソフト巾木H75 新設	(C)	(柱型：V.P M金コテ) (V.P G.B-R厚12+厚9(直貼り工法)) ライニング壁：化粧ケイカル板厚6 G.B-S厚12.5 新設	0	(LGS)	(D.R厚12 G.B-R厚9捨て貼り)	(塩ビ製)	2,550	(面台)新設
事務室	事務室	改修前	C+M	ビニル床タイル厚2 既設のまま	0	ソフト巾木H75 既設	C	V.P M金コテ 既設のまま	0	LGS	D.R厚12 G.B-R厚9捨て貼り 既設のまま	塩ビ製既設	2,550	(カウンター、流し台、吊戸棚、水切棚、戸棚、面台、ラインドB.O.X) 既設のまま
		改修後	(C+M)	(ビニル床タイル厚2)	0	(ソフト巾木H75)	(C)	(V.P M金コテ)	0	(LGS)	(D.R厚12 G.B-R厚9捨て貼り)	(塩ビ製)	2,550	(カウンター、流し台、吊戸棚、水切棚、戸棚、面台、ラインドB.O.X)
アリーナ	アリーナ	改修前	LGS	U.C塗膜撤去、コートライン共 カバ材積層フローリング厚15 耐水合板厚12捨て貼り 一部撤去	0	O.S.C.L 堅木厚12H100 既設	C	カラーモセメント板厚30 腰壁：化粧フローリング厚12 タテ羽目板、V.P G.B-R厚12+厚9 既設のまま	3,500	LGS	S.O.P Mバー@100 既設のまま (G.B-D厚9) 既設のまま	9,000	(バスケットゴール) 既設のまま (床下換気用パンチングメタル厚2) 取外し	
		改修後	(LGS)	U.C(3回)塗替え、コートライン共 カバ材積層フローリング厚15 耐水合板厚12捨て貼り 一部新設	0	(O.S.C.L 堅木厚12H100)	(C)	(カラーモセメント板厚30) (腰壁：化粧フローリング厚12 タテ羽目板、V.P G.B-R厚12+厚9)	3,500	LGS	(S.O.P Mバー@100) (G.B-D厚9)	9,000	(バスケットゴール) (床下換気用パンチングメタル厚2) 再取付	
器具庫	器具庫	改修前	C	防塵塗床 M金コテ 既設のまま	0	M金コテH100 既設	C	M金コテ 既設のまま	0	C打放し 既設のまま		3,200		
		改修後	(C)	(防塵塗床 M金コテ)	0	(M金コテH100)	(C)	(M金コテ)	0	(C打放し)		3,200		
男子トイレ1	男子トイレ1	改修前	C	M金コテ 既設のまま ネフレックス敷厚18 撤去	0		C	V.P M金コテ 既設のまま 腰壁：磁器質口100タイル 一部撤去	1,100	LGS	V.P ケイカル板厚6 既設のまま	塩ビ製既設	2,350	(面台、天井点検口) 既設のまま (目隠しカーテン) 取外し (レブース) 撤去 (トイ)
		改修後	(C)	C新設 ビニル床シート(防臭・防滑)厚2 新設	0	ソフト巾木H40 新設	(C)	(V.P M金コテ) 腰壁：磁器質口100タイル 一部新設	1,100	(LGS)	(V.P ケイカル板厚6)	(塩ビ製)	2,350	(面台、天井点検口) (目隠しカーテン) 再取付 (トイレブース) 新設
女子トイレ1	女子トイレ1	改修前	C	M金コテ 既設のまま ネフレックス敷厚18 撤去	0		C	V.P M金コテ 既設のまま 腰壁：磁器質口100タイル 既設のまま	1,100	LGS	V.P ケイカル板厚6 既設のまま	塩ビ製既設	2,350	(面台、天井点検口) 既設のまま (目隠しカーテン) 取外し (トイレブース) 撤去 (ト)
		改修後	(C)	C新設 ビニル床シート(防臭・防滑)厚2 新設	0	ソフト巾木H40 新設	C	(V.P M金コテ) (腰壁：磁器質口100タイル)	1,100	(LGS)	(V.P ケイカル板厚6)	(塩ビ製)	2,350	(面台、天井点検口) (目隠しカーテン) 再取付 (トイレブース) 新設
更衣室(共通)	更衣室(共通)	改修前	C	M金コテ 既設のまま ネフレックス敷厚18 既設のまま	0		C	V.P M金コテ 既設のまま 腰壁：磁器質口100タイル 既設のまま	1,100	LGS	V.P ケイカル板厚6 既設のまま	塩ビ製既設	2,350	(ガラスクリーン、カーテン、姿鏡、化粧鏡) 既設のまま
		改修後	(C)	(M金コテ) (ネフレックス敷厚18)	0		(C)	(V.P M金コテ) (腰壁：磁器質口100タイル)	1,100	(LGS)	(V.P ケイカル板厚6)	(塩ビ製)	2,350	(ガラスクリーン、カーテン、姿鏡、化粧鏡)
シャワー室(共通)	シャワー室(共通)	改修前	C	M金コテ 既設のまま ネフレックス敷厚18 既設のまま	0		C	V.P M金コテ 既設のまま 腰壁：磁器質口100タイル 既設のまま	1,100	LGS	V.P ケイカル板厚6 既設のまま	塩ビ製既設	2,350	(目隠しカーテン) 既設のまま
		改修後	(C)	(M金コテ) (ネフレックス敷厚18)	0		(C)	(V.P M金コテ) 腰壁：磁器質口100タイル 既設のまま	1,100	LGS	(V.P ケイカル板厚6) 既設のまま	(塩ビ製既設)	2,350	(目隠しカーテン) 既設のまま
トイレ2(共通)	トイレ2(共通)	改修前	C	M金コテ 既設のまま ネフレックス敷厚18 既設のまま	0		C	V.P M金コテ 既設のまま 腰壁：磁器質口100タイル 既設のまま	1,100	LGS	V.P ケイカル板厚6 既設のまま	塩ビ製既設	2,350	(面台、トイレブース) 既設のまま
		改修後	(C)	(M金コテ) (ネフレックス敷厚18)	0		(C)	(V.P M金コテ) (腰壁：磁器質口100タイル)	1,100	(LGS)	(V.P ケイカル板厚6)	(塩ビ製)	2,350	(面台、トイレブース)
機械室	機械室	改修前	C	防塵塗床 M金コテ 既設のまま	0		C	グラスウールマット厚50 既設のまま 腰壁：M金コテ 既設のまま	1,300		グラスウール厚50 既設のまま		-	
		改修後	(C)	(防塵塗床 M金コテ)	0		(C)	(グラスウールマット厚50) (腰壁：M金コテ)	1,300		(グラスウール厚50)		-	
倉庫	倉庫	改修前	C	防塵塗床 M金コテ 既設のまま	0		C	M金コテ 既設のまま	0	C打放し 既設のまま		-		
		改修後	(C)	(防塵塗床 M金コテ)	0		(C)	(M金コテ)	0	(C打放し)		-		

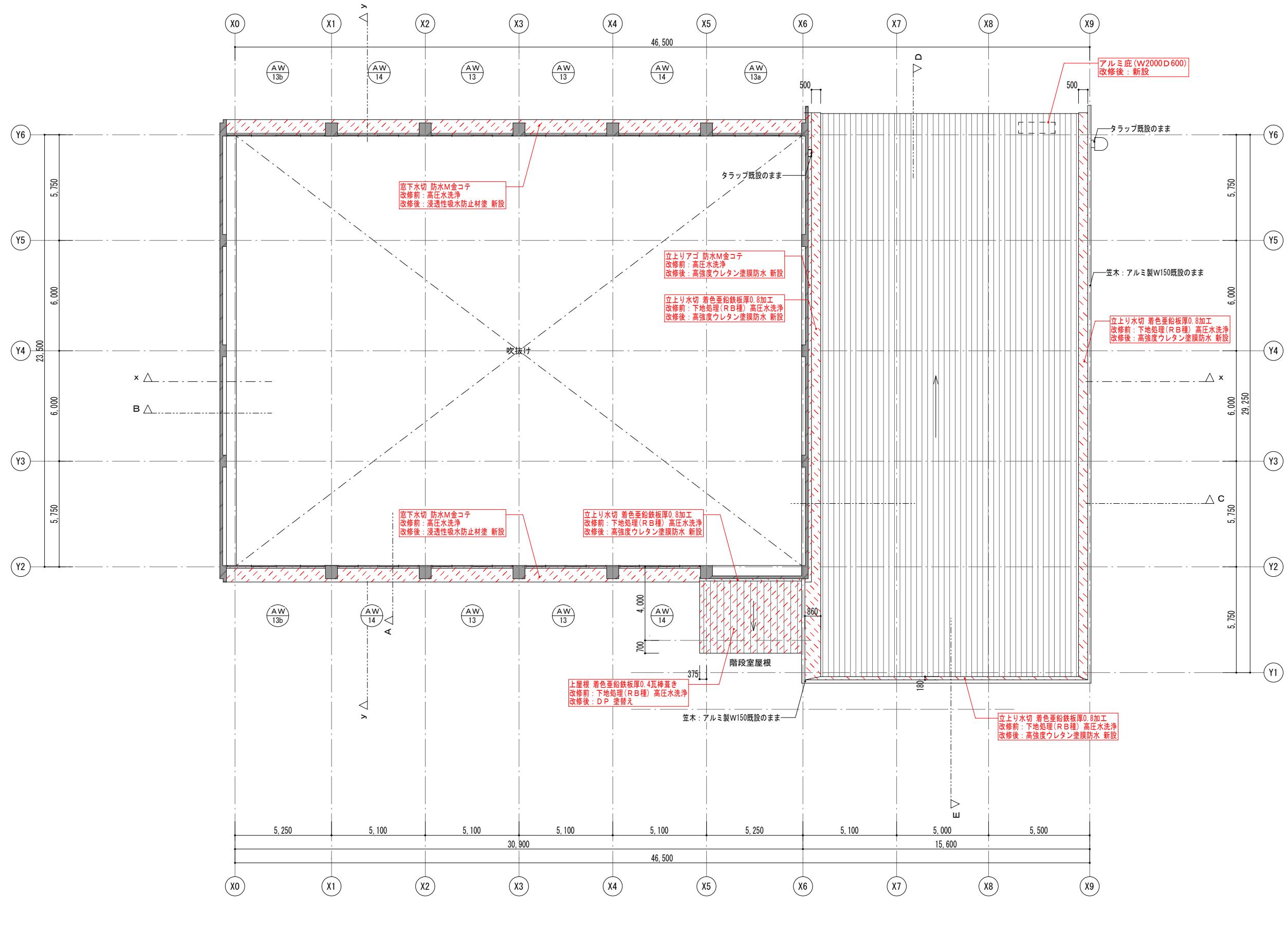
### 内 部 仕 上 表 ( 改 修 前 · 後 )

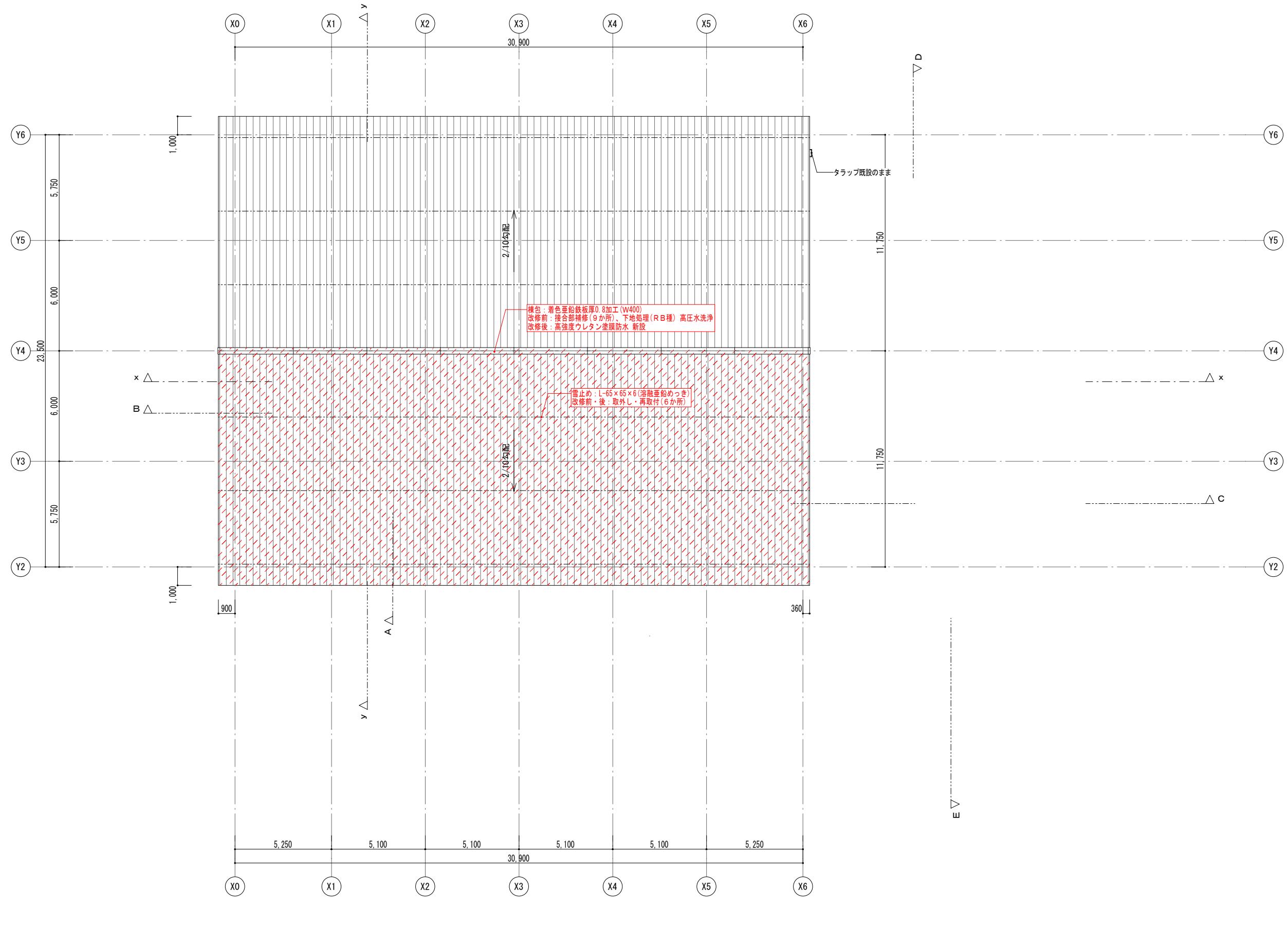


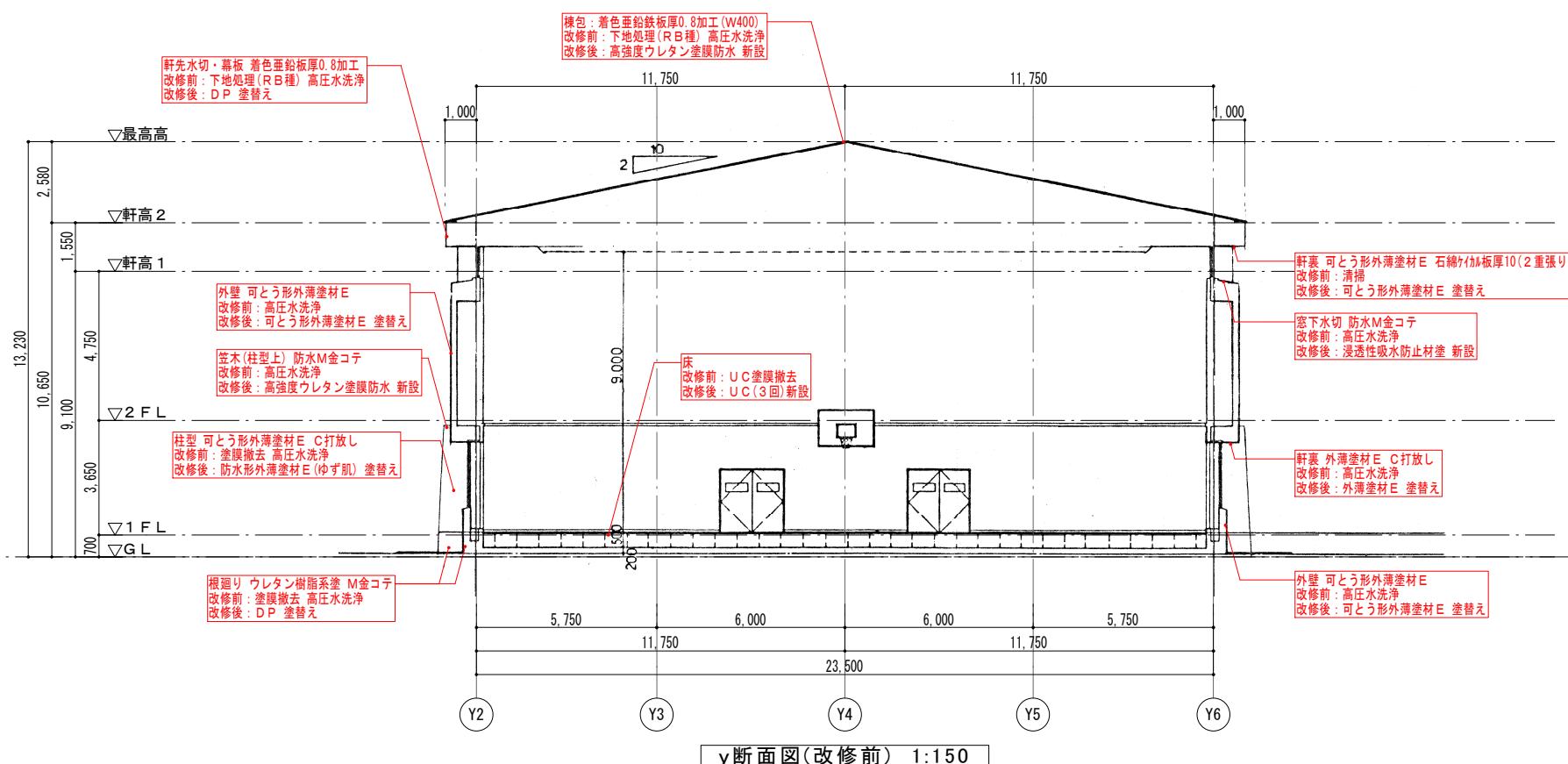
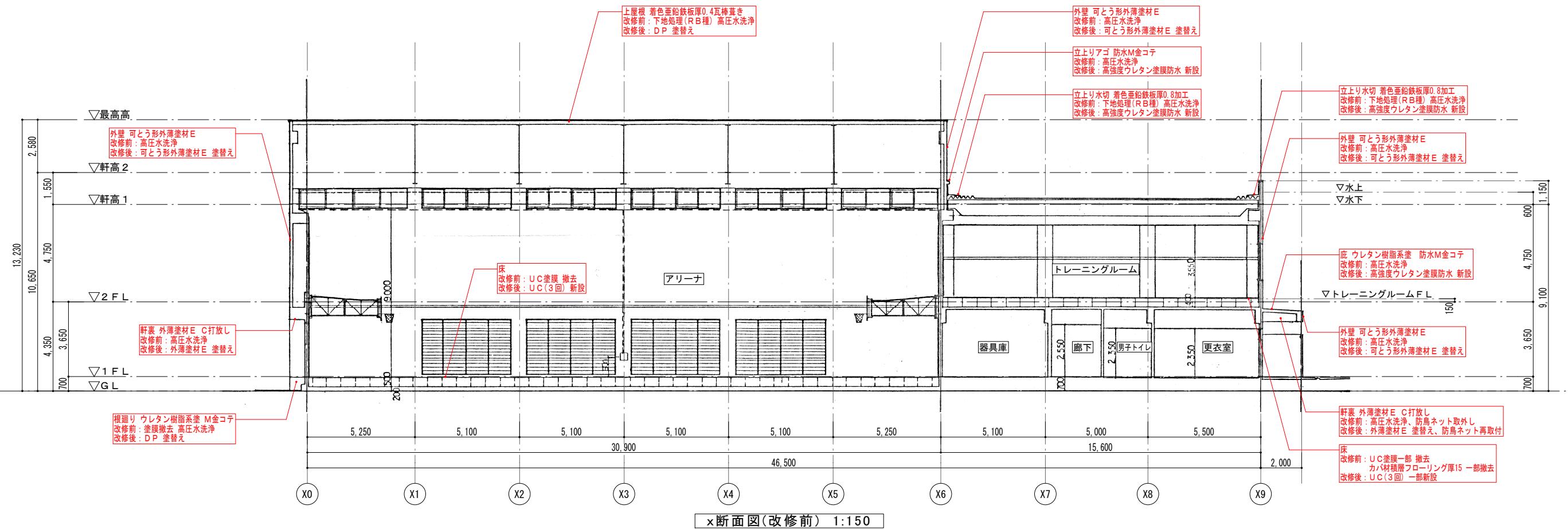
改修概要 1階平面図 1:150

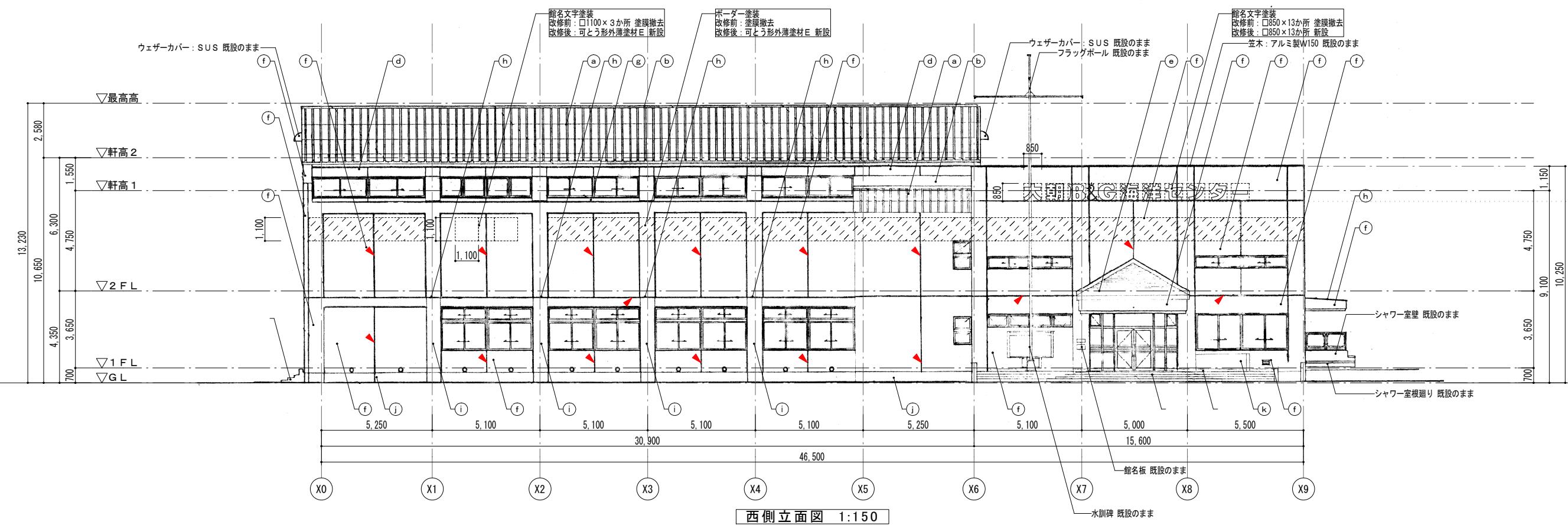


改修概要 2階平面図 1:150



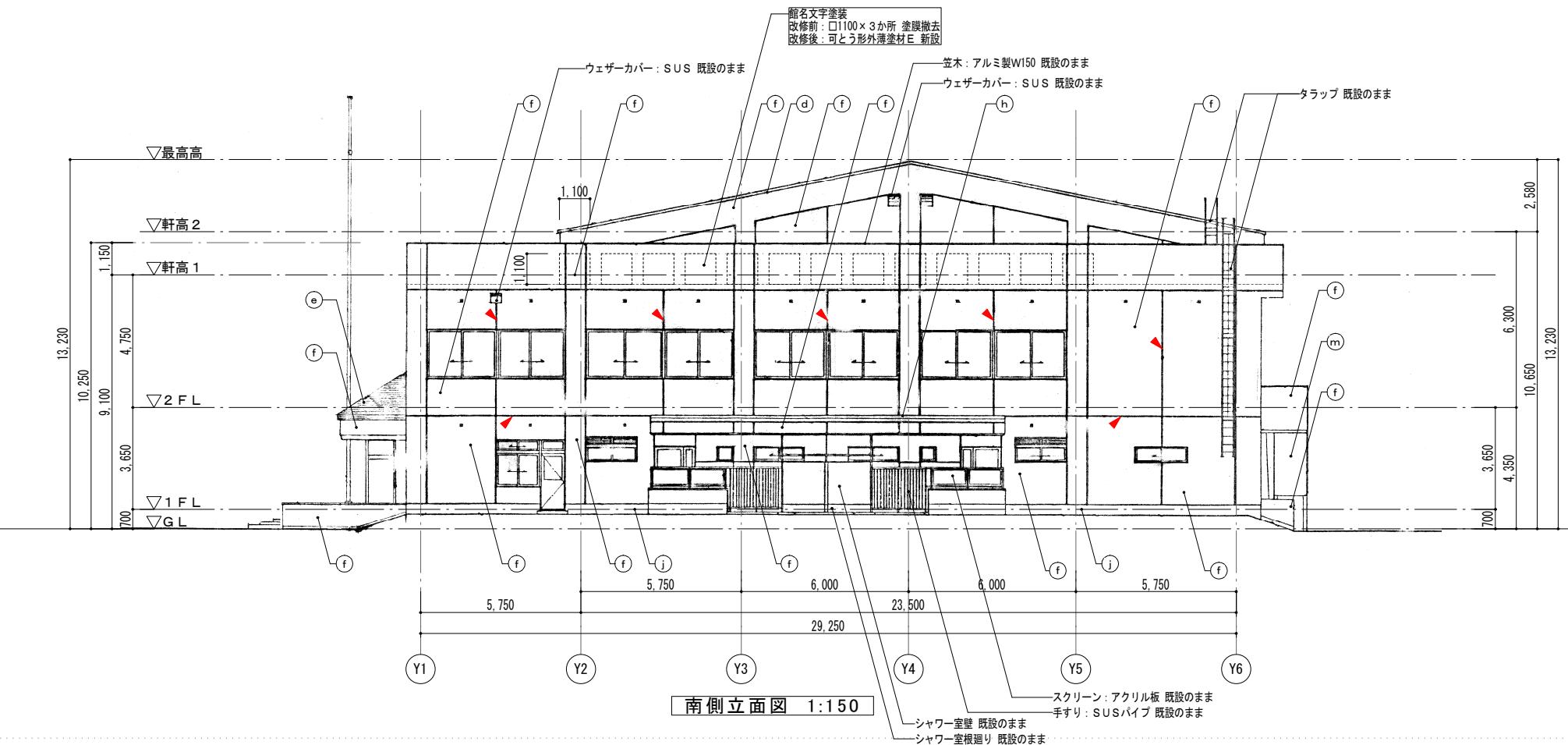


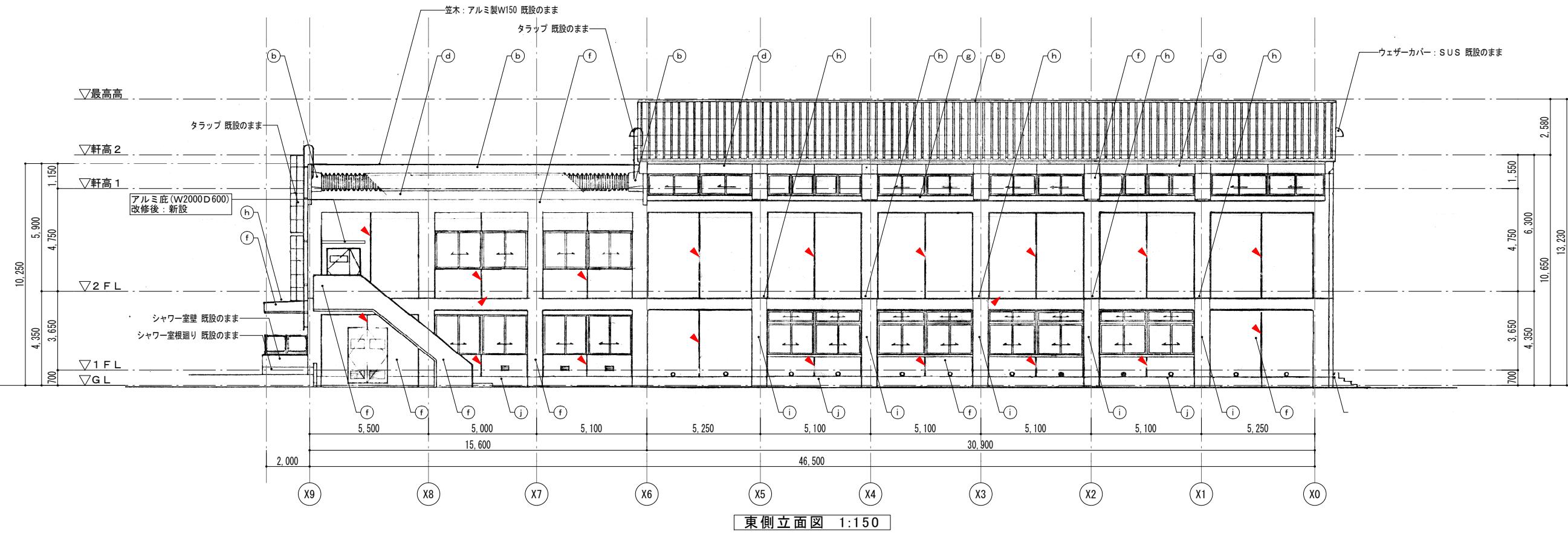




凡例

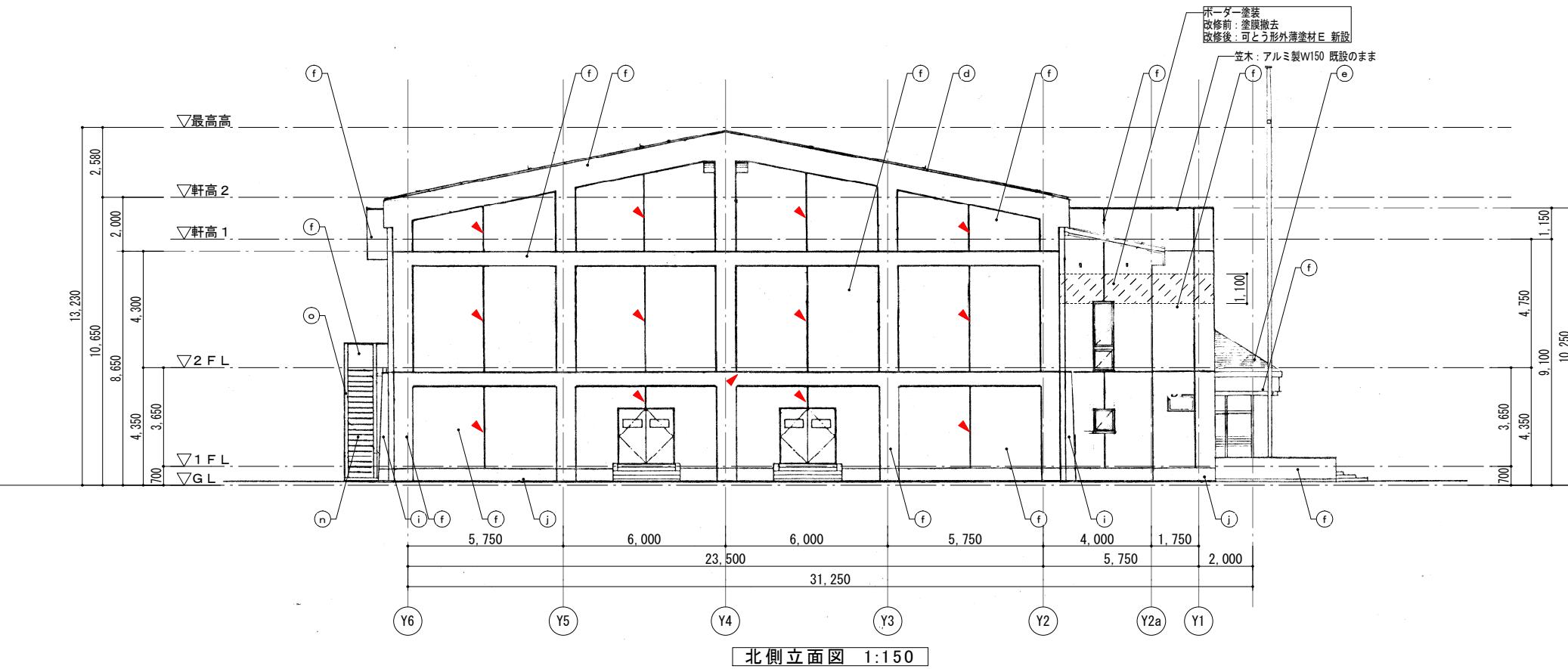
記号	改修前	改修後
(a)	上屋根: 着色亜鉛板厚0.4瓦棒葺き 下地調整 高圧水洗浄	上屋根: DP 塗替え
(b)	着色亜鉛板厚0.8加工 高圧水洗浄	高強度ウレタン塗膜防水 新設
(c)	下屋根: 着色亜鉛板厚0.4折板葺き 下地調整 高圧水洗浄	下屋根: DP 塗替え
(d)	着色亜鉛板厚0.8加工 下地調整 高圧水洗浄	DP 塗替え
(e)	玄関屋根: シングルアスファルト防水 既設のまま	
(f)	外壁: 可とう形外薄塗材E C打放し 高圧水洗浄	外壁: 可とう形外薄塗材E 塗替え
(g)	窓下水切: 防水M金コテ 高圧水洗浄	窓下水切: 漏透性吸水防止材 新設
(h)	防水M金コテ 高圧水洗浄	高強度ウレタン塗膜防水 新設
(i)	柱型: 可とう形外薄塗材E C打放し 塗膜撤去 高圧水洗浄	柱型: 防水形外薄塗材E(ゆず肌) 塗替え
(j)	根廻り: カレタン樹脂系塗 M金コテ 塗膜撤去 高圧水洗浄	根廻り: DP 塗替え
(k)	ウレタン樹脂系塗 防水M金コテ 高圧水洗浄	DP 塗替え
(l)	上裏: 可とう形外薄塗材E C打放し 塗膜撤去 高圧水洗浄	上裏: 外薄塗材E 塗替え
(n)	カタツムリ装 防水M金コテ 高圧水洗浄, /スリップタイル 撤去	高強度ウレタン塗膜防水(防滑仕上) 新設
(o)	テラゾブロック厚30 撤去	高強度ウレタン塗膜防水 下地調整 新設
赤矢印	打継目地: 20×10 撤去	打継目地: PU-2 20×10 新設
黒矢印	タテ目地: 20×10 撤去	タテ目地: PU-2 20×10 新設

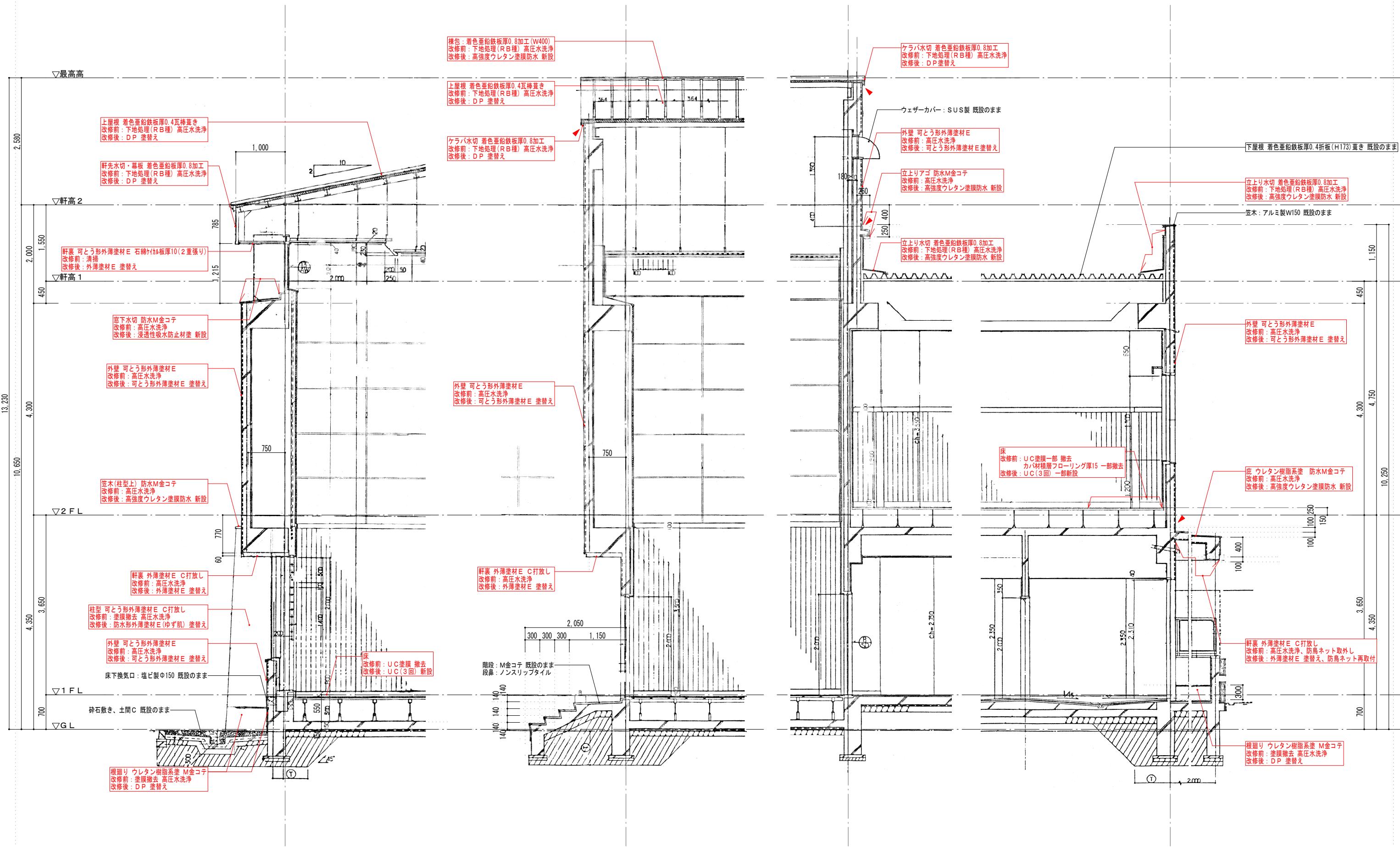


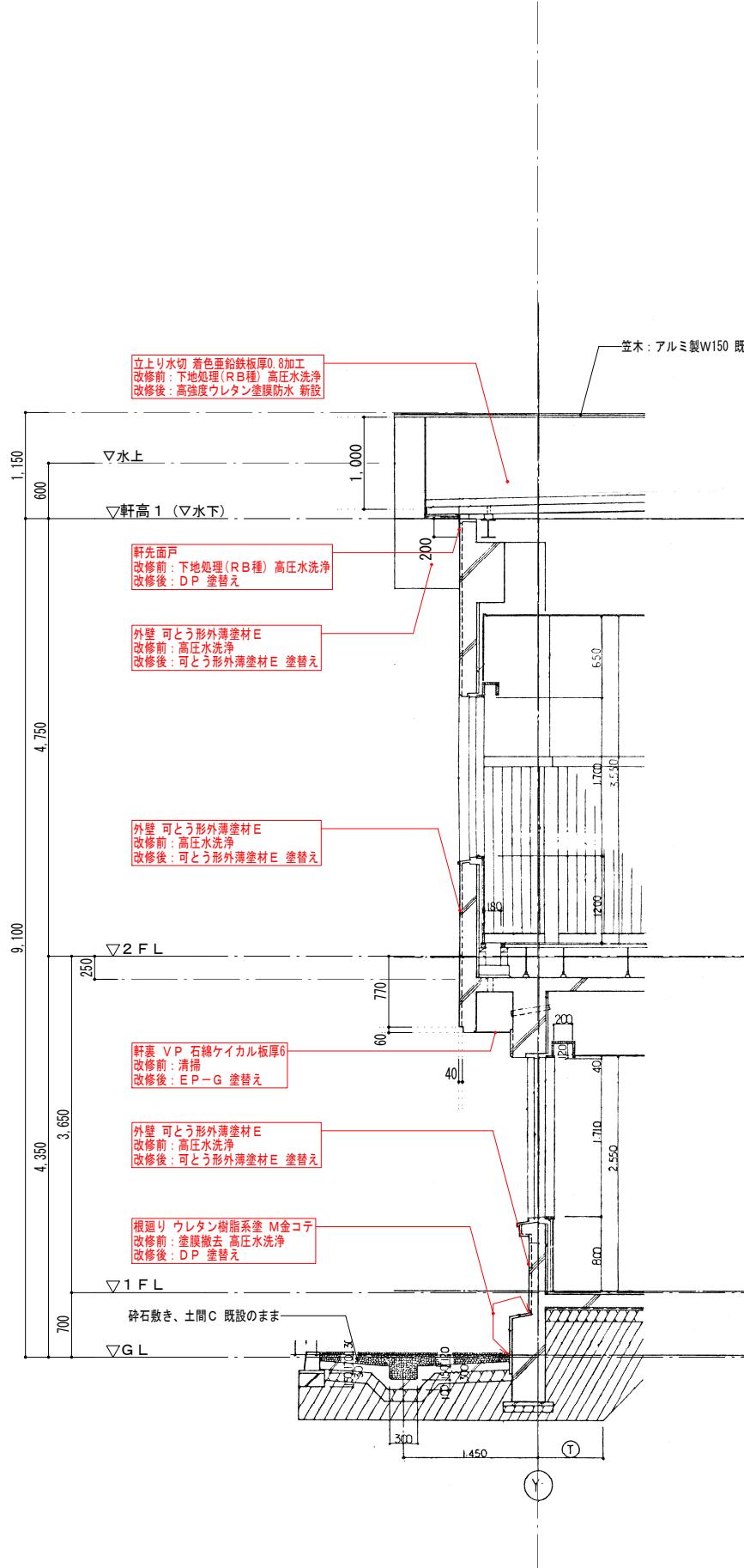


凡例

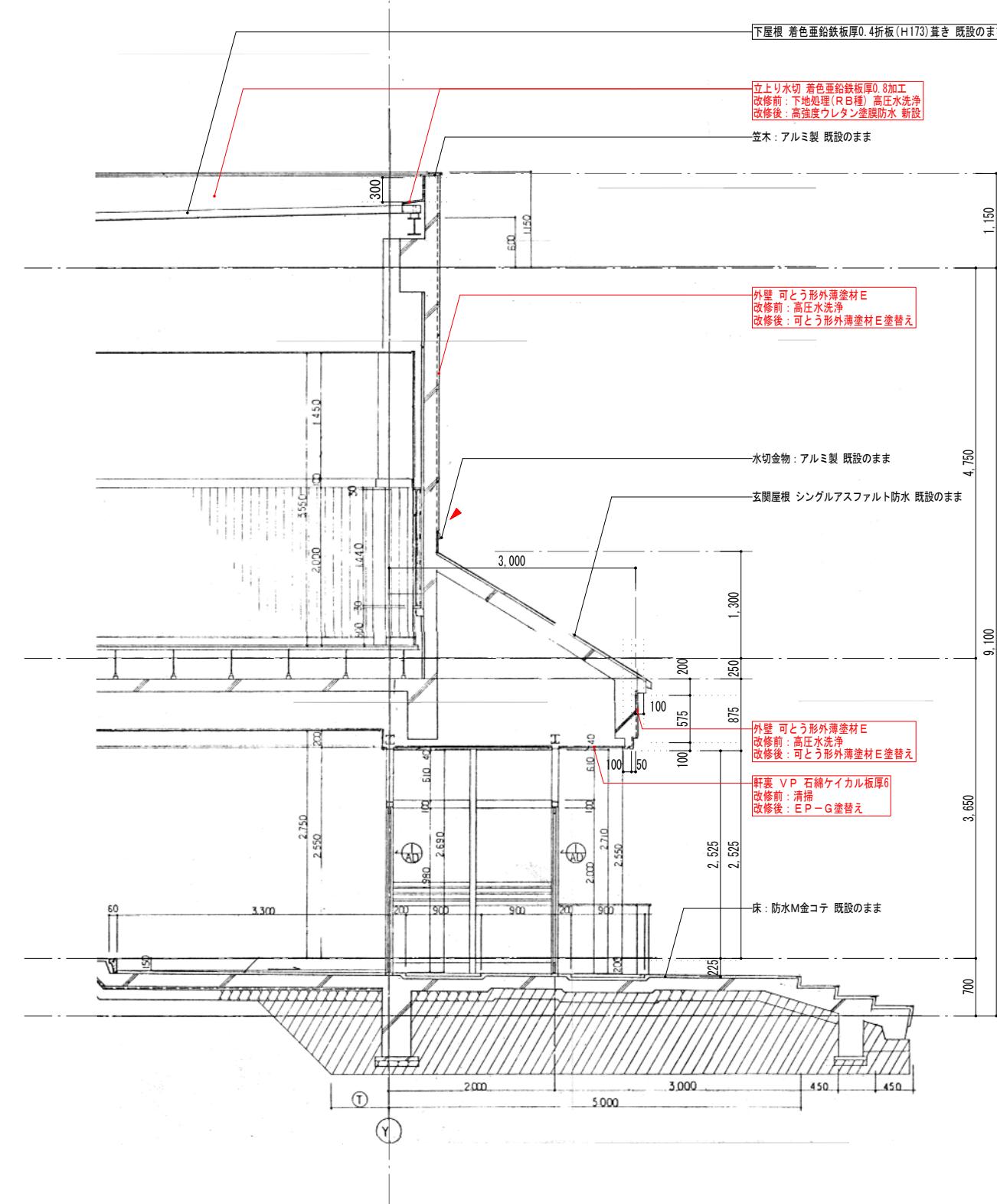
記号	改修前	改修後
(a)	上屋根：着色亜鉛板厚0.4瓦棒葺き 下地調整 高圧水洗浄	上屋根：D.P. 塗替え
(b)	着色亜鉛板厚0.8加工 高圧水洗浄	高強度ウレタン塗膜防水 新設
(c)	下屋根：着色亜鉛板厚0.4折板葺き 下地調整 高圧水洗浄	下屋根：D.P. 塗替え
(d)	着色亜鉛板厚0.8加工 下地調整 高圧水洗浄	D.P. 塗替え
(e)	玄関屋根：シングルアスファルト防水 既設のまま	
(f)	外壁：可とう形外薄塗材E C打放し 高圧水洗浄	外壁：可とう形外薄塗材E 塗替え
(g)	窓下水切：防水M金コテ 高圧水洗浄	窓下水切：浸透性吸水防止材 新設
(h)	防水M金コテ 高圧水洗浄	高強度ウレタン塗膜防水 新設
(i)	柱型：可とう形外薄塗材E C打放し 塗膜撤去 高圧水洗浄	柱型：防水形外薄塗材E(ゆず肌) 塗替え
(j)	根廻り：ウレタン樹脂系塗 M金コテ 塗膜撤去 高圧水洗浄	根廻り：D.P. 塗替え
(k)	ウレタン樹脂系塗 防水M金コテ 高圧水洗浄	D.P. 塗替え
(l)	上裏：可とう形外薄塗材E C打放し 塗膜撤去 高圧水洗浄	上裏：外薄塗材E 塗替え
(n)	カタツムリ塗装 防水M金コテ 高圧水洗浄、ノスリップタイル撤去	高強度ウレタン塗膜防水(防滑仕上) 新設
(o)	テラゾブロック厚30撤去	高強度ウレタン塗膜防水 下地調整 新設
◆	打継目地：20×10 撤去	打継目地：PU-2 20×10 新設
◆	タテ目地：20×10 撤去	タテ目地：PU-2 20×10 新設



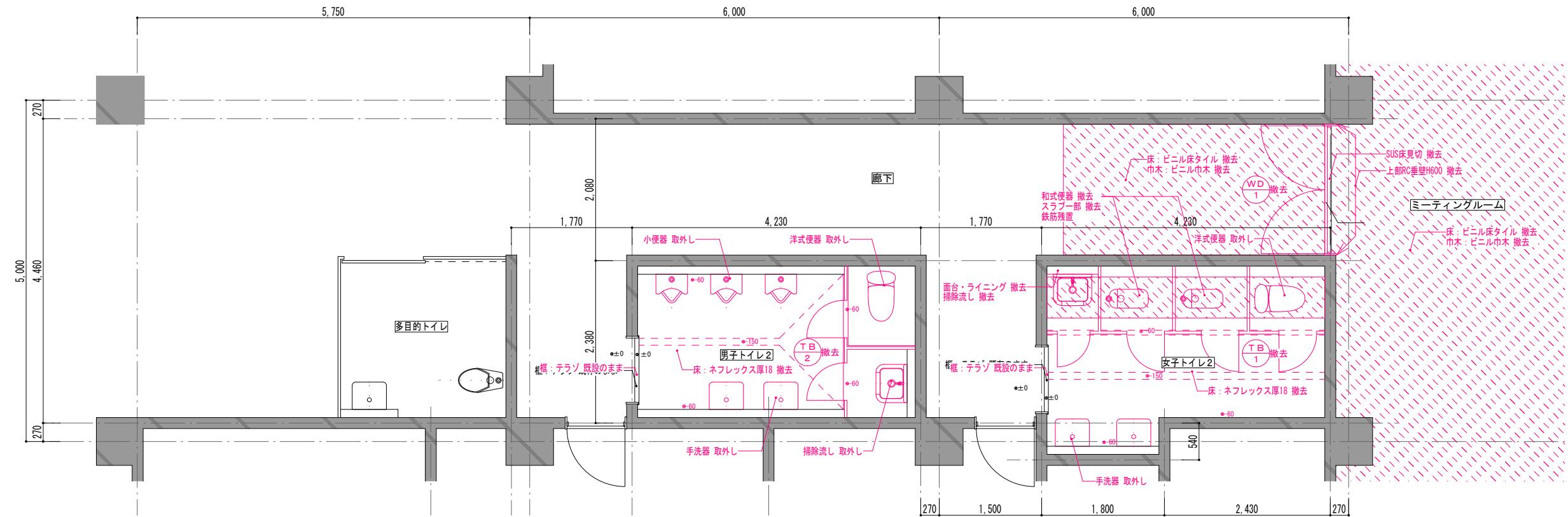




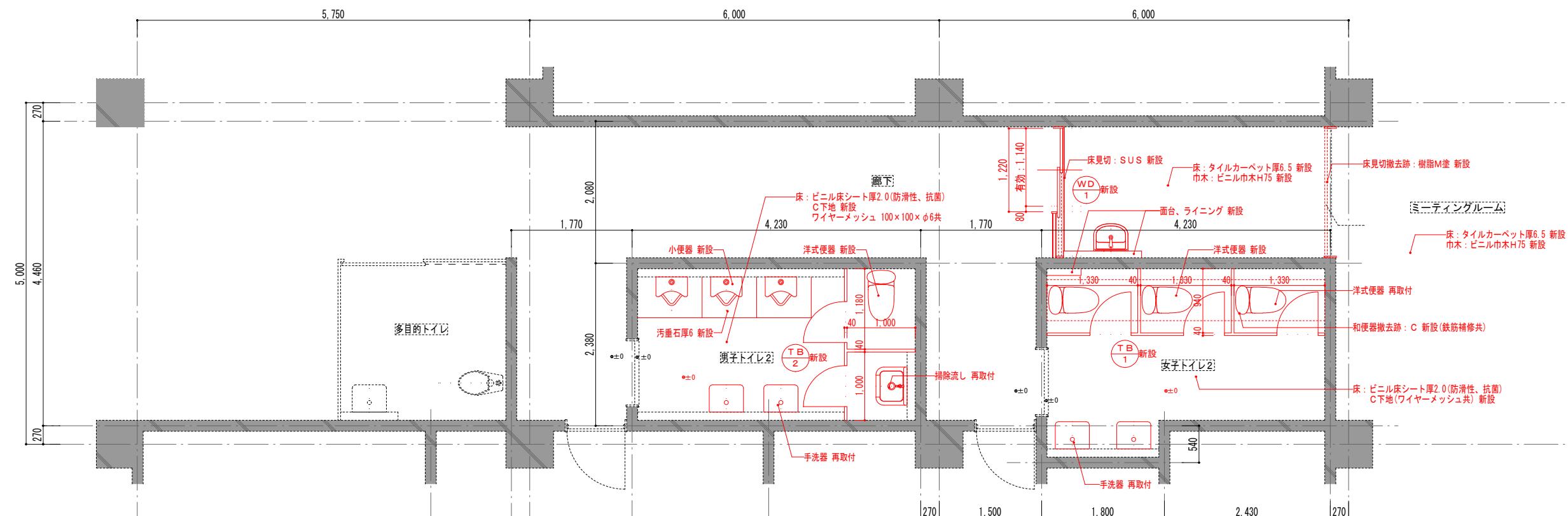
D断面詳細図 1:50



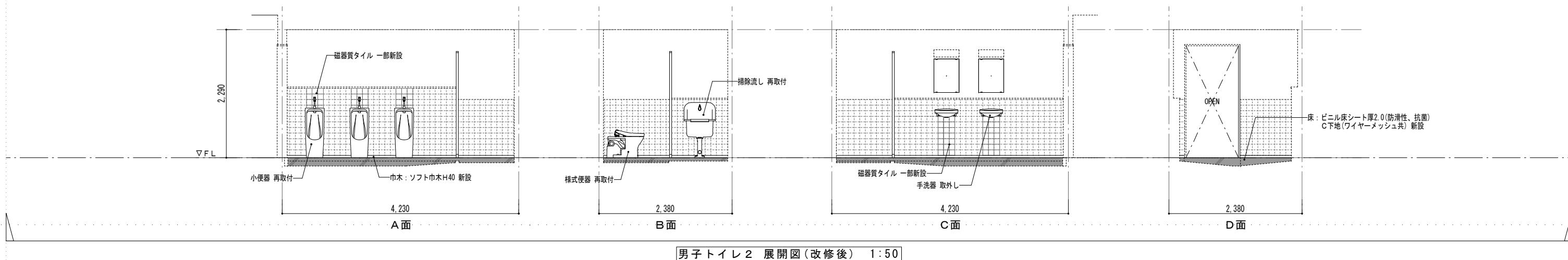
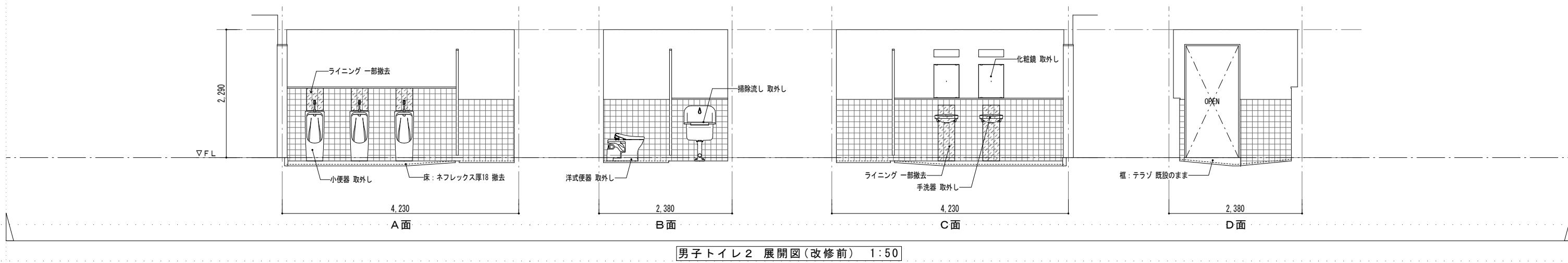
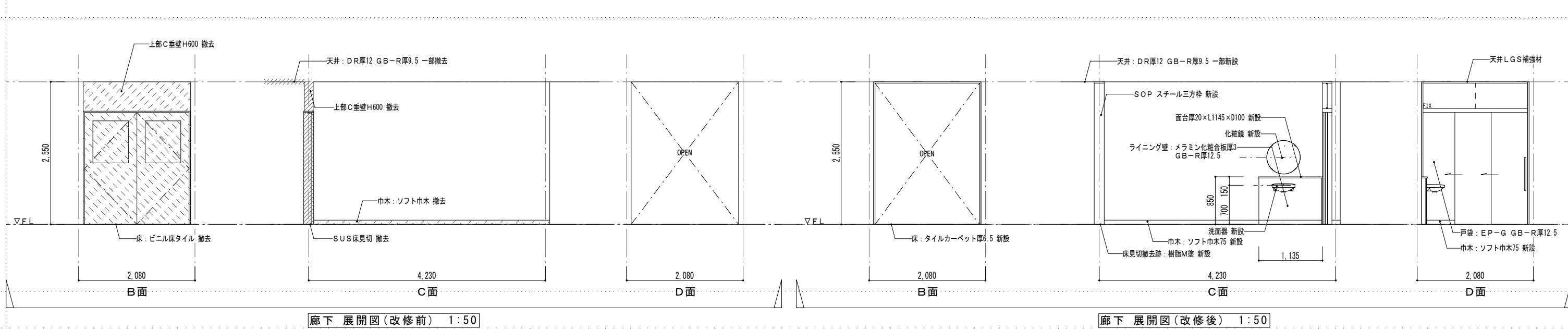
E断面詳細図 1:50

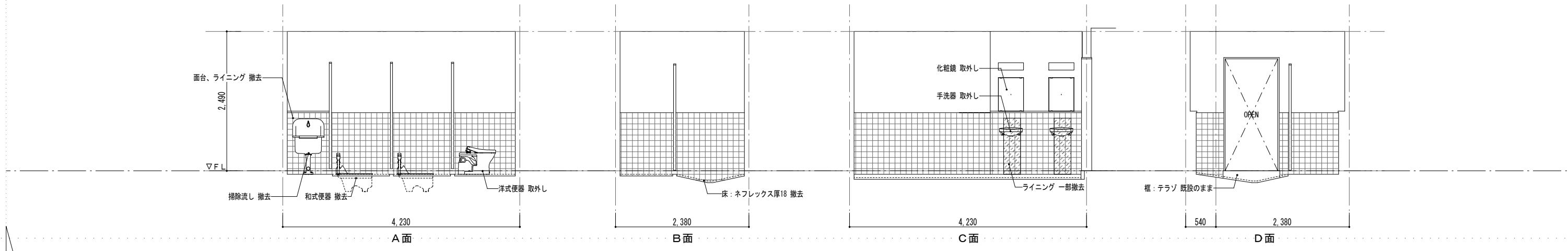


平面詳細図(改修前) 1:50

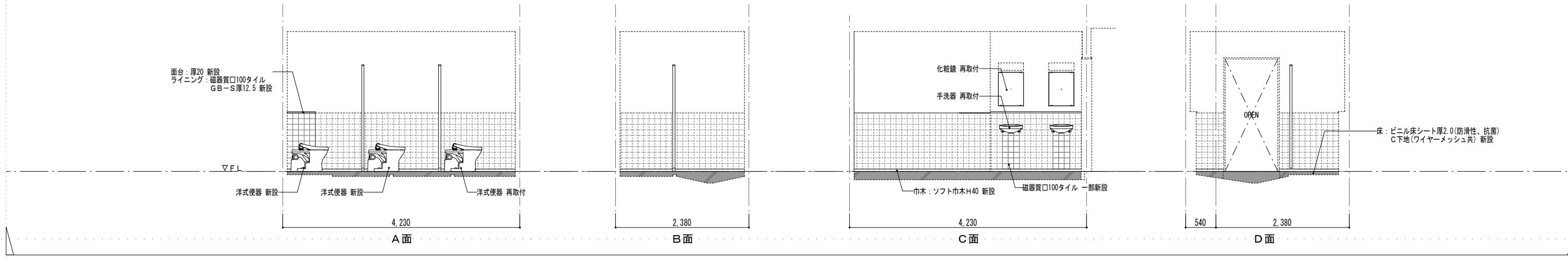


平面詳細図(改修後) 1:50

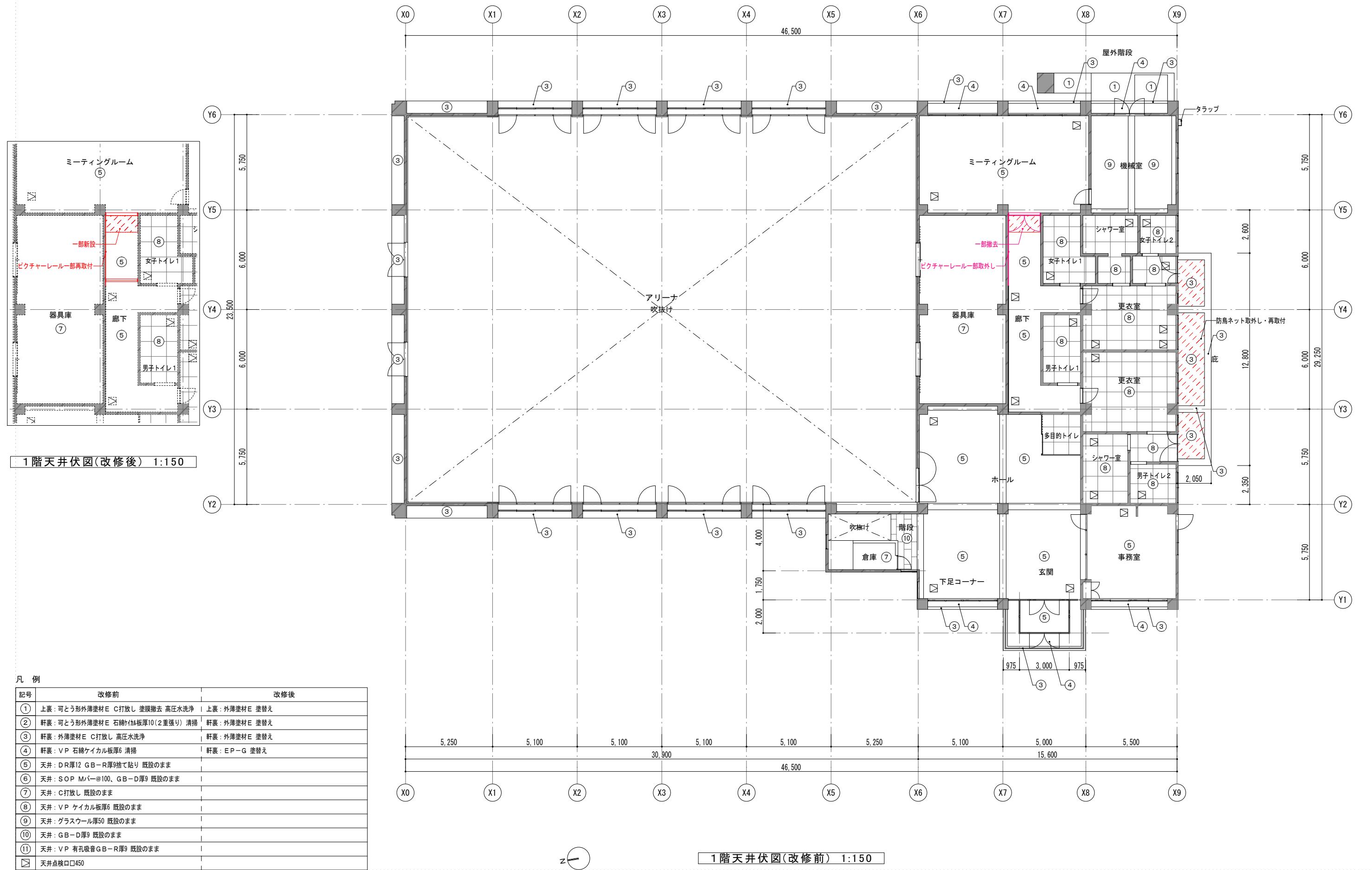


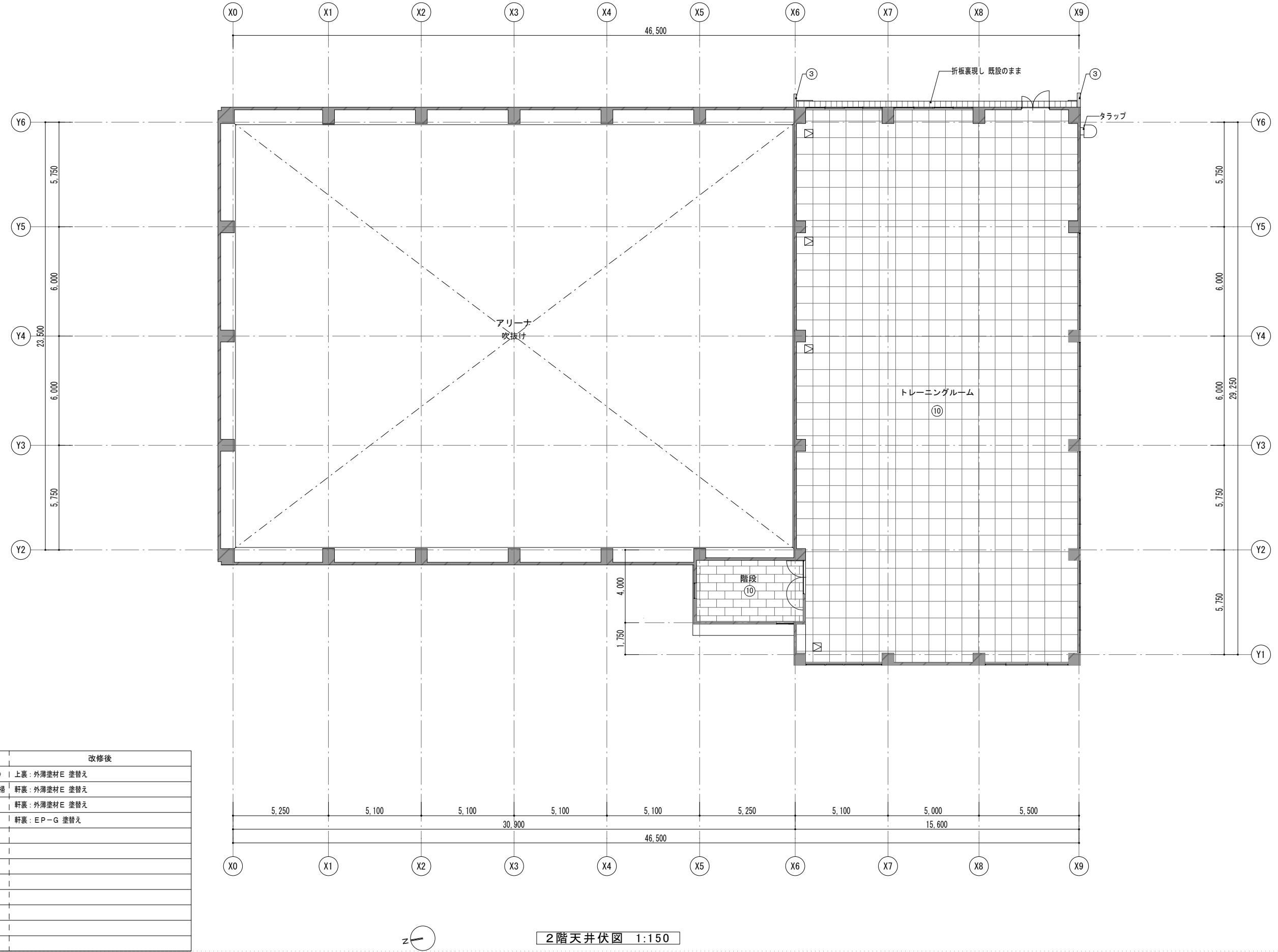


女子トイレ 2 展開図(改修前) 1:50



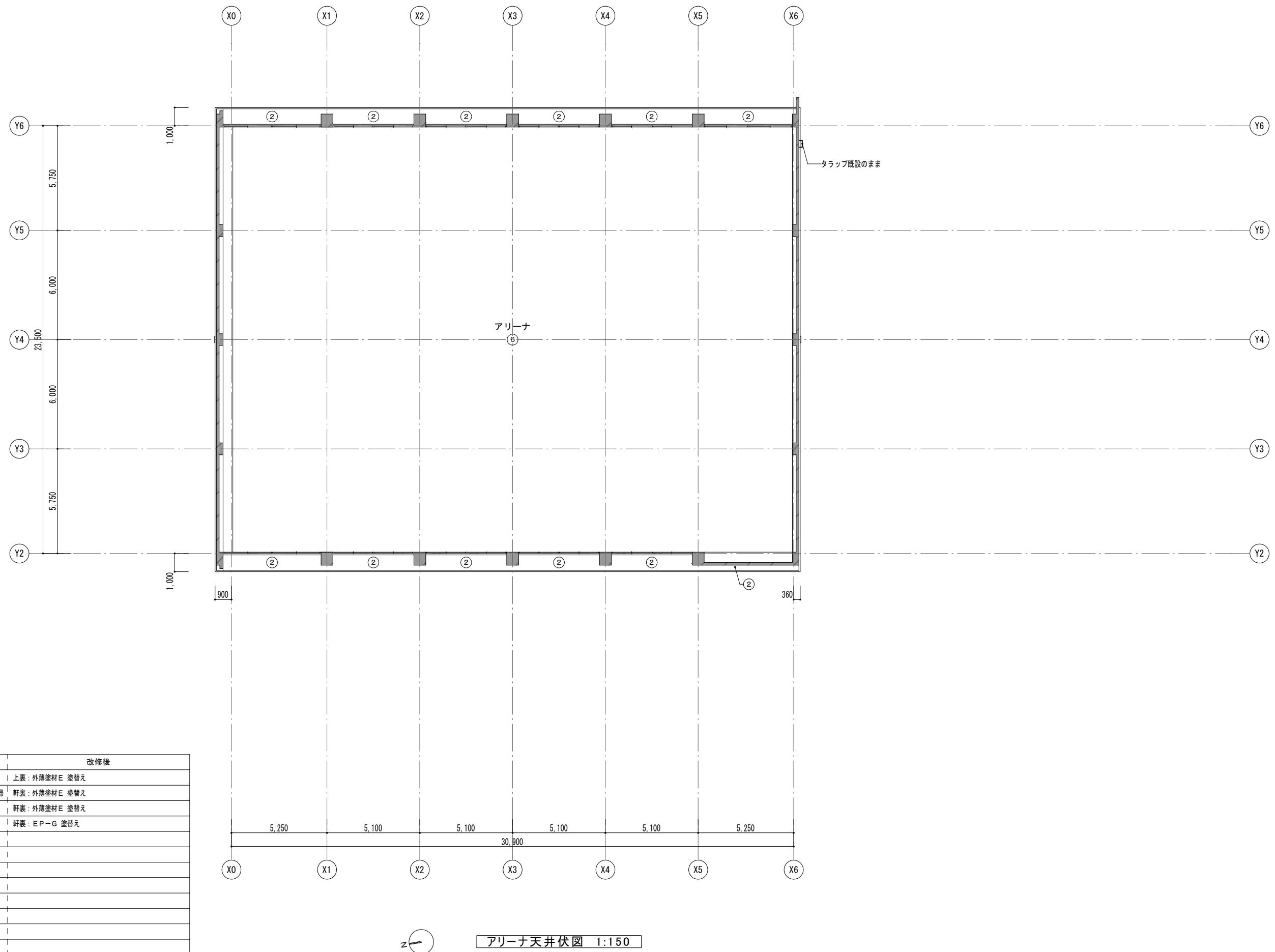
女子トイレ 2 展開図(改修後) 1:50





凡例

記号	改修前	改修後
①	上裏: 可とう形外薄塗材E C打放し 塗膜撤去 高圧水洗浄	上裏: 外薄塗材E 塗替え
②	軒裏: 可とう形外薄塗材E 石綿ケイカル板厚10(2重張り) 清掃	軒裏: 外薄塗材E 塗替え
③	軒裏: 外薄塗材E C打放し 高圧水洗浄	軒裏: 外薄塗材E 塗替え
④	軒裏: VP 石綿ケイカル板厚6 清掃	軒裏: EP-G 塗替え
⑤	天井: DR厚12 GB-R厚9捨て貼り 既設のまま	
⑥	天井: SOP Mバー@100、GB-D厚9 既設のまま	
⑦	天井: C打放し 既設のまま	
⑧	天井: VP ケイカル板厚6 既設のまま	
⑨	天井: ガラスウール厚50 既設のまま	
⑩	天井: GB-D厚9 既設のまま	
⑪	天井: VP 有孔吸音GB-R厚9 既設のまま	
□	天井点検口450	

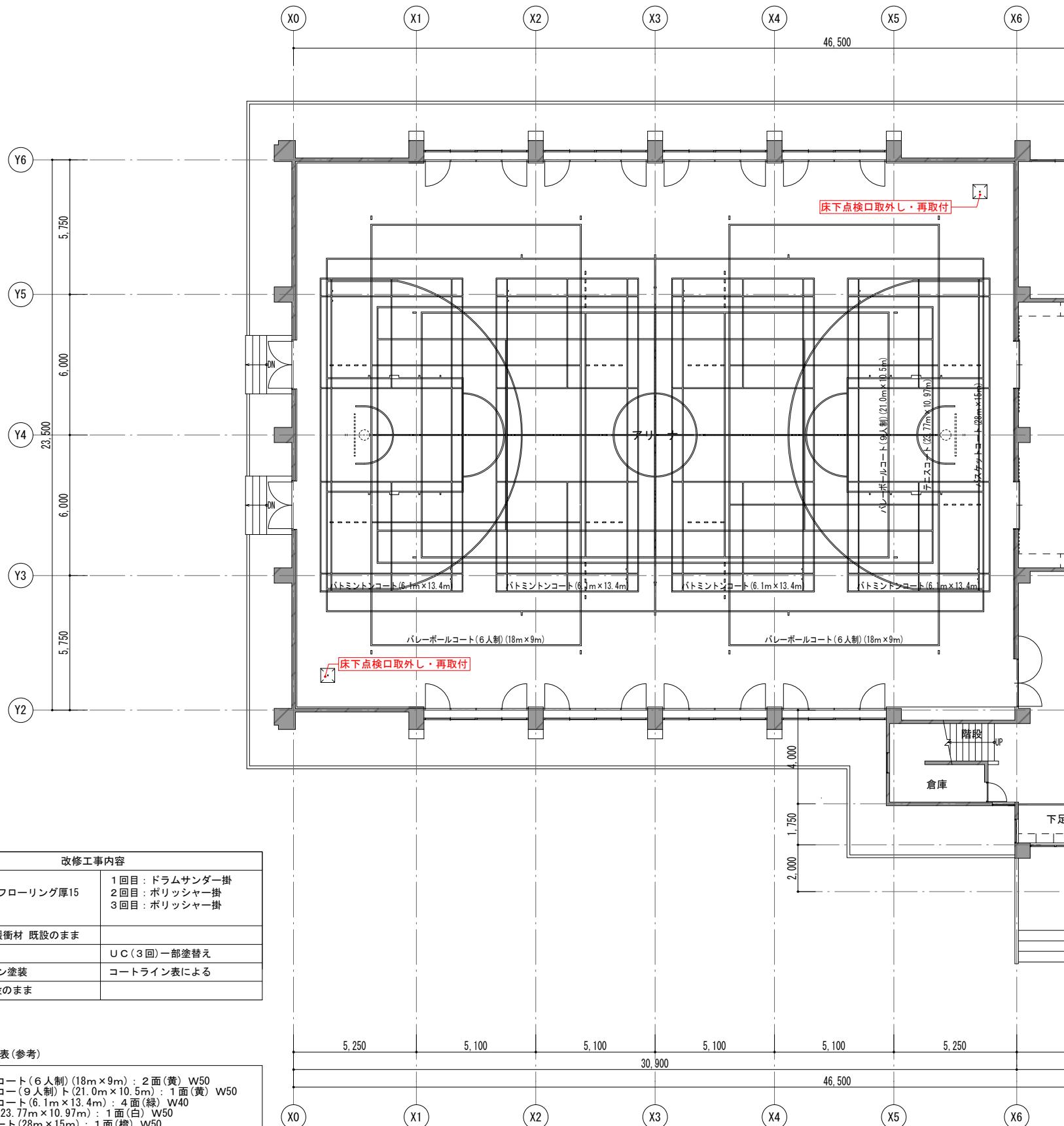


凡例

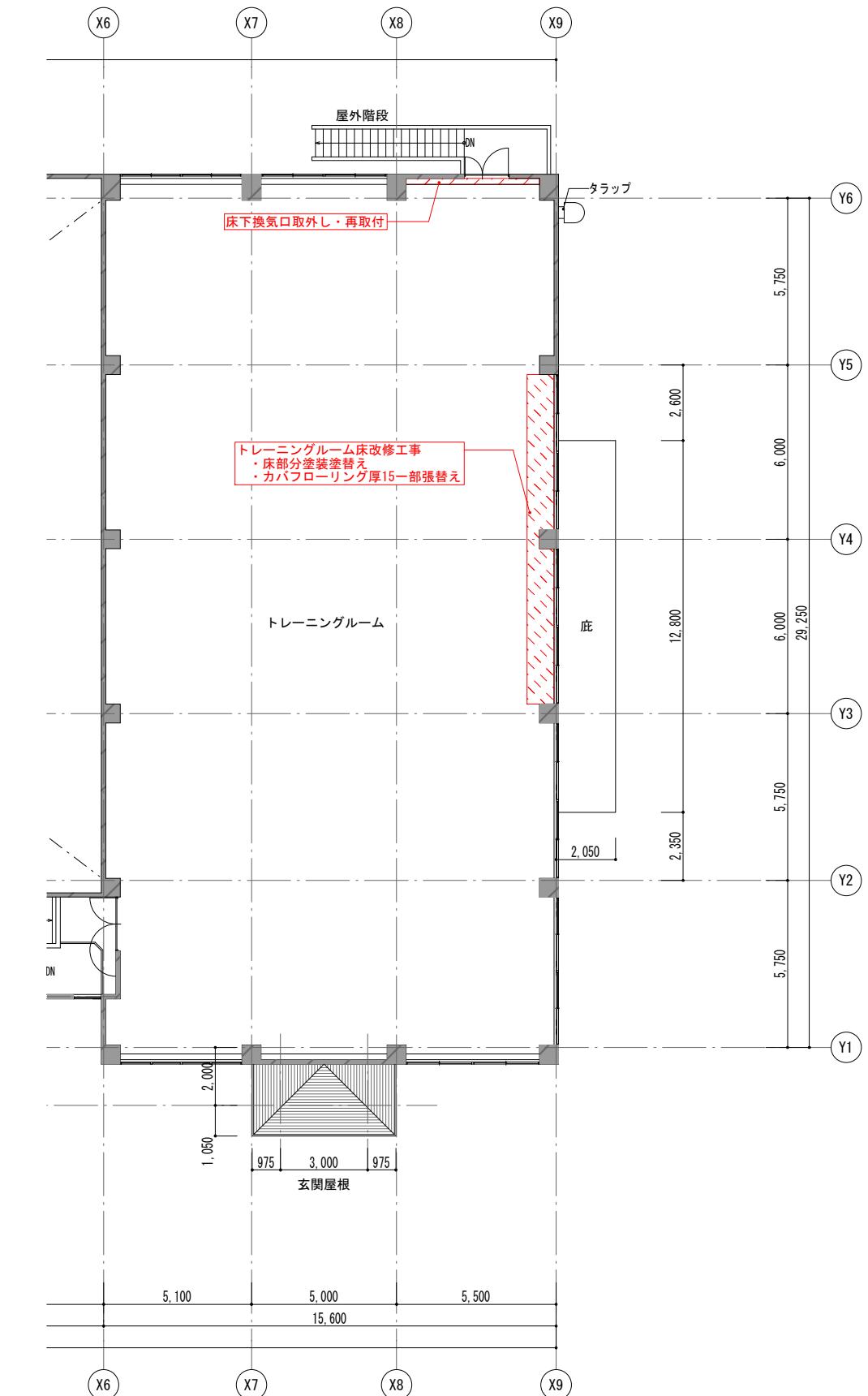
記号	改修前	改修後
①	上裏: 可とう形外薄塗材 E C打放し 塗膜撤去 高圧水洗浄	上裏: 外薄塗材 E 塗替え
②	軒裏: 可とう形外薄塗材 E 石綿ケイカル板厚10(2重張り) 清掃	軒裏: 外薄塗材 E 塗替え
③	軒裏: 外薄塗材 E C打放し 高圧水洗浄	軒裏: 外薄塗材 E 塗替え
④	軒裏: VP 石綿ケイカル板厚6 清掃	軒裏: EP-G 塗替え
⑤	天井: DR厚12 GB-R厚9捨て貼り 既設のまま	
⑥	天井: SOPバー@100、GB-D厚9 既設のまま	
⑦	天井: C打放し 既設のまま	
⑧	天井: VP ケイカル板厚6 既設のまま	
⑨	天井: ガラスウール厚50 既設のまま	
⑩	天井: GB-D厚9 既設のまま	
⑪	天井: VP 有孔吸音GB-R厚9 既設のまま	
□	天井点検口φ450	

記号	(AW) 1	(AW) 2	(AW) 3	(AW) 4	(AW) 5	(AW) 5a
形式	2段2連引違い窓	すべり出し窓	4連内倒し窓(排煙用)	2連引違い窓(2重サッシ)	2連引違い窓(2重サッシ)	
位置	アリーナ	階段室	玄関・下足コーナー	事務室	ミーティングルーム	
数量	8	1	1	1	1	
姿図						
扉仕様	アルミ製 見込み70	アルミ製 見込み70	アルミ製 見込み70	アルミ製 見込み70	アルミ製 見込み70	アルミ製 見込み70
枠仕様						
ガラス	型板ガラス厚4.0(上段)、厚6.0(下段)	網入型板ガラス厚6.8	フロート厚5.0	フロート厚6.0	フロート厚6.0	フロート厚6.0
金物	標準金物一式	標準金物一式	標準金物一式、開放手元操作引手、フック棒	標準金物一式	標準金物一式	標準金物一式
備考				網戸付(ステンレス)	網戸付(ステンレス)	網戸付(ステンレス)
記号	(AW) 6	(AW) 7	(AW) 8	(AW) 9	(AW) 10	(AW) 10
形式	2段アルミガラリ付引違い窓	内倒し窓	引違い窓	2段すべり出し上部FIX窓	2連引違い窓	2連引違い窓
位置	男子・女子トイレ	男子・女子更衣室	男子・女子更衣室	階段室	トレーニングルーム	トレーニングルーム
数量	2	2	3	1	1	1
姿図						
扉仕様	アルミ製 見込み70	アルミ製 見込み70	アルミ製 見込み70	アルミ製 見込み70	アルミ製 見込み70	アルミ製 見込み70
枠仕様						
ガラス	型板ガラス厚4.0	型板ガラス厚4.0	型板ガラス厚4.0	網入型板ガラス厚6.8	網入型板ガラス厚6.8	網入型板ガラス厚6.8
金物	標準金物一式、ダクト取付用アングル	標準金物一式、フック棒	標準金物一式	標準金物一式	標準金物一式	標準金物一式
備考	網戸付(ステンレス)	網戸付(ステンレス)	網戸付(ステンレス)			
記号	(AW) 11	(AW) 11a	(AW) 12	(AW) 12a	(AW) 13	(AW) 13a
形式	2連引違い窓	2連引違い窓	2連引違い窓	2連引違い窓	2連片引き窓	2連片引き窓
位置	トレーニングルーム	トレーニングルーム	トレーニングルーム	トレーニングルーム	アリーナ上部	アリーナ上部
数量	3	1	1	1	5	1
姿図						
扉仕様	アルミ製 見込み70	アルミ製 見込み70	アルミ製 見込み70	アルミ製 見込み70	アルミ製 見込み70	アルミ製 見込み70
枠仕様						
ガラス	網入型板ガラス厚6.8	網入型板ガラス厚6.8	網入型板ガラス厚6.8	網入型板ガラス厚6.8	網入型板ガラス厚6.8	網入型板ガラス厚6.8
金物	標準金物一式	標準金物一式	標準金物一式	標準金物一式	標準金物一式、オペレーター	標準金物一式、オペレーター
備考						
記号	(AW) 13b	(AW) 14	(AW) 15	(AW) 16	(AG) 1	
形式	2連片引き窓	4連はめ殺し窓	内倒し窓(排煙用)	2段すべり出し窓	固定ガラリ	
位置	アリーナ上部	アリーナ上部	下足コーナー	階段室	事務室・ミーティングルーム	
数量	4	3	1	2	6	
姿図						
扉仕様	アルミ製 見込み70	アルミ製 見込み70	アルミ製 見込み70	アルミ製 見込み70	アルミ製 見込み70	
枠仕様						
ガラス	網入型板ガラス厚6.8	網入型板ガラス厚6.8	フロート厚5.0	網入型板ガラス厚6.8	網入型板ガラス厚6.8	
金物	標準金物一式、オペレーター	標準金物一式	標準金物一式、開放手元操作引手、フック棒	標準金物一式	標準金物一式	
備考					内部ステンレス防虫網、アルミレジスター付	

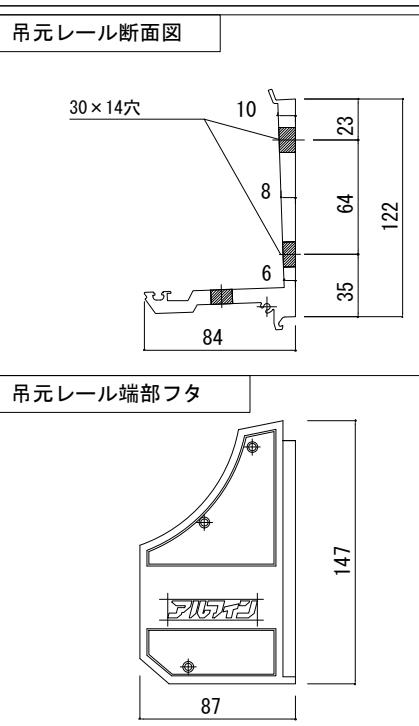
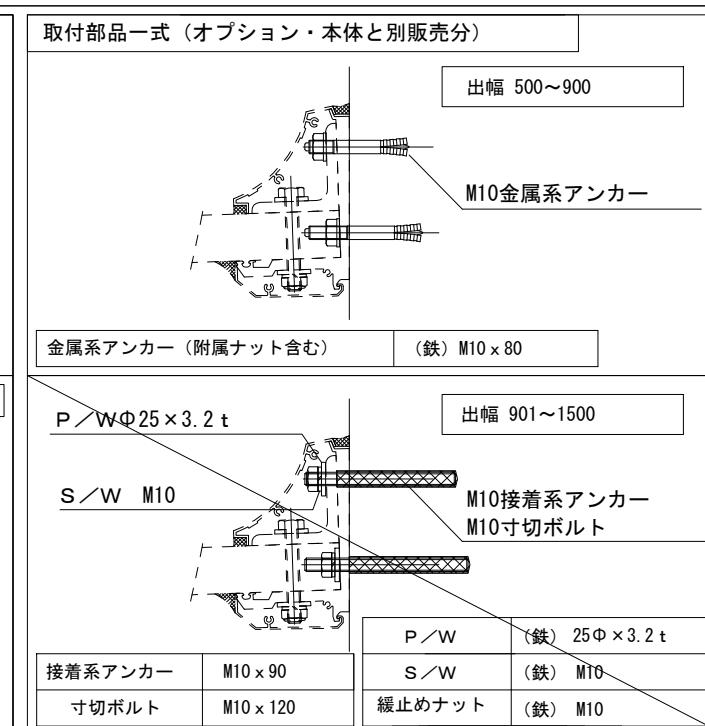
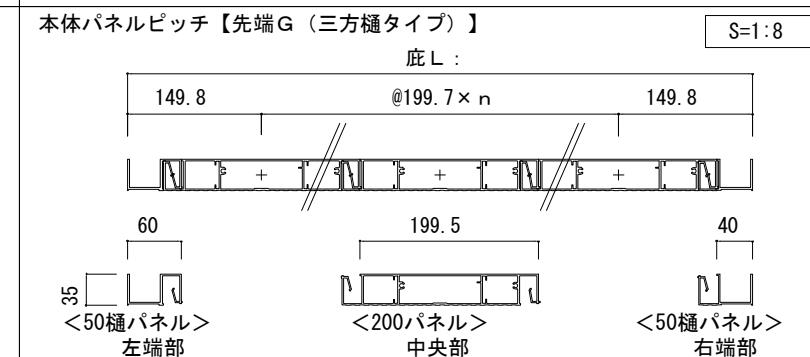
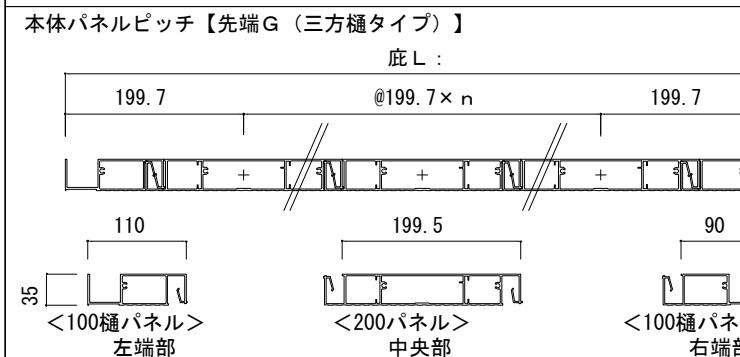
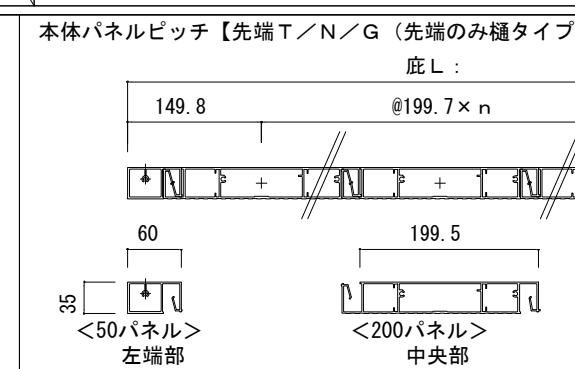
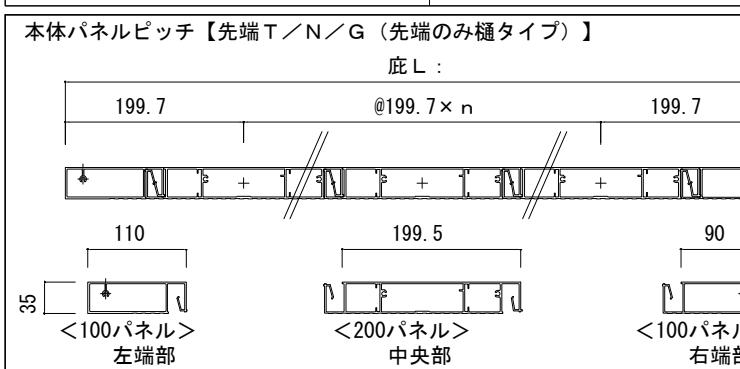
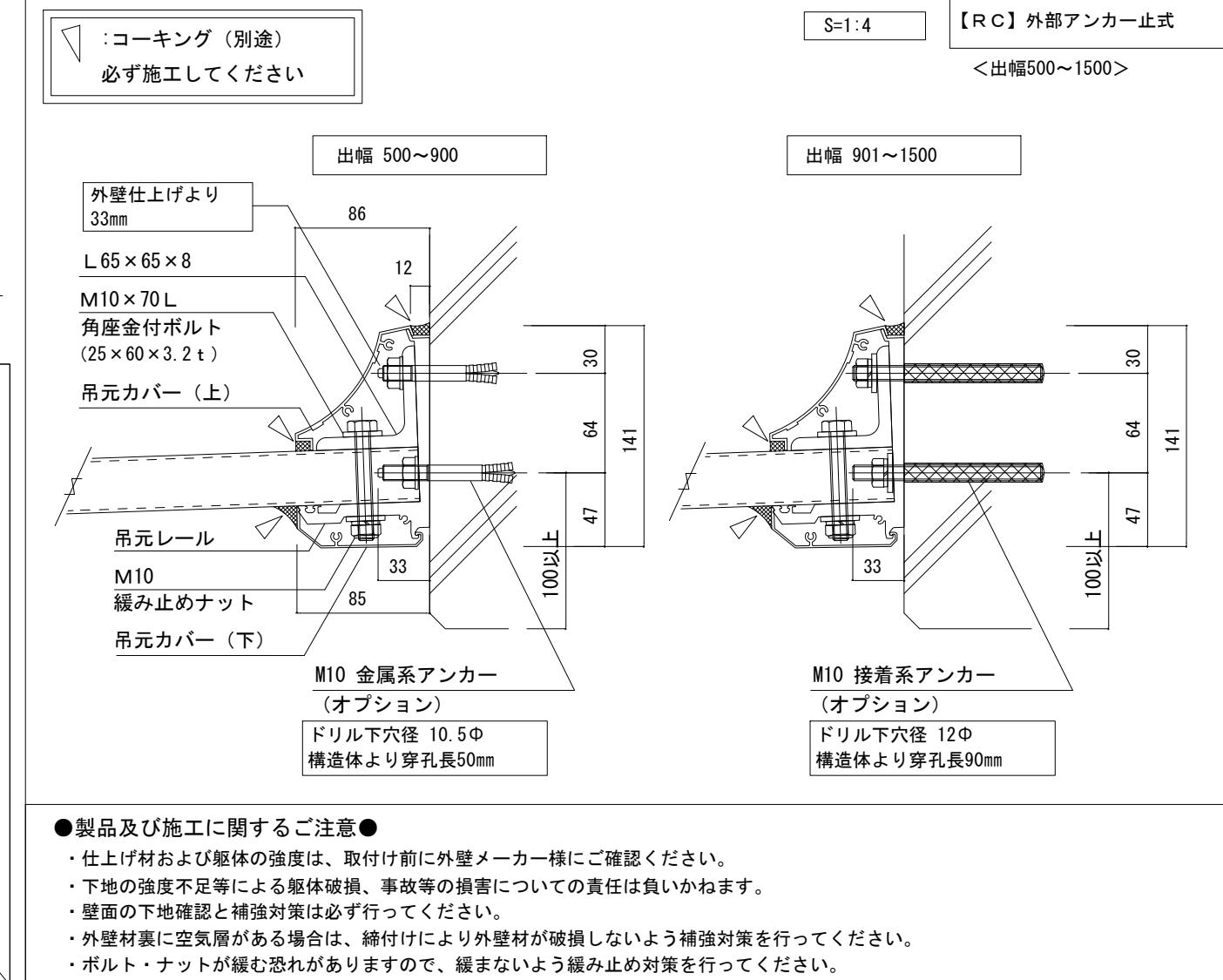
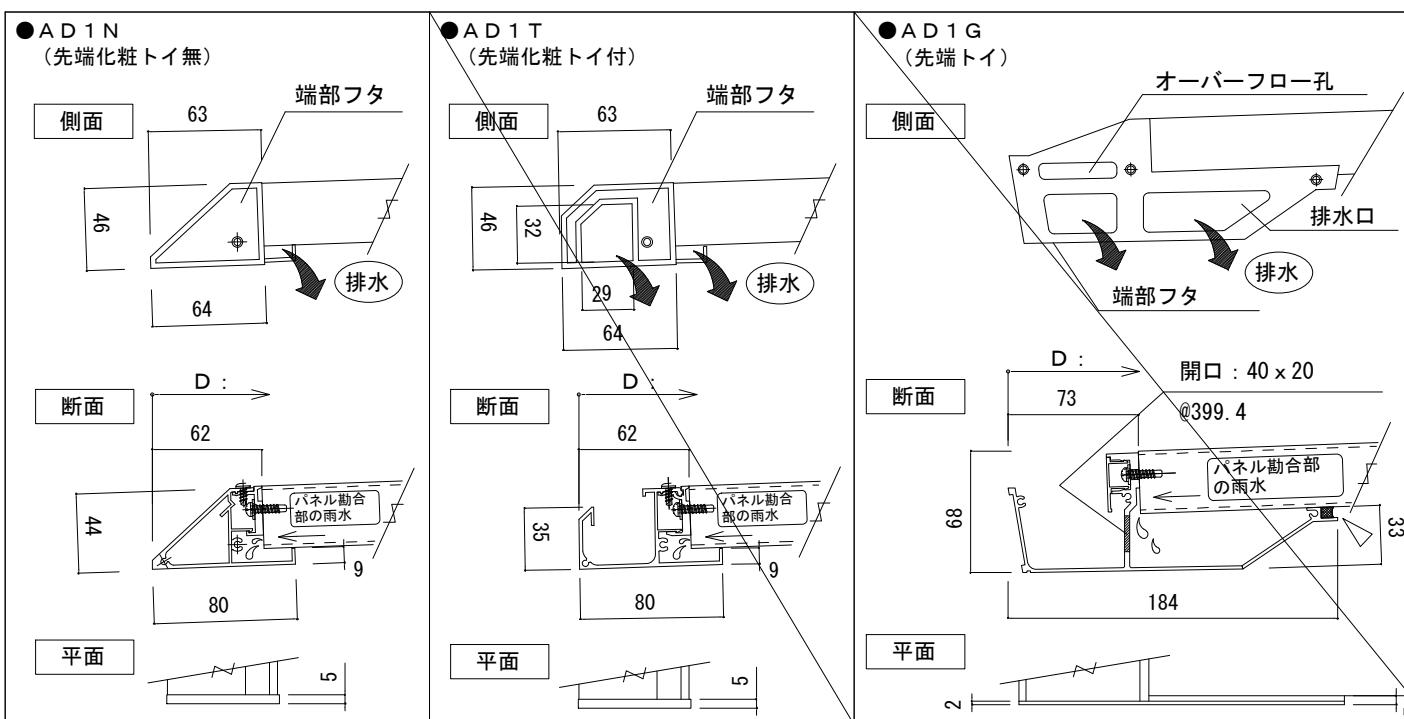
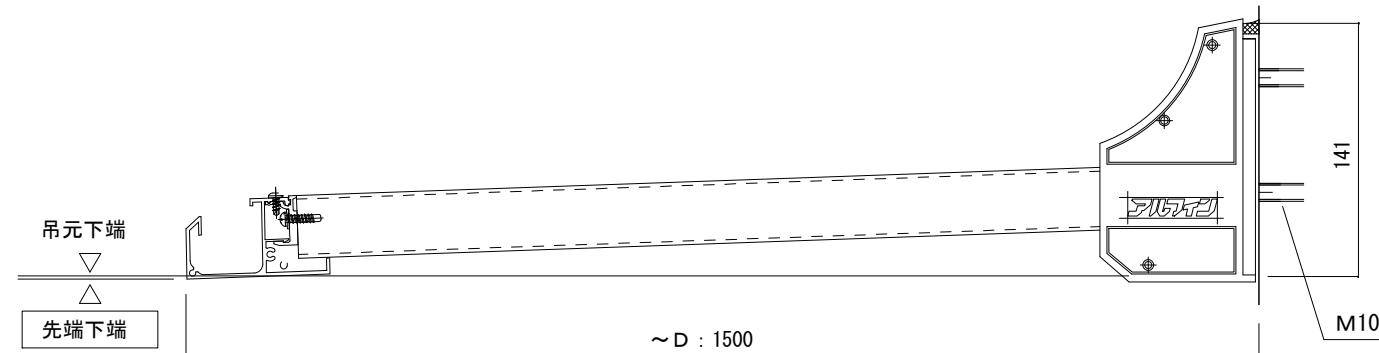
記号	AW 1			AW 3			AW 4								
形式	2段9連はめ殺し・1カ所両開き扉・ランマ2カ所内倒し窓			2段2連引違い窓片開きフラッシュ扉			親子両開き扉(常時開放・ステンレス枠)								
位置	玄関ホール			事務室			男子・女子更衣室								
数量	1			1			2								
姿図															
扉仕様	アルミ製 見込み70			アルミ製 見込み70			アルミ製 見込み70								
枠仕様	フロート厚6.0(FIX部分)、フロート厚8.0(扉部分)			網入透明ガラス厚6.8、複層透明ガラス厚4+6+厚4			網入型板ガラス厚6.8								
ガラス	標準金物一式、フロアヒンジ(ストップバー付)、シリンダー本締錠			標準金物一式、ドアチェック、床付戸当り			標準金物一式、ステンレス丁番、ケースハンドル、シリンダー錠								
金物	フランス落し、押棒(ステンレスL=500)、開放手元操作引手、フック棒			握手玉付シリンドー錠(内部サムターン)			フランス落し、マグネットキャッチ								
備考															
記号	SD 1			SD 5			SD 7撤去 改修前								
形式	両開きセミエアタイトフラッシュ扉			両開きフラッシュ扉(ガラリ付)			両開きセミエアタイトフラッシュ扉								
位置	アリーナ			機械室			アリーナ								
数量	2			1			1								
姿図															
扉仕様	スチール製 OP 見込み100			スチール製 OP 見込み100			スチール製 OP 見込み100								
枠仕様	網入透明ガラス厚6.8			網入透明ガラス厚6.8			網入透明ガラス厚6.8								
ガラス	標準金物一式、ステンレス丁番、ドアチェック、握手玉付シリンドー錠(内部サムターン)、フランス落し、アームストッパー			標準金物一式、ステンレス丁番、ドアチェック、握手玉付シリンドー錠(内部サムターン)、フランス落し、アームストッパー			標準金物一式、ステンレス丁番、ドアチェック、握手玉付シリンドー錠(内部サムターン)、フランス落し、アームストッパー								
金物															
備考															
記号	WD 1撤去 改修前			TD 1撤去 改修前			TB 2撤去 改修前								
形式	両開きフラッシュ扉 改修前			トイレブース 女子トイレ2			トイレブース 男子トイレ2								
位置	ミーティングルーム			1			1								
数量	1														
姿図															
扉仕様	シナ合板 OP 見込み40			ポリ化粧合板 見込み40			ポリ化粧合板 見込み40								
枠仕様	型板ガラス厚4.0														
ガラス	ビボットヒンジ、ドアチェック、握手玉付シリンドー錠、フランス落し			標準金物一式			標準金物一式								
金物															
備考															
記号	WD 1新設 改修後			TD 1新設 改修後			TB 2新設 改修後								
形式	2枚引込フラッシュ吊戸			トイレブース 女子トイレ2			トイレブース 男子トイレ2								
位置	ミーティングルーム			1			1								
数量	1														
姿図															
扉仕様	メラミン化粧合板 見込み36			メラミン化粧合板 見込み40			メラミン化粧合板 見込み40								
枠仕様	桧SOP塗 見込み180														
ガラス	ポリカーボネート(透明)厚4			標準金物一式、アルミRエッジ、SUS巾木			標準金物一式、アルミRエッジ、SUS巾木								
金物	吊り戸金物(自閉、ソフト動作)、取手φ25L600、吊ワイヤー(無目)														
備考															
記号	SF 1新設 改修後			三方枠 ミーティングルーム			SOP スチール製 見付25 見込180								
形式															
位置															
数量	1														
姿図															
扉仕様															
枠仕様															
ガラス															
金物															
備考															

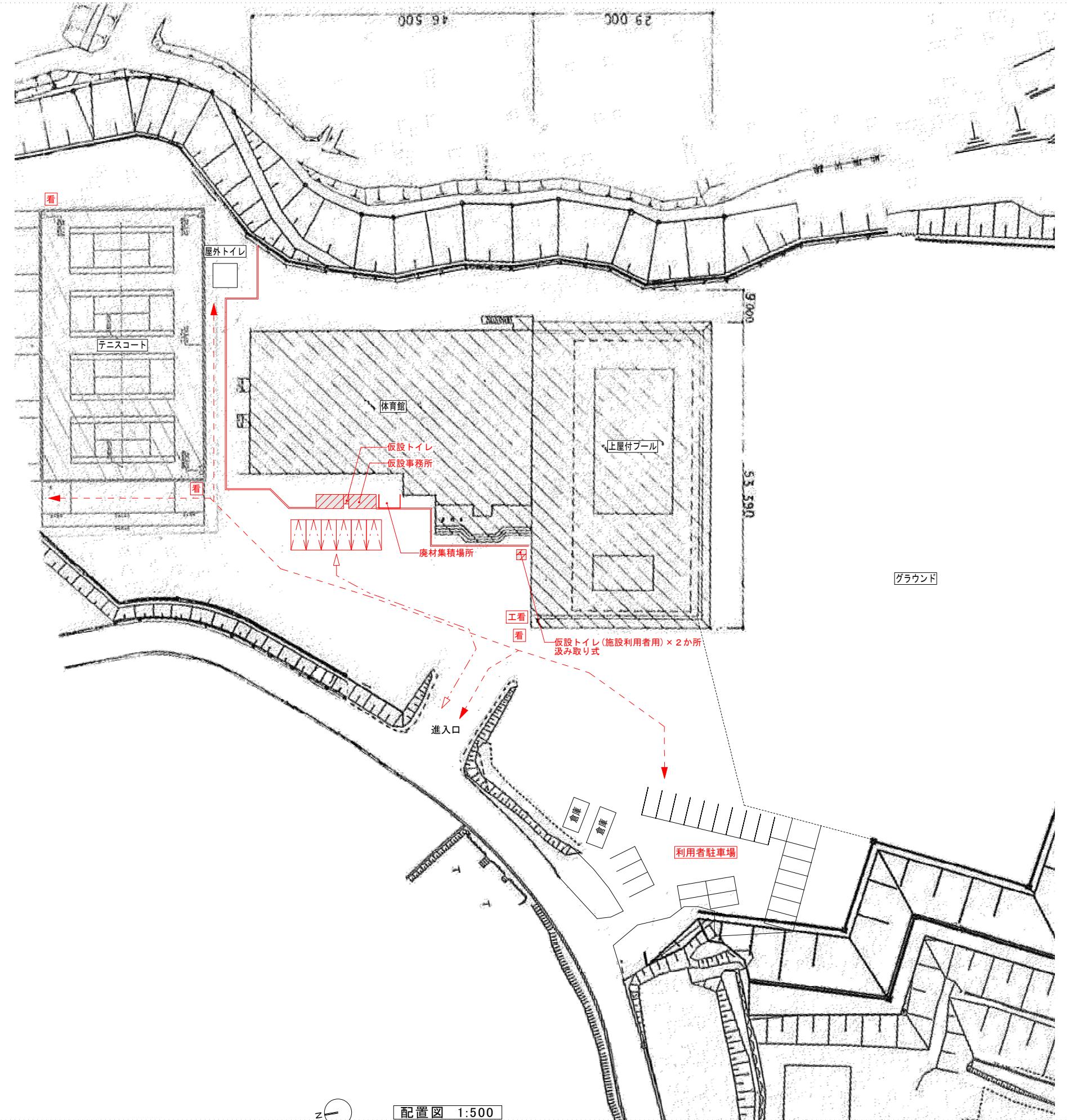


1階平面図 1:150



2階平面図 1:150





大朝 B & G 海洋センター体育館改修工事

設計年月：2025年 8月



建築設計事務所  
吉川建築設計事務所

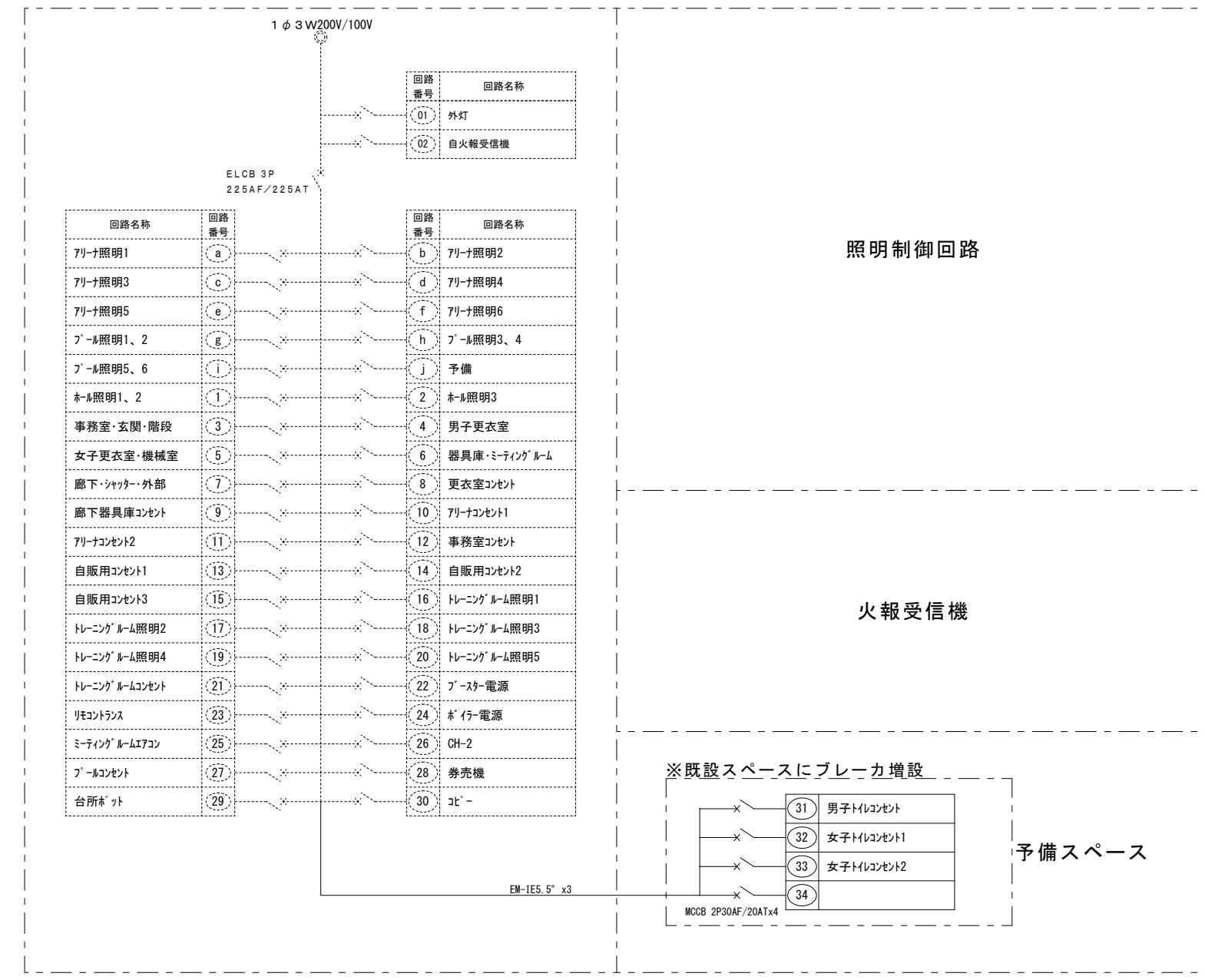
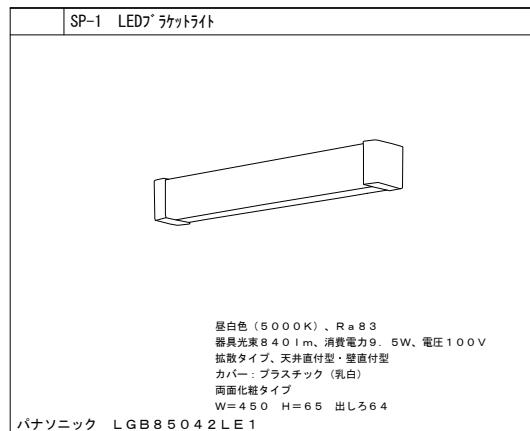
広島県山県郡北広島町春木1519-1  
設計者 設計監理士事務所 建築第一 第201002号

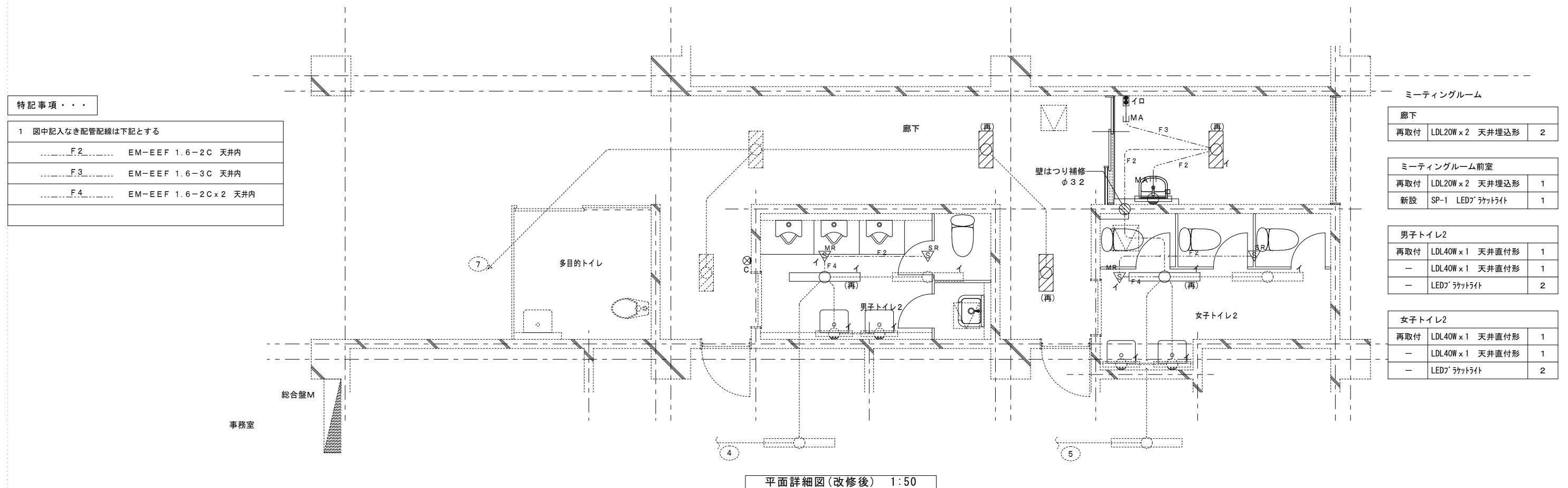
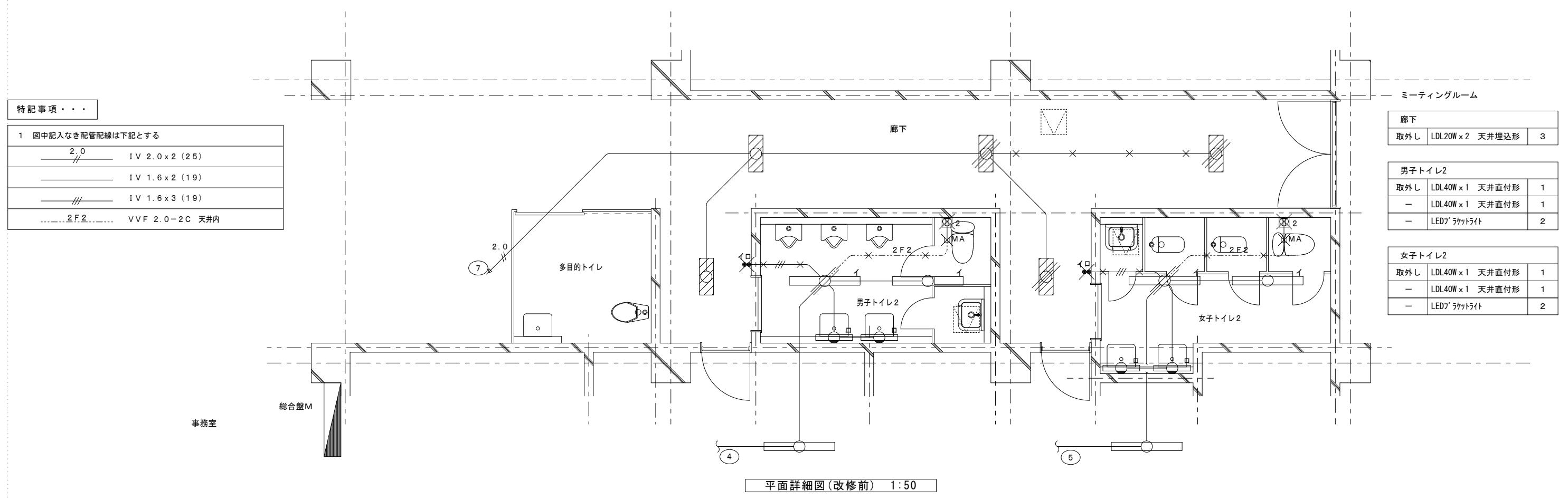
仮設計画図(案) 配置図

I. 工事概要																																																																																																																																																																														
1. 工事名称 : 大朝B & G海洋センター一体体育館改修工事																																																																																																																																																																														
2. 工事場所 : 広島県山県郡北広島町大朝11370番地																																																																																																																																																																														
3. 建物概要																																																																																																																																																																														
<table border="1"> <tr> <td>建物名称</td> <td>構造</td> <td>階数</td> <td>建築基準法による延べ面積(m<sup>2</sup>)</td> <td>消防法施行令別表第一の区分</td> <td>備考</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大朝B&amp;G海洋センター</td> <td>R.C造</td> <td>2階</td> <td>1716.17</td> <td></td> <td>既存</td> <td></td> </tr> </table>							建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積(m <sup>2</sup> )	消防法施行令別表第一の区分	備考		大朝B&G海洋センター	R.C造	2階	1716.17		既存																																																																																																																																																											
建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積(m <sup>2</sup> )	消防法施行令別表第一の区分	備考																																																																																																																																																																									
大朝B&G海洋センター	R.C造	2階	1716.17		既存																																																																																																																																																																									
4. 工事種目 (印の付いたものが対象工事種目)																																																																																																																																																																														
<table border="1"> <tr> <th>建物別及び屋外</th> <th colspan="6">工事種別</th> </tr> <tr> <th>工事種目</th> <td>大朝B &amp; G</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◎電灯設備</td> <td>改設一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・動力設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・電熱設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・雷保護設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・受電設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・電力貯蔵設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・発電設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・構内情報通信網設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・構内交換設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・情報表示設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・映像・音響設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・抗振設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・誘導支援設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・テレビ共同受信設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・監視カメラ設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・駐車場監視設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・防犯・入退室管理設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・火災報知設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・中央監視制御設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・医療関係設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・構内配電線路</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・構内通信線路</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							建物別及び屋外	工事種別						工事種目	大朝B & G						◎電灯設備	改設一式						・動力設備							・電熱設備							・雷保護設備							・受電設備							・電力貯蔵設備							・発電設備							・構内情報通信網設備							・構内交換設備							・情報表示設備							・映像・音響設備							・抗振設備							・誘導支援設備							・テレビ共同受信設備							・監視カメラ設備							・駐車場監視設備							・防犯・入退室管理設備							・火災報知設備							・中央監視制御設備							・医療関係設備							・構内配電線路							・構内通信線路						
建物別及び屋外	工事種別																																																																																																																																																																													
工事種目	大朝B & G																																																																																																																																																																													
◎電灯設備	改設一式																																																																																																																																																																													
・動力設備																																																																																																																																																																														
・電熱設備																																																																																																																																																																														
・雷保護設備																																																																																																																																																																														
・受電設備																																																																																																																																																																														
・電力貯蔵設備																																																																																																																																																																														
・発電設備																																																																																																																																																																														
・構内情報通信網設備																																																																																																																																																																														
・構内交換設備																																																																																																																																																																														
・情報表示設備																																																																																																																																																																														
・映像・音響設備																																																																																																																																																																														
・抗振設備																																																																																																																																																																														
・誘導支援設備																																																																																																																																																																														
・テレビ共同受信設備																																																																																																																																																																														
・監視カメラ設備																																																																																																																																																																														
・駐車場監視設備																																																																																																																																																																														
・防犯・入退室管理設備																																																																																																																																																																														
・火災報知設備																																																																																																																																																																														
・中央監視制御設備																																																																																																																																																																														
・医療関係設備																																																																																																																																																																														
・構内配電線路																																																																																																																																																																														
・構内通信線路																																																																																																																																																																														
5. 指定部分 ※ 無し ・あり (工期 令和 年 月 日) 対象部分 : (改修工事の場合の部分使用) ※ 無し ・あり)																																																																																																																																																																														
II. 工事仕様																																																																																																																																																																														
1. 共通仕様 (1) 特記仕様及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房庁管轄部の「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和4年版)」(ただし改修工事の場合は「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和4年版)」)(以下「標準仕様」という)及び「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(令和4年版)」(以下「標準図」という)による。 (2) 機械設備工事及び建築工事にそれぞれの工事仕様書を適用する。 (3) 本工事は工事中及び完成後に必要に応じ次の調査を行うため、発注者より連絡があれば対応すること。 ア 公共事業労務費調査・工事中に実施(調査票の記入提出、発注者実施への協力等) イ 契約不適合調査・建設工事請負契約書第46条の5に定める期間内																																																																																																																																																																														
2. 特記仕様 (1) 項目は、番号に印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項のうち選択する事項は印の付いたものを適用する。ただし、印のない場合は※印を適用する。 (3) 標準仕様書で「特記がなければ」以下に具体的な材料・品質性能・工法検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令等(条例含む)に抵触する場合には、関係法令等の遵守(1.1.13)を優先する。																																																																																																																																																																														
III. 項目 特記事項																																																																																																																																																																														
一般共通事項	① 施工条件	現場説明書による。 建設工事公衆災害防止対策綱要及び建築工事安全施工技術指針を参考に、工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を監督職員に提出する。																																																																																																																																																																												
	② 工事安全計画書	建設工事公衆災害防止対策綱要及び建築工事安全施工技術指針を参考に、工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を監督職員に提出する。																																																																																																																																																																												
	③ 施工調査	施工に先立ち、改修工事開工・施工部位により既存性能を損なうおそれのある部分の事前調査を行い監督職員に報告書を提出する。(・ ) 調査を行う前に監督職員に調査計画書を提出する。																																																																																																																																																																												
	④ 発生材の処理	(1) EM電線類で規格等の記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まないものとする。 (2) 通信ケーブルでJCS規格にない対数のケーブルはJCS規格に準じたものとする。 (3) 盤内配線はEM端線を使用する。ただし、製造者標準品は除く。 EM-高圧架橋リレーケーブルは、JIS4935「6600V架橋リレーケーブル(3層押出型)」によるものとし、次による。 呼称(図示記号) 種類 種類 6KV EM-CET(EE) 6600V 架橋リレーケーブル耐燃性リレーケーブル(6600V CE/F(EE)) 6KV EM-CET(EE) 6600V リレーケーブル耐燃性リレーケーブル(6600V CE/F(EE))																																																																																																																																																																												
機材の品質等	⑤ 機材の品質等	放射性物質を含むイオン化式感知器 ※ 無し ・有 製造業者は販売業者に回収を要する(・ 別途 ※ 本工事) 再生資源化を図るもの ※ 無し ・有(・蛍光管・HIDランプ・小型二次電池) (1) 本工事で発生した建設産業廃棄物は、広島県(環境県民局)及び保健所設置市町(広島市、呉市、福山市)が、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設(許可対象などらない中間処理施設)にあっては、廃棄物処理法に定められた基準に従った適正な施設)で処理すること。 建設産業廃棄物が破碎等(選別を含む)により、有用物となつた場合、その用途にして適切に処理するものとする。 (2) 本工事における再資源化に要する費用(運搬費を含む専用料)の費用(平日の人件費)の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用(単価)は変更しない。 (3) 本工事で発生する建設産業廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設産業廃棄物については、広島県産業廃棄物埋立税が課税されるので、適正に処理すること。なお、本工事では、広島県産業廃棄物埋立税相手元を見込んでいる。																																																																																																																																																																												
	⑥ 完成時の提出書類等 ※建築工事に準ずる	(1) 工事完成図書引渡書A4版 (2) 完成図書 (3) 完成面・施工面二折り製本A3版製本 (4) 縮小完成面・施工面二折り製本A4版製本 (5) 工事写真 (工事中写真A4版カラーサービス版) (6) 電子成果品(電子納品)CDR (7) 工事監理図書A4版 (8) 工事概要調査A4版 (9) 諸官庁届出書類 表彰A4版 諸官庁届出書類(正)A4版 (10) 運転操作説明書A4版製本・取扱説明書 (11) 展開接続図A3版製本 (12) 保管管理台帳A4版・設備台帳A4版 (13) 型式台帳																																																																																																																																																																												
	⑦ 施工図等	※型式台帳は、監督職員が指定する様式で作成する。建物で使用する部材、機器を記入し提出すること。 ※建築工事に伴う工事の提出部数は、建築工事に合わせる。 ※工事写真は「營繕工事写真作成要領」によるほか監督職員の指示による。 ※既存完成図(CADデータ含む)の修正を行う(間仕切・室名も現状に合わせて修正する)。																																																																																																																																																																												
	⑧ 足場	別契約の関係工事との取合いを十分に打合せ、各現場代理人捺印の上提出する。なお、当該建物の取得する施工図の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。																																																																																																																																																																												
	9. 工事用電力、水、その他	本工事で設置する。・外部足場(種)・内部足場(種)																																																																																																																																																																												
	10. 監督職員事務所	本工事で設置する																																																																																																																																																																												
	11. 受注者事務所その他	構内につくることができる																																																																																																																																																																												
	12. 建設発生土の処理	※現場説明書の施工条件明示による ・構内指示場所に敷き均し ・構内指示場所に堆積																																																																																																																																																																												
13. 非破壊検査	はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に非破壊検査を行い監督職員に報告する。探査方法は電磁誘導式原則とする。放射線透過検査等による埋設物の調査実施する場合、範囲は監督職員の指示による。なお、検査費は別途とする。																																																																																																																																																																													
14. 既存躯体への穿孔	穿孔機を使用し、既存躯体に穿孔する場合は、金属探知により電源供給が停止できる付属装置等を用いて施工すること。																																																																																																																																																																													
15. あと施工アンカー	施工後確認試験 試験方法 引張試験機による引張り試験 試験箇所数 1 施工単位に対し1本以上 対象機器 (・配電盤・非常用発電機・直流水電源装置・変圧器・) 確認強度 対象機器ごとのアンカーホルト1本に作用する引抜き力以上																																																																																																																																																																													
16. 電気工事士	最大電力量500kW以上の場合においても、第1種電気工事により施工を行う。 設備機器の固定は次に示す設計用地震力に耐える方法とする。 ただし、重量1t以下の軽量な機器については、設備機器の製造業者の指定する方法で確実に行えようとする。 (1) 機器の据付け及び取り付け 設計用水平地震力は、機器重量 [kN] に、地域係数 (・1.0 ※0.9・0.8) と次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。 設計用標準水平震度																																																																																																																																																																													
17. 耐震措置																																																																																																																																																																														
5. 指定部分 ※ 無し ・あり (工期 令和 年 月 日) 対象部分 : (改修工事の場合の部分使用) ※ 無し ・あり)																																																																																																																																																																														
IV. 施工用標準																																																																																																																																																																														
1. 共通仕様 (1) 特記仕様及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房庁管轄部の「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和4年版)」(ただし改修工事の場合は「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和4年版)」)(以下「標準仕様」という)及び「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(令和4年版)」(以下「標準図」という)による。 (2) 機械設備工事及び建築工事にそれぞれの工事仕様書を適用する。 (3) 本工事は工事中及び完成後に必要に応じ次の調査を行うため、発注者より連絡があれば対応すること。 ア 公共事業労務費調査・工事中に実施(調査票の記入提出、発注者実施への協力等) イ 契約不適合調査・建設工事請負契約書第46条の5に定める期間内																																																																																																																																																																														
2. 特記仕様 (1) 項目は、番号に印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項のうち選択する事項は印の付いたものを適用する。ただし、印のない場合は※印を適用する。 (3) 標準仕様書で「特記がなければ」以下に具体的な材料・品質性能・工法検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令等(条例含む)に抵触する場合には、関係法令等の遵守(1.1.13)を優先する。																																																																																																																																																																														
V. 施工用標準																																																																																																																																																																														
機材の品質等	① 施工条件	現場説明書による。																																																																																																																																																																												
	② 工事安全計画書	建設工事公衆災害防止対策綱要及び建築工事安全施工技術指針を参考に、工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を監督職員に提出する。																																																																																																																																																																												
	③ 施工調査	施工に先立ち、改修工事開工・施工部位により既存性能を損なうおそれのある部分の事前調査を行い監督職員に報告書を提出する。(・ ) 調査を行う前に監督職員に調査計画書を提出する。																																																																																																																																																																												
	④ 発生材の処理	(1) EM電線類で規格等の記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まないものとする。 (2) 通信ケーブルでJCS規格にない対数のケーブルはJCS規格に準じたものとする。 (3) 盤内配線はEM端線を使用する。ただし、製造者標準品は除く。 EM-高圧架橋リレーケーブルは、JIS4935「6600V架橋リレーケーブル(3層押出型)」によるものとし、次による。 呼称(図示記号) 種類 種類 6KV EM-CET(EE) 6600V 架橋リレーケーブル耐燃性リレーケーブル(6600V CE/F(EE)) 6KV EM-CET(EE) 6600V リレーケーブル耐燃性リレーケーブル(6600V CE/F(EE))																																																																																																																																																																												
	⑤ 機材の品質等	放射性物質を含むイオン化式感知器 ※ 無し ・有 製造業者は販売業者に回収を要する(・ 別途 ※ 本工事) 再生資源化を図るもの ※ 無し ・有(・蛍光管・HIDランプ・小型二次電池) (1) 本工事で発生した建設産業廃棄物は、広島県(環境県民局)及び保健所設置市町(広島市、呉市、福山市)が、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設(許可対象などらない中間処理施設)にあっては、廃棄物処理法に定められた基準に従った適正な施設)で処理すること。 建設産業廃棄物が破碎等(選別を含む)により、有用物となつた場合、その用途にして適切に処理するものとする。 (2) 本工事における再資源化に要する費用(運搬費を含む専用料)の費用(平日の人件費)の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用(単価)は変更しない。 (3) 本工事で発生する建設産業廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設産業廃棄物については、広島県産業廃棄物埋立税が課税されるので、適正に処理すること。なお、本工事では、広島県産業廃棄物埋立税相手元を見込んでいる。																																																																																																																																																																												
	⑥ 完成時の提出書類等 ※建築工事に準ずる	(1) 工事完成図書引渡書A4版 (2) 完成図書 (3) 完成面・施工面二折り製本A3版製本 (4) 縮小完成面・施工面二折り製本A4版製本 (5) 工事写真 (工事中写真A4版カラーサービス版) (6) 電子成果品(電子納品)CDR (7) 工事監理図書A4版 (8) 工事概要調査A4版 (9) 諸官庁届出書類 表彰A4版 諸官庁届出書類(正)A4版 (10) 運転操作説明書A4版製本・取扱説明書 (11) 展開接続図A3版製本 (12) 保管管理台帳A4版・設備台帳A4版 (13) 型式台帳																																																																																																																																																																												
	⑦ 施工図等	※型式台帳は、監督職員が指定する様式で作成する。建物で使用する部材、機器を記入し提出すること。 ※建築工事に伴う工事の提出部数は、建築工事に合わせる。 ※工事写真は「營繕工事写真作成要領」によるほか監督職員の指示による。 ※既存完成図(CADデータ含む)の修正を行う(間仕切・室名も現状に合わせて修正する)。																																																																																																																																																																												
	⑧ 足場	別契約の関係工事との取合いを十分に打合せ、各現場代理人捺印の上提出する。なお、当該建物の取得する施工図の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。																																																																																																																																																																												
	9. 工事用電力、水、その他	本工事で設置する。・外部足場(種)・内部足場(種)																																																																																																																																																																												
	10. 監督職員事務所	本工事で設置する																																																																																																																																																																												
11. 受注者事務所その他	構内につくることができる																																																																																																																																																																													
12. 建設発生土の処理	※現場説明書の施工条件明示による ・構内指示場所に敷き均し ・構内指示場所に堆積																																																																																																																																																																													
13. 非破壊検査	はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に非破壊検査を行い監督職員に報告する。探査方法は電磁誘導式原則とする。放射線透過検査等による埋設物の調査実施する場合、範囲は監督職員の指示による。なお、検査費は別途とする。																																																																																																																																																																													
14. 既存躯体への穿孔	穿孔機を使用し、既存躯体に穿孔する場合は、金属探知により電源供給が停止できる付属装置等を用いて施工すること。																																																																																																																																																																													
15. あと施工アンカー	施工後確認試験 試験方法 引張試験機による引張り試験 試験箇所数 1 施工単位に対し1本以上 対象機器 (・配電盤・非常用発電機・直流水電源装置・変圧器・) 確認強度 対象機器ごとのアンカーホルト1本に作用する引抜き力以上																																																																																																																																																																													
16. 電気工事士	最大電力量500kW以上の場合においても、第1種電気工事により施工を行う。 設備機器の固定は次に示す設計用地震力に耐える方法とする。 ただし、重量1t以下の軽量な機器については、設備機器の製造業者の指定する方法で確実に行えようとする。 (1) 機器の据付け及び取り付け 設計用水平地震力は、機器重量 [kN] に、地域係数 (・1.0 ※0.9・0.8) と次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。 設計用標準水平震度																																																																																																																																																																													
17. 耐震措置																																																																																																																																																																														
5. 指定部分 ※ 無し ・あり (工期 令和 年 月 日) 対象部分 : (改修工事の場合の部分使用) ※ 無し ・あり)																																																																																																																																																																														
VI. 施工用標準																																																																																																																																																																														
機材の品質等	① 施工条件	現場説明書による。																																																																																																																																																																												
	② 工事安全計画書	建設工事公衆災害防止対策綱要及び建築工事安全施工技術指針を参考に、工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を監督職員に提出する。																																																																																																																																																																												
	③ 施工調査	施工に先立ち、改修工事開工・施工部位により既存性能を損なうおそれのある部分の事前調査を行い監督職員に報告書を提出する。(・ ) 調査を行う前に監督職員に調査計画書を提出する。																																																																																																																																																																												
	④ 発生材の処理	(1) EM電線類で規格等の記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まないものとする。 (2) 通信ケーブルでJCS規格にない対数のケーブルはJCS規格に準じたものとする。 (3) 盤内配線はEM端線を使用する。ただし、製造者標準品は除く。 EM-高圧架橋リレーケーブルは、JIS4935「6600V架橋リレーケーブル(3層押出型)」によるものとし、次による。 呼称(図示記号) 種類 種類 6KV EM-CET(EE) 6600V 架橋リレーケーブル耐燃性リレーケーブル(6600V CE/F(EE)) 6KV EM-CET(EE) 6600V リレーケーブル耐燃性リレーケーブル(6600V CE/F(EE))																																																																																																																																																																												
	⑤ 機材の品質等	放射性物質を含むイオン化式感知器 ※ 無し ・有 製造業者は販売業者に回収を要する(・ 別途 ※ 本工事) 再生資源化を図るもの ※ 無し ・有(・蛍光管・HIDランプ・小型二次電池) (1) 本工事で発生した建設産業廃棄物は、広島県(環境県民局)及び保健所設置市町(広島市、呉市、福山市)が、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設(許可対象などらない中間処理施設)にあっては、廃棄物処理法に定められた基準に従った適正な施設)で処理すること。 建設産業廃棄物が破碎等(選別を含む)により、有用物となつた場合、その用途にして適切に処理するものとする。 (2) 本工事における再資源化に要する費用(運搬費を含む専用料)の費用(平日の人件費)の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用(単価)は変更しない。 (3) 本工事で発生する建設産業廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設産業廃棄物については、広島県産業廃棄物埋立税が課税されるので、適正に処理すること。なお、本工事では、広島県産業廃棄物埋立税相手元を見込んでいる。																																																																																																																																																																												
	⑥ 完成時の提出書類等 ※建築工事に準ずる	(1) 工事完成図書引渡書A4版 (2) 完成図書 (3) 完成面・施工面二折り製本A3版製本 (4) 縮小完成面・施工面二折り製本A4版製本 (5) 工事写真 (工事中写真A4版カラーサービス版) (6) 電子成果品(電子納品)CDR (7) 工事監理図書A4版 (8) 工事概要調査A4版 (9) 諸官庁届出書類 表彰A4版 諸官庁届出書類(正)A4版 (																																																																																																																																																																												

凡例・

記号・	摘要・
	総合盤（電灯分電盤）
	動力分電盤
	LED灯 天井直付形
	LED灯 天井埋込形
	LED灯 壁直付形
●	スイッチ 1P15Ax1
▼MR	熱線センサ付自動スイッチ 天井取付 親機
▼SR	熱線センサ付自動スイッチ 天井取付 子機
① 2	コンセント 2P15Ax2
① EET	コンセント 2P15Ax1 接地極接地端子付
⊗ C	カバー別型 角型
⊗φn	はつり補修
—○MA	1種金属線び（A型）で保護を示す
①■等	コンセント、スイッチ等を露出スイッチボックスに取付
／＼	取外しを示す。（再使用あり）
×	撤去を示す。（再使用なし）
(再)	取外し品再取付を示す。
	既設点接口
※改修後の図中点線は既設を示す。	





## 特記事項

1 図中記入なき配管配線は下記とする

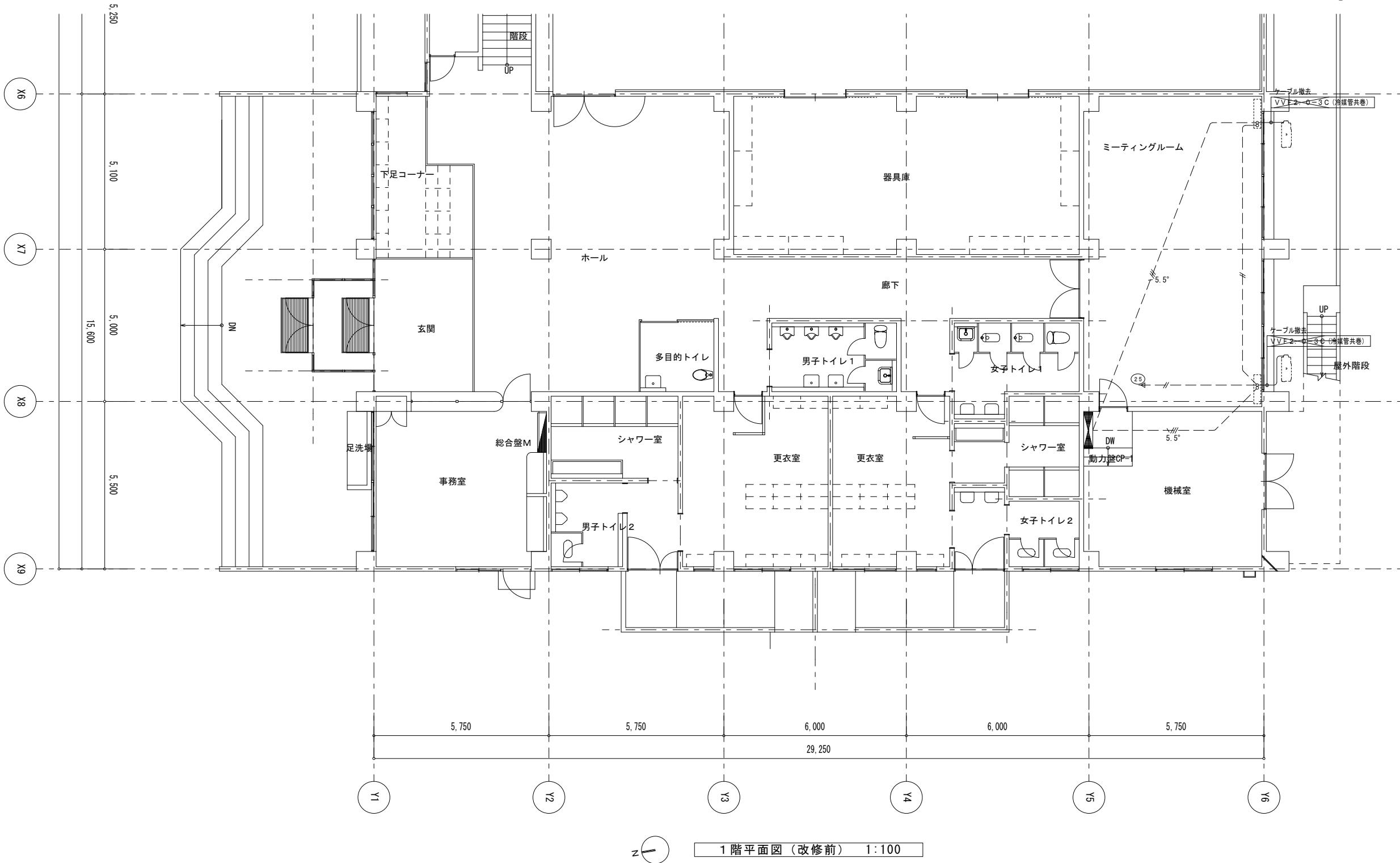
— 2,0 — IV 2.0 x 2 (25)

— 5.5° — IV 5.5° x 3, E 2.0 (25)

## 改修前

## 空調機器表

記号	名 称	階	設置部屋	台数	機 器 仕 様	電動機名称	出力	相一電圧	備 考
PAC-1	パッケージエアコン (ペア)	1階	ミーティング ルーム	2	床置形 冷房能力: 4.0kW 暖房能力: 4.5kW 付属品: 標準付属品 スリムダクト	圧縮機 送風機(内) 送風機(外)	1φ 200V	AIL-AP455H ROA-AP456HSJ (東芝キャリア)	冷房消費電力(定格) 暖房消費電力(定格)

※ 事務室 総合盤M (25)に1台接続  
機械室 C P - 1 (16)に1台接続

## 特記事項・・・

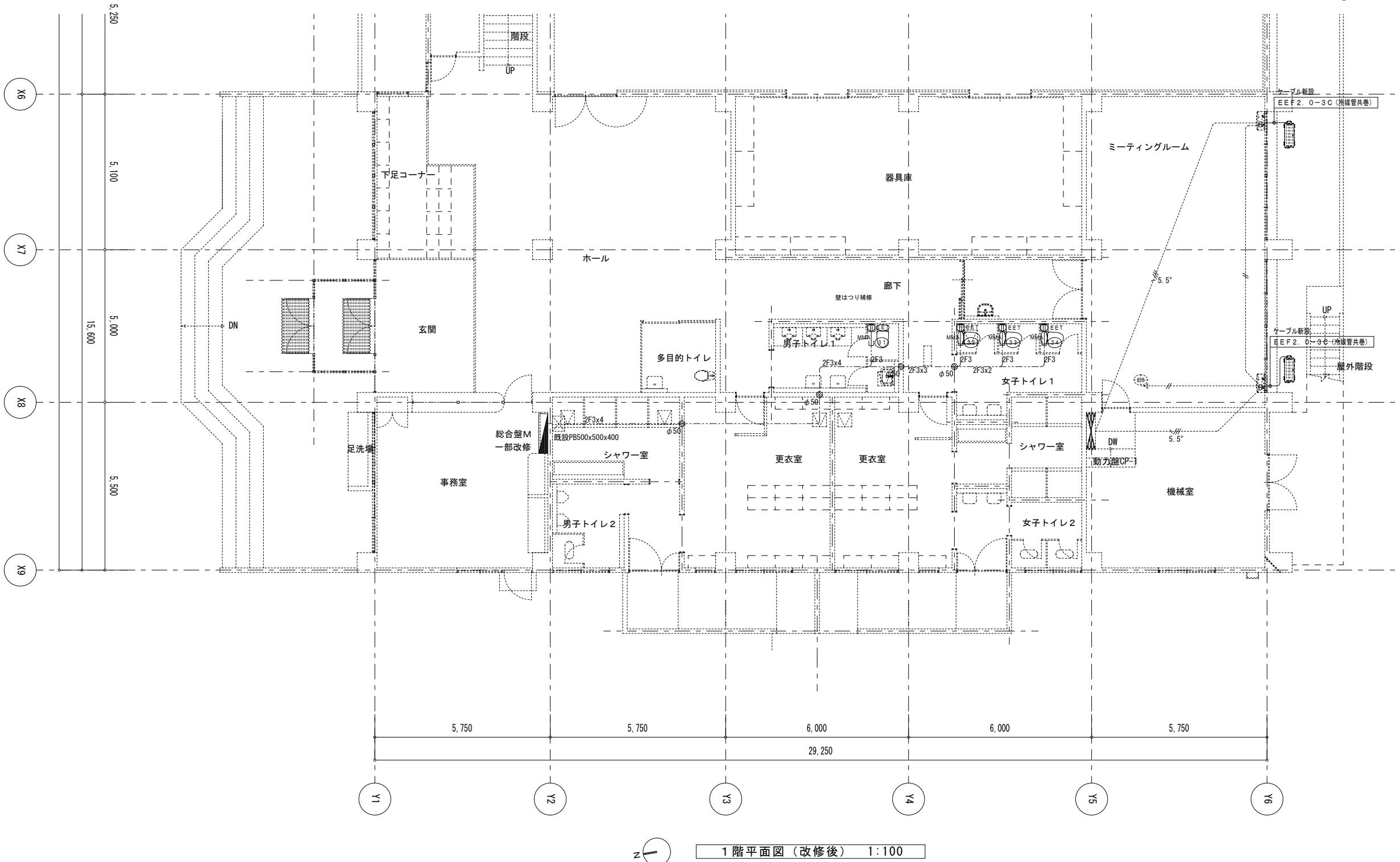
1 図中記入なき配管配線は下記とする

2F3 EEEF 2.0-3C 天井内

改修後

## 空調機器表

記号	名 称	階	設置部屋	台数	機 器 仕 様	電動機名称	出力	相一電圧	備 考
PAC-1	パッケージエアコン (ペア)	1階	ミーティング ルーム	2	床置形 冷房能力：4.5kW(～5.0kW) 暖房能力：5.0(～6.3kW) 付属品：標準付属品 樹脂架台	圧縮機 送風機(内) 送風機(外)	0.92kW 0.064kW 0.090kW	1φ 200V	SZRV50BZV (ダイキン)

※ 事務室 総合盤M (25)に1台接続  
機械室 CP-1 (M8)に1台接続

## 機械設備工事 特記仕様書

I. 工事概要  
1. 工事名稱 大朝B&G海洋センター体育館改修工事  
1. 工事場所 広島県山県郡北広島町大朝11370番地  
2. 建物概要

建物名稱	構造	階数	建築基準法による延べ面積(m <sup>2</sup> )	消防法施行令別表第一の区分	備考
大朝B&G海洋センター	R C造	2階建て	1716.17	既存	

3. 工事種目		(印)付いたものを適用する)			
建物部別及び屋外工事項目	工事種類	種別	屋外		
○空気調和設備	改修一式				
・換気設備					
・排煙設備					
・自動制御設備					
○衛生器具設備	改修一式				
○給水設備	改修一式				
○排水設備	改修一式				
・給湯設備					
・消火設備					
・ガス設備					
・厨房設備					
・浄化槽設備					
・雨水利用設備					
・特殊ガス設備					
・電気設備工事	電気設備工事の部による				
・建築工事	建築工事の部による				

4. 指定部分 ※無し・有り(工期令和年月日)  
対象部分:

5. 設備概要 (改修の場合は既存の概要を示す。)	
空調設備	・空気調和方式等
	・空気調和(○)バッケージ方式・ガスエンジンヒートポンプ方式 ・ファンコイルユニット・ダクト併用方式 ・単一ダクト方式・各階ユニット方式)
主要熱源	・空気熱源ヒートポンプユニット・マルチバッケージ形空気調和機 ○バッケージ形空気調和機・ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機 ・チリングユニット・吸収冷温水機・吸収冷温水機ユニット ・鋼製ボイラー・鋳鉄製ボイラー ・温水発生機(・真空式・無圧式)
換気設備	・1種換気・2種換気(○)3種換気
排煙設備	・機械排煙(・有無)適用規法(・建基法・消防法)
自動制御設備	・自動制御方式(・電気式・電子式・デジタル式)
給水方式	○水道直結(・高置タンク・ポンプ直送・水道直結増圧)
排水方式	・建物内の汚水と雑排水(・合流(○)分流) ポンプ排水・有(・汚水・雑排水・湧水)○無
放流水	○直放下水管・淨化槽 ○直放下水管・淨化槽・側溝・別途樹 ・有(計画容量:m <sup>3</sup> )・無
先排水槽	○有(・局式(○中央式)・無 熱源(・電気・都市ガス・液化石油ガス(○灯油・A重油))
設備	・室内消火栓・連結送水管・屋外消火栓・スプリンクラー ・消防用水・泡消火・連結散水装置・粉末消火装置 ・不活性ガス消火(・窒素・CO <sub>2</sub> )・ハロゲン化物消火 ・フード等用簡易自動消火装置・無
ガス設備	・都市ガス・種別(・M J/m <sup>3</sup> N)(○液化石油ガス)
浄化槽設備	・有(・合併処理・小規模合併処理)○無

II. 工事仕様  
1. 共通仕様  
1) 特記事項及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の標準仕様書等による。ただし、印の付いたものを適用する。  
・公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)令和4年版(以下「標準仕様書」という。)  
・公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)令和4年版  
(以下「改修標準仕様書」という。)  
・公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)令和4年版(以下「標準図」という。)  
2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれ特記仕様書を適用する。

2. 特記仕様  
1) 項目は、番号に印の付いたものを適用する。  
2) 特記事項のうち選択する事項は、印の付いたものを適用する。  
ただし、印のない場合は※印を適用する。  
印※印の場合は共に適用する。

区分	項目	特記事項
一般共通事項	①施工図等	施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。
	2. 保安規定	中国地方整備局制定の営業工事事業用工作物電気保安規程を(・適用・準用)する。
	③施工条件	現場説明書による。
	4. 工事安全計画書	建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に、工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を、監督職員に提出する。
	5. 発生材の処理等	引渡しを要するもの・有(・機器類・金属類・)※54. 建設廃棄物の処理も確認すること
事項		再生資源化を図るもの※無 アスベスト含有設備機材(ガスケット、パッキン、たわみ継手等)は関係法令に従い適切に処理を行う。引渡しを要するもの以外は構外搬出適切処理とする。 撤去機材等(アスベスト類を含む)の搬出・処分費※本工事・別途工事 フロン、臭化リチウム液、残油処理の搬出・処分費※本工事・別途工事

## 一般共通事項

⑥環境への配慮
1) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)に基づき策定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については、他の特記事項及び図面の範囲内で、環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする。
2) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ①合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗料は、アセトアルデヒド及びビスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ②接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③接着剤は可塑性(タル酸ジエーネ・ブチル及びタル酸ジエーネ・エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。 ④①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

3. 工事種目	(印)付いたものを適用する)
建物部別及び屋外工事項目	工事種類
○空気調和設備	改修一式
・換気設備	
・排煙設備	
・自動制御設備	
○衛生器具設備	改修一式
○給水設備	改修一式
○排水設備	改修一式
・給湯設備	
・消火設備	
・ガス設備	
・建築工事	

4. 指定部分	※無し・有り(工期令和年月日)
対象部分:	

5. 設備概要 (改修の場合は既存の概要を示す。)

空調設備	・空気調和方式等
	・空気調和(○)バッケージ方式・ガスエンジンヒートポンプ方式 ・ファンコイルユニット・ダクト併用方式 ・単一ダクト方式・各階ユニット方式)
主要熱源	・空気熱源ヒートポンプユニット・マルチバッケージ形空気調和機 ○バッケージ形空気調和機・ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機 ・チリングユニット・吸収冷温水機・吸収冷温水機ユニット ・鋼製ボイラー・鋳鉄製ボイラー ・温水発生機(・真空式・無圧式)
機器	・1種換気・2種換気(○)3種換気
換気設備	・機械排煙(・有無)適用規法(・建基法・消防法)
自動制御設備	・自動制御方式(・電気式・電子式・デジタル式)
給水方式	○水道直結(・高置タンク・ポンプ直送・水道直結増圧)
排水方式	・建物内の汚水と雑排水(・合流(○)分流) ポンプ排水・有(・汚水・雑排水・湧水)○無
放流水	○直放下水管・淨化槽 ○直放下水管・淨化槽・側溝・別途樹 ・有(計画容量:m <sup>3</sup> )・無
先排水槽	○有(・局式(○中央式)・無 熱源(・電気・都市ガス・液化石油ガス(○灯油・A重油))
設備	・室内消火栓・連結送水管・屋外消火栓・スプリンクラー ・消防用水・泡消火・連結散水装置・粉末消火装置 ・不活性ガス消火(・窒素・CO <sub>2</sub> )・ハロゲン化物消火 ・フード等用簡易自動消火装置・無
ガス設備	・都市ガス・種別(・M J/m <sup>3</sup> N)(○液化石油ガス)
浄化槽設備	・有(・合併処理・小規模合併処理)○無

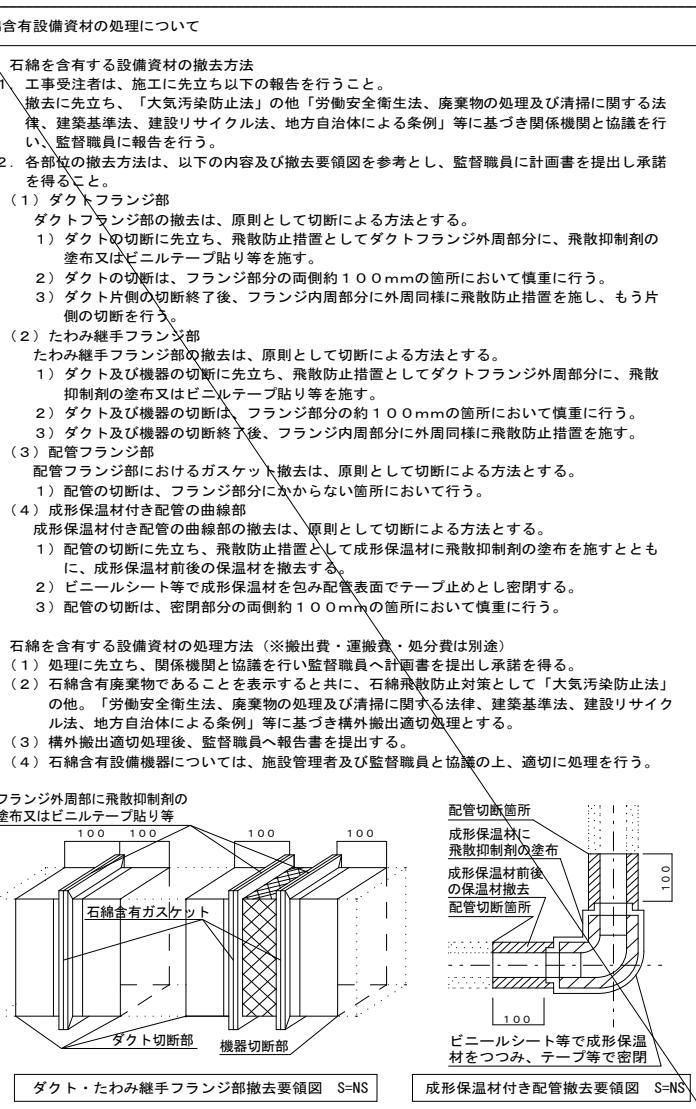
12. 化学物質の濃度測定
13. インバータ用制御及び操作盤
14. 総合試運転調整
15. 弁類
16. 伸縮管継手
17. 防振継手
18. 絶縁継手
19. スリーブ
20. 瞬間流量計

II. 工事仕様  
1. 共通仕様  
1) 特記事項及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の標準仕様書等による。ただし、印の付いたものを適用する。  
・公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)令和4年版(以下「標準仕様書」という。)  
・公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)令和4年版  
(以下「改修標準仕様書」という。)  
・公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)令和4年版(以下「標準図」という。)  
2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれ特記仕様書を適用する。

2. 特記仕様  
1) 項目は、番号に印の付いたものを適用する。  
2) 特記事項のうち選択する事項は、印の付いたものを適用する。  
ただし、印のない場合は※印を適用する。  
印※印の場合は共に適用する。

区分	項目	特記事項
一般共通事項	①施工図等	施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。
	2. 保安規定	中国地方整備局制定の営業工事事業用工作物電気保安規程を(・適用・準用)する。
	③施工条件	現場説明書による。
	4. 工事安全計画書	建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に、工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を、監督職員に提出する。
	5. 発生材の処理等	引渡しを要するもの・有(・機器類・金属類・)※54. 建設廃棄物の処理も確認すること
事項		再生資源化を図るもの※無 アスベスト含有設備機材(ガスケット、パッキン、たわみ継手等)は関係法令に従い適切に処理を行う。引渡しを要するもの以外は構外搬出適切処理とする。 撤去機材等(アスベスト類を含む)の搬出・処分費※本工事・別途工事 フロン、臭化リチウム液、残油処理の搬出・処分費※本工事・別

空 氣 調 和 ・ 換 氣 設 備	① 設計用温湿度条件 ※重複して適用の場合の使用区分は図示による	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">外 気 条 件</th><th colspan="4">室 内 (調整目標値)</th></tr> <tr> <th colspan="2">一般 系 統</th><th>溫 度 (D B)</th><th>濕 度 (%)</th><th>溫 度 (D B)</th><th>濕 度 (%)</th></tr> <tr> <td>夏季</td><td>3 4 . 9 ° C</td><td>5 1 . 0 %</td><td>2 8 . 0 ° C</td><td>5 0 %</td><td>° C</td><td>%</td></tr> <tr> <td>冬季</td><td>- 0 . 2 ° C</td><td>6 9 . 9 %</td><td>1 9 . 0 ° C</td><td>4 0 %</td><td>° C</td><td>%</td></tr> </table>	外 気 条 件		室 内 (調整目標値)				一般 系 統		溫 度 (D B)	濕 度 (%)	溫 度 (D B)	濕 度 (%)	夏季	3 4 . 9 ° C	5 1 . 0 %	2 8 . 0 ° C	5 0 %	° C	%	冬季	- 0 . 2 ° C	6 9 . 9 %	1 9 . 0 ° C	4 0 %	° C	%	空 氣 調 和 ・ 換 氣 設 備	28. 消音内貼り	1) 空調用の吹出口接続チャンバー及び図示したダクト並びにチャンバー類とする。 2) 内貼りチャンバー類の寸法は、外法寸法とする。 3) 吹出口接続チャンバー以外の内貼りしたチャンバーには点検口を取付ける。点検口の大きさは、原則として400×600とする。 防振基礎の防振材及び振動絶縁効率は、標準仕様書および標準図によるほか、図示による。	排 水 設 備	4) 屋外排水管 ・硬質ポリ塩化ビニル管 (V U) ・硬質ポリ塩化ビニル管 (V P) (車道部)
外 気 条 件		室 内 (調整目標値)																															
一般 系 統		溫 度 (D B)	濕 度 (%)	溫 度 (D B)	濕 度 (%)																												
夏季	3 4 . 9 ° C	5 1 . 0 %	2 8 . 0 ° C	5 0 %	° C	%																											
冬季	- 0 . 2 ° C	6 9 . 9 %	1 9 . 0 ° C	4 0 %	° C	%																											
29. 機器用基礎	2) 排水金物 3. 汚水、雑排水及び汚物用水中モーターポンプ																																
3. 弁類 4. 空調機用トラップ 5. 銅板製煙道	<p>1) 冷水・温水・冷温水・配管用炭素鋼銅管(白管) 2) 膨張・空気抜・補給水・配管用炭素鋼銅管(白管) 3) 冷却水・配管用炭素鋼銅管(白管) 4) 蒸気給気・配管用炭素鋼銅管(黒管) 5) 蒸気還水・圧力配管用炭素鋼銅管(ST PG 370 Sch40) 6) 油・油用通気・配管用炭素鋼銅管(黒管) 7) 冷媒・断熱材被覆銅管 8) 空調用給水・ステンレス鋼管(SUS304) 9) 空調用排水・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)・結露防止層付硬質塩化ビニル管 図面に特記なき場合の耐圧は、5Kとする。 トラップの形式はフロートボル式(床置型)※FRP製保温型 1) 厚さ※3.2mm・4.5mm 2) ばい煙濃度計 3) ばいじん量測定口(80φ×2)※取付ける・取付けない 4) 伸縮維手及び掃除口は図示による。 投光器及び受光器は、送風器付きとする。 標準品・低騒音型・超低騒音型の規定は、日本冷却塔工業会の騒音基準値による。 コイル通過後のケーシングに講じる表面結露対策は※不要・図示による。 風量30.000m3/hを超える機器の許容騒音レベルは、図示による。 冷温水管の接続部(往・還)にはボール弁を取付ける。 ※流量調整弁・定流量弁を取り付ける。 (定流量弁の場合は・ダイヤフラム式流量可変式 ・カートリッジオーリフィス形) 床置形にはサブドレンパンを設ける、材質等はドレンパンに準ずる。 インバーター機の表示された能力は、型番で選定する。 内外配線は、原則として冷媒管と共巻きとする。(エアコン含む) パッケージ形空気調和機の記載による。</p>	30. 空調用流体の水質基準 31. フィルターの予備品	日本冷凍空調工業会(冷凍空調機器用水質ガイドライン)による。 空気調和機器等又はフィルターハウジングの装着枚数の100%を予備品(枠付)として納める。 ※1枚につき1台の総台数の(・50%・100%)に当たるフィルタを予備品(枠付)として納める。 自動巻取り形及びグリースフィルターは装着単位の100%を予備品として納める。	給 湯 設 備	<p>1. 配管材料 ※重複して適用の場合の使用区分は図示による 2. 弁類 3. 保温</p> <p>1) 保温付被覆銅管・銅管・ステンレス鋼管 ・耐熱性ライニング鋼管・架橋ポリイレイン 2) 湯沸器、給湯機廻りの付属配管等は製造業者標準品とする。 図面に特記なき場合の耐圧は、5Kとする。 ただし、公営水道に直結する部分及び特記部分は、10Kとする。 湯沸器の給排気筒の隠べい箇所は保温h・(イ)・IXを行う。</p>																												
		排 煙 設 備	1. ダクト 2. 排煙口 3. 排煙口開放及び復帰方式	※亜鉛板製 ・鋼板製(厚1.6mm) ・パネル形 (・天井取付・壁取付) ・スリット形 (・天井取付・壁取付) ・ダンパー形 (・天井内取付・) 電気式(遠隔操作※不要・要) 排煙口から手動開放装置への配線は、標準仕様書第4編1.5.1表4.1.11による耐熱・耐火ケーブルとする。																													
			4. 排煙風量測定	建築設備定期検査業務基準2016年版((一財)日本建築設備・昇降機センター)の排煙風量の検査方法に準ずる。																													
			1. システム構成・機能 2. 自動制御機器 3. 自動制御盤 4. 中央監視制御装置 5. 計装工事の配線	図示による。 調節器等の取付け高さは※1300mm・ 屋内用キャビネットは※鋼板製・ステンレス鋼板製 ・有り(構成機能は図示による) ・無し 1) 屋外、屋内露出の配線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井隠ぺいの配線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。 2) 原則として、次の用途に使用する電線類はEMケーブルとし、規格は一般共通事項1.9、電線類の規格による。 (機器、盤類はこれによらなくてもよい) 用途: ①電源線、接地線 ②電気式の調節器(サーモ、ヒュミ等)用電線 ③各種検出器(温度・湿度等)・操作器(バルブ・ダンパー等)における弱電信号、通信線を除く制御線																													
			自動 制 御 設 備	※不要																													
10. パッケージ形 空気調和機 11. マルチパッケージ形 空気調和機 12. 集中管理リモコン ・個別リモコン	<p>集中管理リモコンの機能は、 ※標準仕様書に記載されている機能 ・外部信号を受け一括停止機能・図示する機能 ・エネルギーの管理に関する機能(外部記憶媒体への出力機能含) リモコンの系統区分は図示による。 部材ユニットは(・再生式・非再生式)とし、形式及び性能等は図示による。 形式※渦流形・歯車形 本体の材質※鋼板製・ステンレス鋼板製 鉄製はしご※要・不要</p> <p>1) 据付け方法は※標準図(施工3.2)(二重殻タンク) ・標準図(施工3.3)(タンク室有り)</p> <p>2) 保護被覆は※FRP・エポキシ樹脂・アスファルト</p> <p>3) 遮隔油量指示装置(液面計は(・抵抗式・磁歪式)で(・屋内・屋外)より油量監視用)を取付ける。</p> <p>4) 基礎杭は※不要 ・要(但し杭は※別途工事・本工事)</p> <p>5) 土留め工事は※不要・要(・本工事・別途工事)</p> <p>油面計はゲージ式(側圧式)とする。</p> <p>1) ※低圧ダクト・高圧1ダクト・高圧2ダクト</p> <p>2) 長方形ダクトは・コーナーポルト工法 (共板フランジ又はスライドオフ法兰ジ) (ただし、長辺が1500mmを越えるものはアンダーフランジ工法とする) ・アンダーフランジ工法</p> <p>3) 防火区画を貫通するダクトは、その貫通する部分の前後150mmを1.6mm厚鋼板製とする。</p> <p>4) 廉用ダクトの板厚は「火災予防条例準則の運用について」による。</p> <p>1) シーリングディフューザーの接続は標準図(施工4.9)を参考とする。</p> <p>2) 接続するダクトの施工が困難な場所はフレキシブルダクトを使用してもよい。</p> <p>3) 線状吹出口には、長さ+100×300×300Hの接続チャンバーを設ける。</p> <p>4) 外壁に面するガラリにチャンバー等を設ける場合は、雨水等を自然に排出できるよう勾配をつける。</p> <p>※垂鉛板製・グラスウール製</p> <p>・グリスエクストラクター・グリスフィルター 標準仕様書によるほか図示した箇所及び下記の箇所に取付ける。 ・空調機のサブライチャンバーからの分岐ダクト・外気取り入れダクト 標準仕様書によるほか図示した箇所及び下記の箇所に取付ける。 ・空気調和機、全熱交換器回りの運賃ダクト、外気ダクト及び給気ダクト 機器付属以外の温度計は※バイメタル式温度計 ・ガード付きL形温度計</p> <p>標準図によるほか図示した箇所に取付ける。 (1)防火ダスターは表示等により区分する。 (2)防煙ダスター遠隔復帰式(定格入力はDC 24V、0.7A以下。) ・メカニカル形・風速センサー形</p> <p>1) エア溜まりを生ずると思われる配管箇所には、必要に応じて操作の容易な位置にエア抜き弁装置(※手動・自動)を設ける。 2) 自動エア抜き装置は、標準図(施工3.8(g))による。 3) 機械室の手動エア抜き配管で、特記のない場合の保温範囲は原則として分岐部より2mとする。</p>	衛 生 具 設 備	① 一般事項 2. 小便器用節水装置 3. 自動水栓 4. 大便器用洗浄弁 5. 温水洗浄便座 6. 器具と排水管接続 7. 水栓	型番変更等により参考型番が変更又は廃止されている場合、参考型番の同等品とする。 ^大便器、小便器には、標記板(アクリル板に印刷可)を取付ける。 形式は(※小便器一体型・小便器分離型)とする。 洗净水量4リットル/回以下とする。 ※個別感知方式(※AC電源・乾電池)・手動式 電源種別は※AC電源・自己発電・乾電池 肢体不自由者用洗面器に設ける自動水栓に手動スイッチを、 ※設ける・設けない 操作方式(・電気開閉式(・センサー式・タッチスイッチ式) ・手動式 ④ 温水洗浄便座 洗净用水加温方式は(・瞬間方式・貯湯方式)とし、付加機能は図示による。 ※標準図(施工6.5)・標準図(施工6.6) ・水栓は節水コマ付きを採用する。・水栓ハンドルは極力レバー式を採用する。	消 火 設 備	1. 配管材料 ※重複して適用の場合の使用区分は図示による 2. 消火栓弁の耐圧 3. 保温	1) 屋内消火栓 一般配管用・配管用炭素鋼管(白管) 地中配管用・消火用硬質塩化ビニル外面被覆銅管(BGP-VS) 2) 連結送水管 一般配管用・圧力配管用炭素鋼管(Sch40) 地中配管用・消火用硬質塩化ビニル外面被覆銅管(ST PG 370-VS) 3) 一般配管用 ※10K・16K 1) 呼水タンクの保温※施工しない・施工する 2) 充水タンクの保温※施工しない・施工する 3) 消火配管の保温は次による。 (屋外露出・寒冷地は保温種別e2-(ハ)・VIIによる) ・屋内消火栓※施工しない・施工する ・スプリングラー※施工しない・施工する ・連結送水※施工しない・施工する ・連結散水※施工しない・施工する ※広範囲型2号消火栓・2号消火栓 ・易操作1号消火栓・1号消火栓 開閉弁の材質は・鍛鉄製(要部青銅製)・ステンレス鋳物製 箱の材質は※鋼板製・ステンレス鋼板製																										
		衛 生 具 設 備	① 一般事項 2. 小便器用節水装置 3. 自動水栓 4. 大便器用洗浄弁 5. 温水洗浄便座 6. 器具と排水管接続 7. 水栓	※個別感知方式(※AC電源・乾電池)・手動式 電源種別は※AC電源・自己発電・乾電池 肢体不自由者用洗面器に設ける自動水栓に手動スイッチを、 ※設ける・設けない 操作方式(・電気開閉式(・センサー式・タッチスイッチ式) ・手動式 ④ 温水洗浄便座 洗净用水加温方式は(・瞬間方式・貯湯方式)とし、付加機能は図示による。 ※標準図(施工6.5)・標準図(施工6.6) ・水栓は節水コマ付きを採用する。・水栓ハンドルは極力レバー式を採用する。	ガ ス 設 備	1. 都市ガス設備 ② 配管材料 ※重複して適用の場合の使用区分は図示による 3. ガス漏れ警報器 4. 充てん容器 5. バルク貯槽 6. ガスマーター 7. 容器廻りの配管 8. 容器転倒防止	ガス事業者の規定する供給約款等の定めによる。 1) 都市ガスガス事業者の定めによる。 2) 液化石油ガス一般配管用・配管用炭素鋼管(白管) 地中埋設用・ポリエチレン被覆銅管 ※不要 ・要(取付け位置は図示による。外部出力端子・不要・要) 警報器から制御盤、遮断弁までの電線管は別途工事とする。 ・10kg・20kg・50kg一本 ※借用・買取り ・縦型・横型最大充てん量kg ・借用・買取り 1) 親メーターはガス供給事業者より借用、子メーターは買取りとする。 2) 子メーター計量方式(・直読・遠隔表示) 施工方法は標準図(施工7.3)の(a)・(b)・(c) 施工方法は標準図(施工7.4)の(a)・(b)																										
		給 水 設 備	① 配管材料 ※重複して適用の場合の使用区分は図示による 2. 土間配管用 3. 地中配管用	1) 一般配管用 ・水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管(SGP-VB・FVB) ・水道用硬質ポリ塩化ビニル管(HIVP)・架橋ポリイレイン 2) 土間配管用 ・水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管(SGP-VD・FVD) ・水道用硬質ポリ塩化ビニル管(HIVP)・架橋ポリイレイン 3) 地中配管用 ・水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管(HIVP) ・水道配管用・PE管・水道用ポリイレイン二層管 4) ステンレス鋼管を使用する場合は下記の水質の確認を行う。 電気伝導率・Mアルカリ度・カルシウムイオン・マグネシウムイオン・全硬度・重炭酸イオン・遊離炭酸・塩素イオン・硫酸イオン・シリカ・蒸煮残留物 1) 公営水道に直結する配管に使用するものの耐圧は、10Kとする。 2) 受水タンク以降の配管に使用するものの耐圧は、5Kとする。 3) 給水引込部の(・止水栓・弁)は水道事業者指定品とする。 1) 親メーター※借用・買取り(・直読・遠隔表示) 2) 子メーター※買取り・借用(・直読・遠隔表示) 現地表示式(直読式)の表示機構は※湿式7ワット式・乾式デジタル式 遠隔表示式は(※バルス式・電文式)発信器を備える。 1) 親メーター用※水道事業者指定品・標準図(機材5.7) 2) 子メーター用※標準図(機材5.7)・水道事業者指定品 ・標準仕様書による・水道事業者指定品 ・定流量弁を定水位調整弁の手前に設置する。 遮断弁の駆動方式は(※電気式・機械式)とする。 ※合成樹脂製・ステンレス製 寸法※約70mm角全長約1300mm・図示による 寸法※全長約1300mm・図示による 1) 屋外の水栓は・キー式ハンドル・ 2) 台所用し流しの水栓は泡沫式とする。 給水栓用配管の接続口を(※設ける・設けない)ものとする。 2) 横式の場合は、連通管を設けるものとする。 ※別途工事・本工事 弁ボック、散水栓ボック等はコンクリート巻き仕上げとする。(但し舗装等の仕上げ部分は除く。)(施工際は鉄筋又は、金網で補強を入れること。)	淨 化 槽 設 備	1. 处理種別及び方式 2. その他	・小規模合併処理 (・担体流動生物濾過方式・嫌気分離接触ろ床方式) ・合併処理(・) 図示による。																										
		雨 水 利 用 設 備	1. システム構成その他 2. 配管材料 3. 弁類 4. 量水器 5. 量水器桿 6. 定水位調整弁 7. 緊急遮断弁装置 8. 不凍水栓柱 9. 水栓 10. タンク 11. 引込納付金等 12. ボックスのコンクリート巻き	図示による。 1) 一般配管用・ポリ粉末鋼管(SGP-P-A)・(SGP-F-P-A) 2) 土間配管用・ポリ粉末鋼管(SGP-P-D)・(SGP-F-P-D) 3) 地中配管用・水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管(HIVP) 図面に特記なき場合の耐圧は、5Kとする。 ※バルス式・直読式 ・ナイフ仕切弁・偏心式プラグ弁・バタフライ弁 目幅の有効間隔は(※5mm・mm)とする。 構成その他は図示による。	冷媒の回収方法について	冷媒の回収方法は次による。回収費・処分費は(※本工事・別途工事)とする。 (1) 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)」に従って行い、監督職員に次の書類を提出する。 ① 第1種フロン類充填回収業者の登録通知書(都道府県知事登録)の写し ② 事前確認書の写し③ 回收依頼書の写し④ 引取証明書⑤ 破壊証明書の写し (2) ルームエアコン等、「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」の対象となっているものは、同法に従ってリサイクル「冷媒の回収は原則としてポンプダウンによる。」を行い、監督職員に次の書類を提出する。 ⑤ 特定家庭用機器廃棄物管理票(家電リサイクル券)の写し																											
		排 水 設 備	① 配管材料 ※重複して適用の場合の使用区分は図示による 2. 土間排水管 3. 通気管	1) 屋内汚水管 (第1樹まで含む) ・建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管(FS-VP) ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 2) 屋内雜排水管 (第1樹まで含む) ・硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ・建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管(FS-VP) ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 3) 通気管 ・硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ・建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管(FS-VP)																													



**工事概要（解体工事の部）**

**1. 工事内容（解体工事の部）**

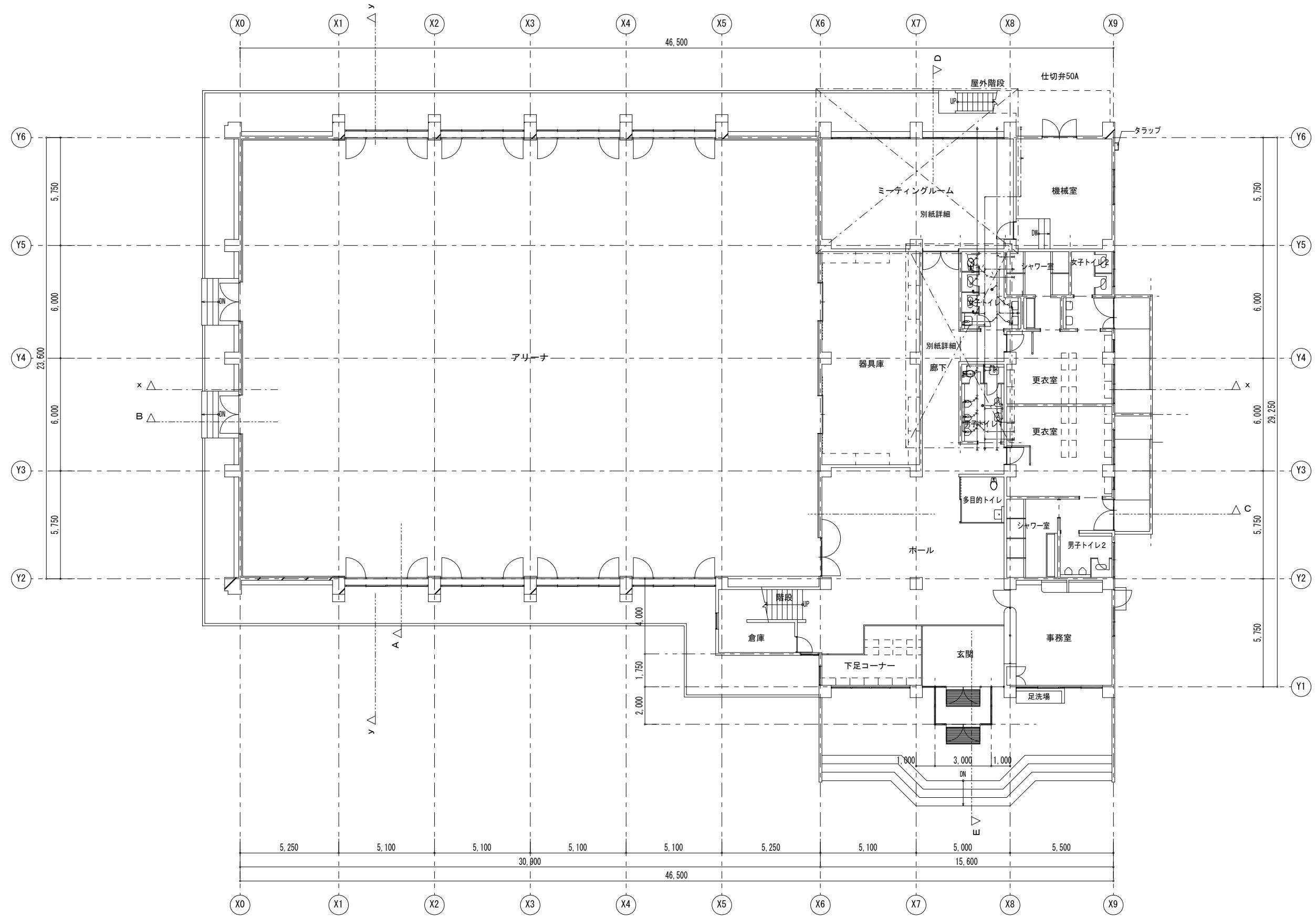
- 特記仕様書（機械設備の部） I. 2. 建物概要に記載された取り壇し建物等の撤去を行う。
- 上記撤去範囲部分は、地中埋設部分を含めて全て撤去する。  
アスファルト舗装及びコンクリート舗装の路盤撤去、埋め戻し・整地は別途建築工事とする。
- 本工事による撤去機器、配管及び樹類は、場内の指定場所に集積する。（図面は参考とする）
  - 建物については、
    - 重機作業に影響のある以下の機器を、建築工事の重機作業に先行して撤去する。  
図示された機器のうち、太線またはハッチング等により明示されたもの。  
(コンクリート基礎の撤去は建築に含む。)
    - 人体及び地球環境に影響を及ぼす冷媒等の回収・破壊処理を行う。  
フロンガスは「冷媒の回収方法について」による。
    - 熱源の残油はタンク及び配管内を含み回収し、適切に処理するものとし、  
(※ 本工事 - 別途工事)とする。
  - その他の機器及び配管・ダクト類について、処理に関する記載のない事項は、全て重機による取り壇しとする。
  - 屋外埋設機器及び配管・樹類については全て撤去する。  
図示された樹類のうち、量水器桿、弁樹、散水栓ヨーク、ため樹、インバート樹は、建築工事の重機作業の後に機械設備にて撤去する。  
配管およびプラスチック樹は建築工事の重機作業に含む。
  - 給水、排水、ガス設備については指定工事店により、閉栓工事を行う。
- 撤去する配管、ダクト（付属品含む）の保温材の分離は原則として中間処理上にて行う。
- 浄化槽内の汚泥汲取、清掃、消毒を施工した後、撤去する。  
(浄化槽内の汚泥汲取、清掃、消毒は施設管理者側で実施し本工事では実施しない)

**工事仕様（解体工事の部）**

- 特記仕様及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官営総合部の「建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）」（以下、「解体共通仕様書」という。）により、解体共通仕様書

工事仕様（解体工事の部）

- 特記仕様及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官営工場部の「建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）」（以下、「解体共通仕様書」という。）により、解体共通仕様書に記載されていない事項は、特記仕様書（機械設備工事の部）による。

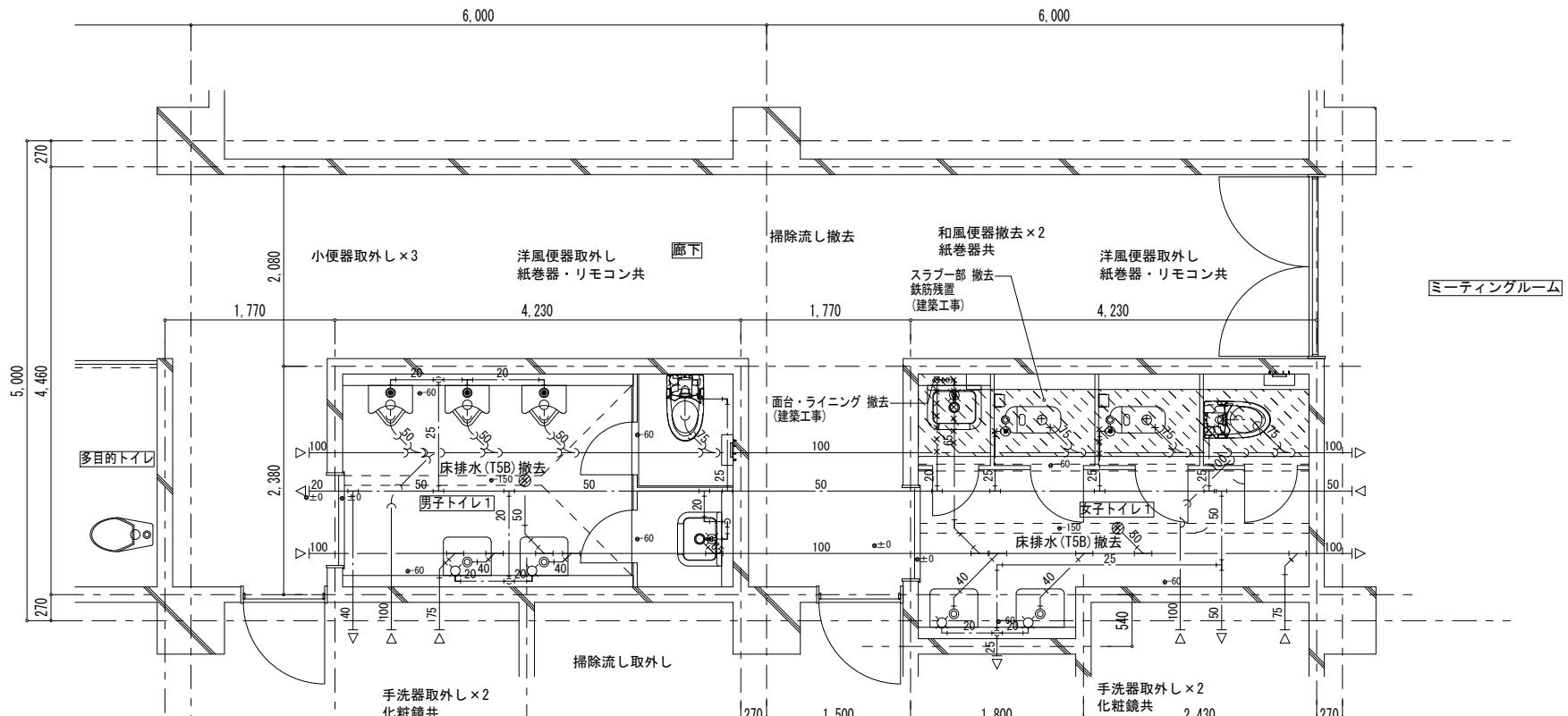


改修概要 1階平面図 1:150

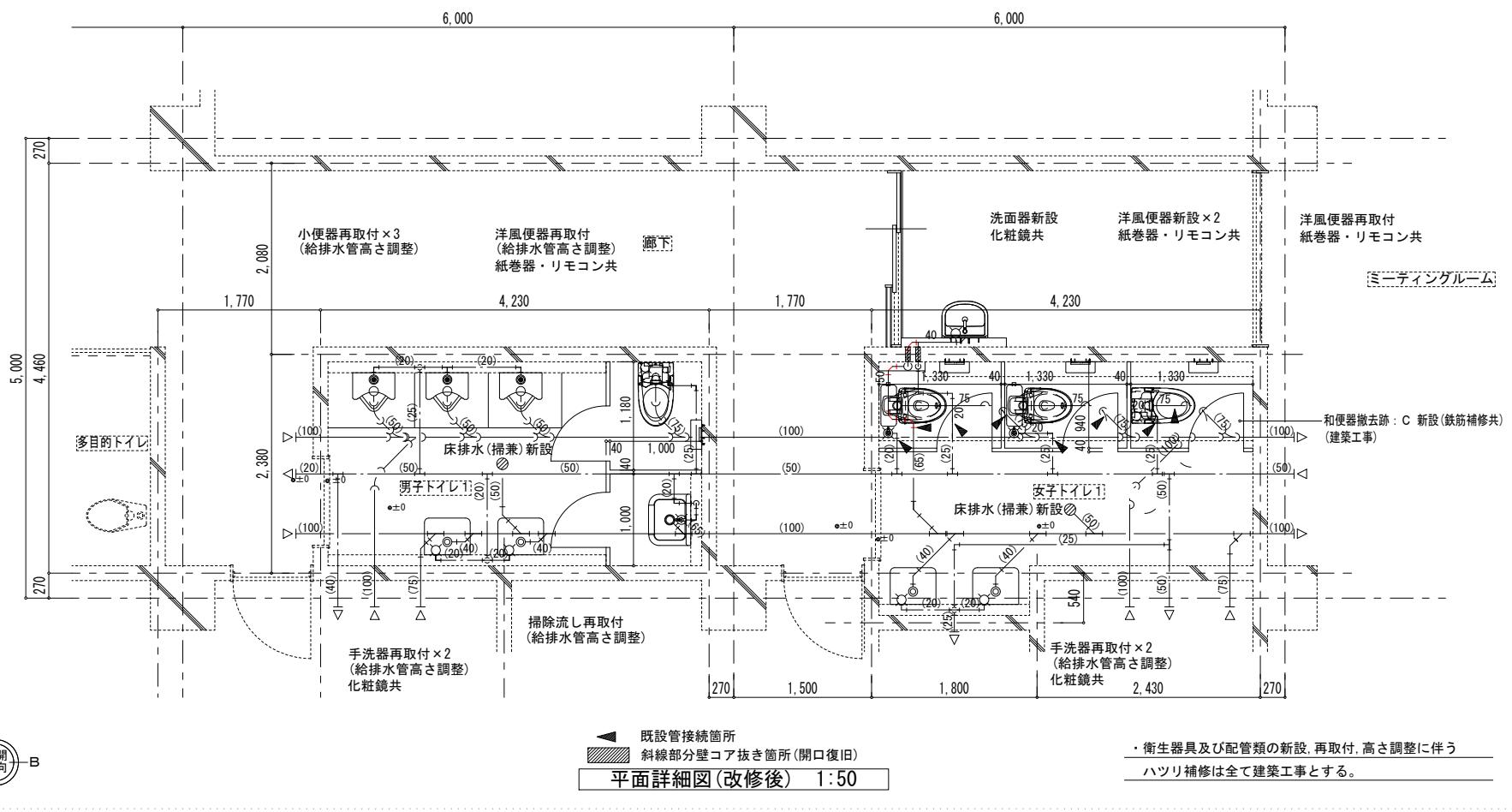
器具・機器表			
品種	参考品番	備考	
1階	2階		
洋風便器(タンク式・温水洗浄便座)	CS597BLCS, SH596BAR, TCF4714AK		
紙巻器	YH650		
洗面器	L210C, TLS01101J, T6BMP, TL4CFU, TL250D	1 1	
化粧鏡	YM6060FG	1 1	
排水兼ドレン	COCL-P50	2 1 1	

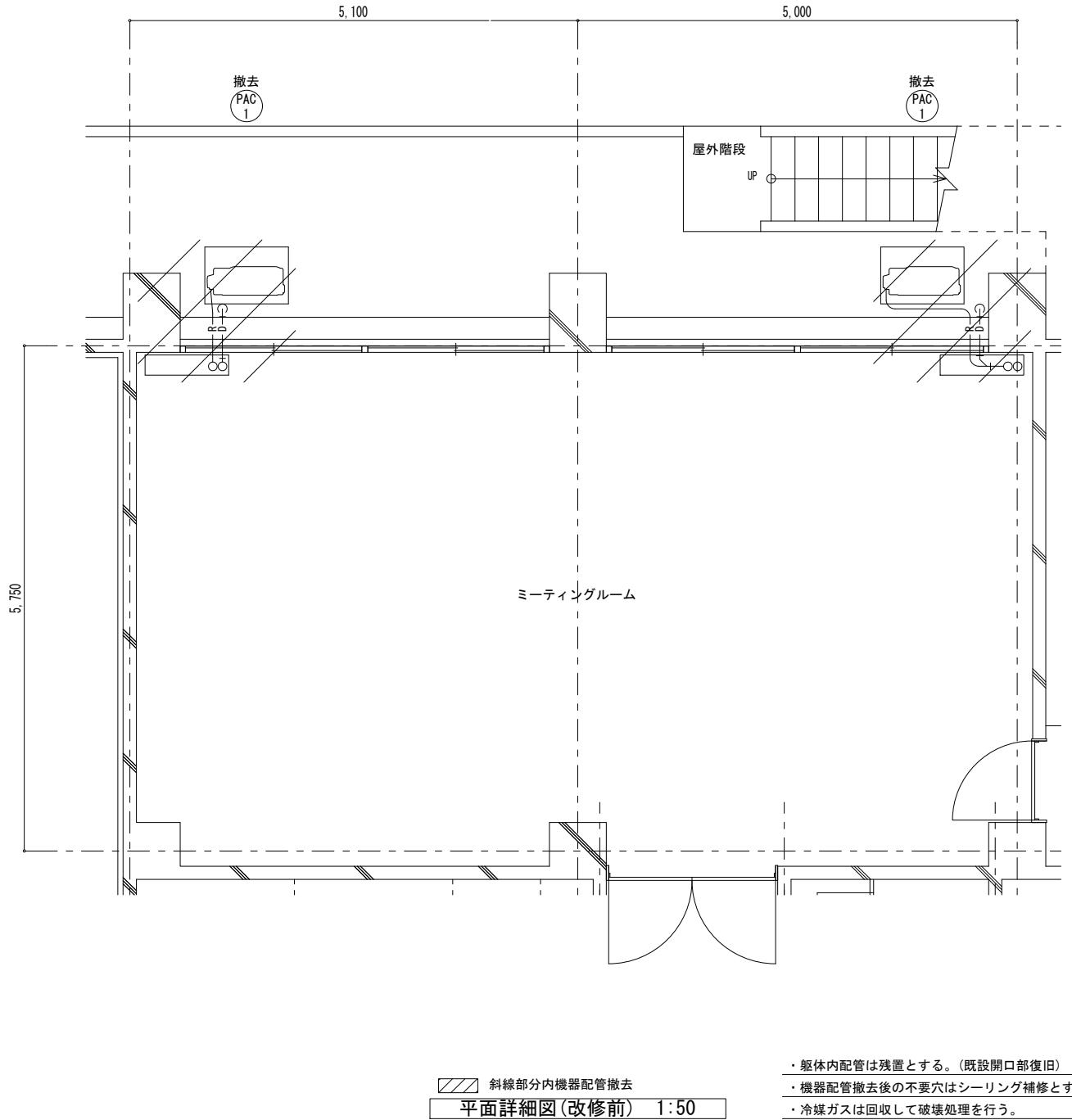
凡例				
記号	名 称	仕 様	規 格	備 考
—	給水管	耐衝撃性硬質塩化ビニル管(HIVP)	JIS K 6742	
(○)	既設給水管	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管(SGP-VB)	JWWA K 116	
—	排水管	硬質ポリ塩化ビニル管(VP)	JIS K 6741	
(○)	既設排水管	硬質ポリ塩化ビニル管(VP)	JIS K 6741	

※注 (1) 防火区画貫通部の配管は建設省告示第1422号、第1900号及び建築基準法施行令第112条15項、第129条の2の5 1項7号に基づき施工する事。

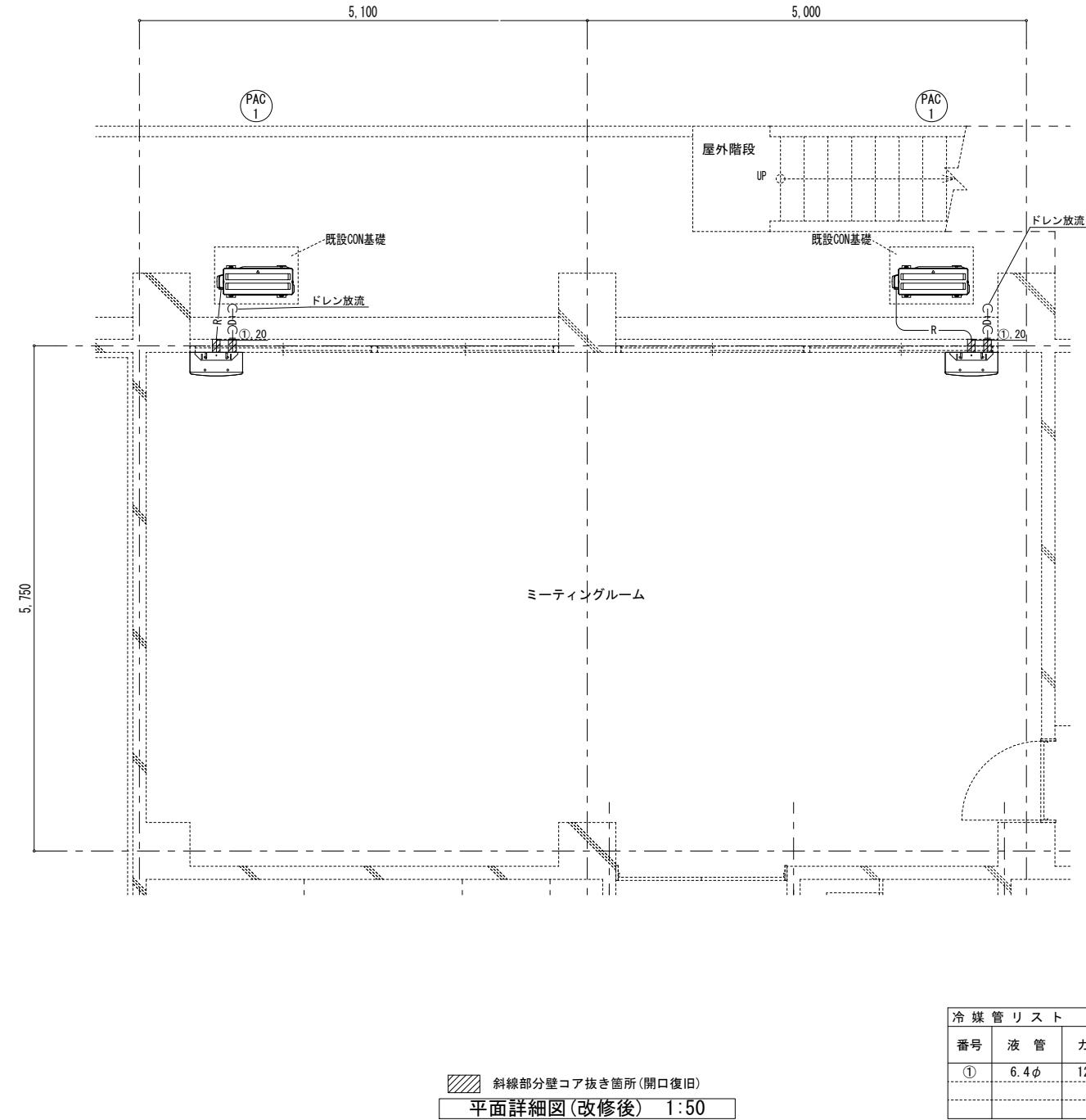


- ・衛生器具及び配管類の取外し、撤去に伴うハツリ補修は全て建築工事とする。
- ・器具取外し・撤去後の不要穴はシーリング補修とする。





改修前 空調機器表										
記号	名称	階	設置部屋	台数	機器仕様	電動機名称	出力	相一電圧	備考	
PAC-1	パッケージエアコン (ペア)	1階	ミーティングルーム	2	床置形 冷房能力：4.0kW 暖房能力：4.5kW 付属品：標準付属品 スリムダクト	圧縮機 送風機(内) 送風機(外)	1φ 200V R0A-AP456HSJ (東芝キャリア)	AIL-AP455H		



改修後 空調機器表										
記号	名称	階	設置部屋	台数	機器仕様	電動機名称	出力	相一電圧	備考	
PAC-1	パッケージエアコン (ペア)	1階	ミーティングルーム	2	床置形 冷房能力：4.5kW(～5.0kW) 暖房能力：5.0(～6.3kW) 付属品：標準付属品 樹脂架台	圧縮機 送風機(内) 送風機(外)	0.92kW 0.064kW 0.090kW	1φ 200V (ダイキン)	SZRV50BZV	

※配管サイズは参考とする。

凡例			
記号	管種	管材	備考
— R —	冷媒管	断熱材被覆銅管(メーカー標準品)	室内外機の渡り配線は冷媒管共巻きとする。 屋外外装はスリムダクトとする。
— D —	ドレン管	硬質塩化ビニル管(VP)	